

~~~~~

**せたがや福祉区民学会**

# **第6回大会**

**日々の実践を地域へ、そして未来へ**  
**～世田谷からの発信～**

## **報 告 集**

**《日時》 平成27年2月28日（土）**  
**正午～午後5時30分**  
**（開場：午前11時30分）**

**《会場》 駒澤大学駒沢キャンパス**

**主催：せたがや福祉区民学会**  
**せたがや福祉区民学会第6回大会実行委員会**  
**共催：駒澤大学**  
**社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団**  
**後援：世田谷区**  
**社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会**

~~~~~


目 次

せたがや福社區民学会 第6回大会プログラム	5
会場見取り図.....	6
全体会 I	
せたがや福社區民学会会長挨拶	11
「せたがや福社區民学会」第6回大会 開催校挨拶	12
基調講演「地域生活の可能性を開く相談支援」	13
佐藤光正（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）	
実践研究発表	
パネル型発表一覧・教室型発表一覧	23
パネル型発表 第1会場	
(1) せたがや福社區民学会学生交流会	
「せたがや Link！」の活動紹介	30
(2) 発達障害のある子どもの療育初期の関わり	32
(3) ぼちぼち歩こう会	
～ゆっくりのんびり歩くをコンセプトに～	34
(4) 砧地域ご近所フォーラムのとりくみ	
～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～	36
(5) 認知症高齢者に対する環境整備の重要性について	38
パネル型発表 第2会場	
(1) 在宅介護家族会の近況	42
(2) 脳の働きと施設の環境	
唯物論（脳を研究し、意識して使いこなす）唯脳論	
学習.. 仕事 生活全般に	44
(3) 利用者の心のよりどころを大切にし思いを実現する関わり	
～マリア様のステンドグラス制作を通して～	46
(4) 歩行訓練プログラム「遊歩倶楽部」の新たな位置づけ	
新しい価値の創造.....	48
(5) 世田谷区介護サービスネットワークの活動報告	50
(6) 手話歌唱を巡る聴者と聴覚障害者の意識の相違	
一望ましい手話歌唱の在り方とはー	52

第1分科会 人と人のつながり・福祉文化

- (1) 深沢地区社会福祉協議会の取り組みについて
～住民同士の「知り合い・ふれあい・支え合い」を目指して～ 56
- (2) 「独りで夕ご飯を食べるのがつらい」という声からはじまった
「ごはんを一緒に食べる」からの拡がり 58
- (3) 平成26年度「世老研」各グループの活動 60
- (4) 「本学会の在り方及び発表の意義」再考
～国連「障害者権利条約」と照合し、在宅重度障害者の
視点から捉え直す～ 62
- (5) ねこじゃらし公園の清掃活動 64
- (6) 住民による介護体験の傾向分析 66

第2分科会 障害の理解・支援

- (1) 障害者向けシェアハウスの運営について 70
- (2) 受容的な関わりがAさんに醸し出したもの 72
- (3) 信頼する職員との別れからAさんの自立・自律を考える 74
- (4) 障害者が国際的な海外でのイベントに参加することでの効果 76
- (5) しっかり者ともろさの揺れを見せるAさんの心情理解 78
- (6) Aさんたちの描画から触発されること 80

第3分科会 認知症予防・認知症ケア

- (1) 自らの「認知症を予防する」活動をグループで実践中です 84
- (2) 最後まで想いをあきらめない！ 86
- (3) 地域・家族とともに認知症カフェの実現へ 88
- (4) 明日が楽しみになる、今日を創る！ 90
- (5) 認知症対応型デイサービスにおける延長利用対応について 92
- (6) グループホームでの糖尿病との付き合い方 94

第4分科会 子どもの発達／人材育成

- (1) 子どもの食事と成長を考える 98
- (2) Aさんの支援の見方の変容について 100
- (3) グループ活動に入りづらい青年の心情理解に向けて 102
- (4) 支援者としての成長～現状打破の糸口を探して～ 104
- (5) エピソードを通じて伝わりに難さを抱えるA君の全体像を把握する 106
- (6) 実習前の学生に伝えたい事 108

第5分科会 福祉のしごと

- (1) 私が福祉の現場で感じたこと、考えたこと 112
- (2) 軽度障害者が障害者を支援するガイドヘルパー（移動支援）事業の
実施について 114

(3) 介護タクシー・NPO等による送迎時の「介助と料金」に関する考察	116
(4) 知的障害者支援における「常識」の問題について	118
(5) 道を切り開け！！～就職へのプロローグ～	120
(6) 認知症高齢者の世界に寄り添った介護とは ～レクリエーションを通じた関わりの積み重ねから感じ取れたこと～	122
第6分科会 相談支援／地域で暮らす	
(1) ソーシャルワーカーの守秘義務と秘匿特権について	126
(2) 世田谷区における地域包括ケアの地区展開のモデル事業について	128
(3) 世田谷区生活困窮者自立相談支援モデル事業の実施から 見えてきたこと	130
(4) ストレスのセルフマネジメント法 (心の病からの回復体験を通して)	132
(5) 食べるって楽しいね ～そのひとらしさを支える食への支援～	134
(6) 障害がある方の1人暮らしに必要なものは...？	136
第7分科会 高齢者支援	
(1) 外出支援にみる利用者の自立への取り組みの成果 ～身近になったバス外出～	140
(2) 特別養護老人ホームで行う生活リハビリ ～看取り介護でも生活力を引き出すケアとは～	142
(3) つきあいづらさから上手な老いへの支援	144
(4) 「口から食べる」をあきらめない！ 上北沢ホームにおける口腔ケア	146
(5) IADLに特化した機能訓練 ～『ジュネス』あの頃のように	148
(6) デイ・サービスにおける「失語症コース」の実践 一笑顔は希望の源－	150
第8分科会 看取りケア／権利擁護	
(1) 母の看取りを通して考えたこと －私の満足のいく最期－	154
(2) 入所者の最後の『声』に応える看取りケアの実践	156
(3) グループホームでの入居から看取りまで	158
(4) 高齢者を詐欺から守るには	160
(5) ドメスティック・バイオレンス (DV)の防止と被害者支援 一日中の取り組みから－	162
(6) 成年後見制度を利用した事例から見る地域の課題	164

第9分科会 協働・連携	
(1) 現場に必要な支援ツールの重要性と発展 ～安全に・楽しく・おいしく食べるために～	168
(2) 透析をした方への口腔粘膜マッサージの効果について	170
(3) “らしさ”を取り戻す	172
(4) 地域福祉を世の中に発信する方法 ～多職種連携を通じて～	174
(5) シニア世代と幼児のつながりづくりの試み（その4） 「ひこばえ広場」活動の新たな動きと今後の課題	176
(6) 世田谷区総合事業実施に向けての世田谷区介護サービス ネットワークの取り組み	178
全体会Ⅱ	
分科会総括	183
全体総括	204
資料編	207

注 用語については、発表原稿原文のまま掲載しています。

せたがや福社区民学会 第6回大会プログラム

(1) 平成26年度総会 (11:00～11:30) 9号棟3階9-392教室

(2) 第6回大会 全体会Ⅰ (12:00～13:00) 9号棟3階9-392教室

○開会挨拶

○開催校挨拶

○基調講演 「地域生活の可能性を開く相談支援」

佐藤 光正 (駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授)

○世田谷区長挨拶

(3) 実践研究発表

○パネル型発表 (13:30～13:55) 9号館3階各教室

第1会場 9-392教室

第2会場 9-390教室

※掲示物は原則16:30まで掲示しています。ご自由にご覧ください。

○教室型発表 (14:15～16:50) 9号館1階各教室

第1分科会 9-175教室

第5分科会 9-179教室

第2分科会 9-174教室

第6分科会 9-177教室

第3分科会 9-173教室

第7分科会 9-176教室

第4分科会 9-178教室

第8分科会 9-170教室

第9分科会 9-171教室

(4) 全体会Ⅱ (17:00～17:30) 9号館3階9-392教室

○各分科会総括

○大会総括

○次回開催校挨拶

○閉会

※総会、全体会でのパソコン文字通訳は、会員のハブネットせたがやにご協力いただいています。

※この大会運営は、開催校はじめ世田谷区内大学からの多くの学生や、区民、福祉サービス従事者等のボランティアによって支えられています。

(5) 懇親会 (17:45～19:00) 駒澤大学駒沢キャンパス内 学生食堂

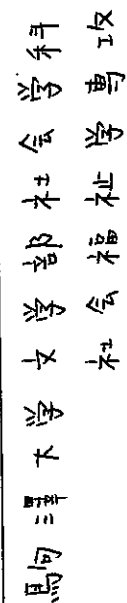
○会長挨拶

○開催校挨拶

○懇 親

※参加される方は、参加2千円 (学生1千円) を懇親会会場でお支払いください。

二 永工場
の 方 は、
正 門 まり
入 工場
下 さ い。

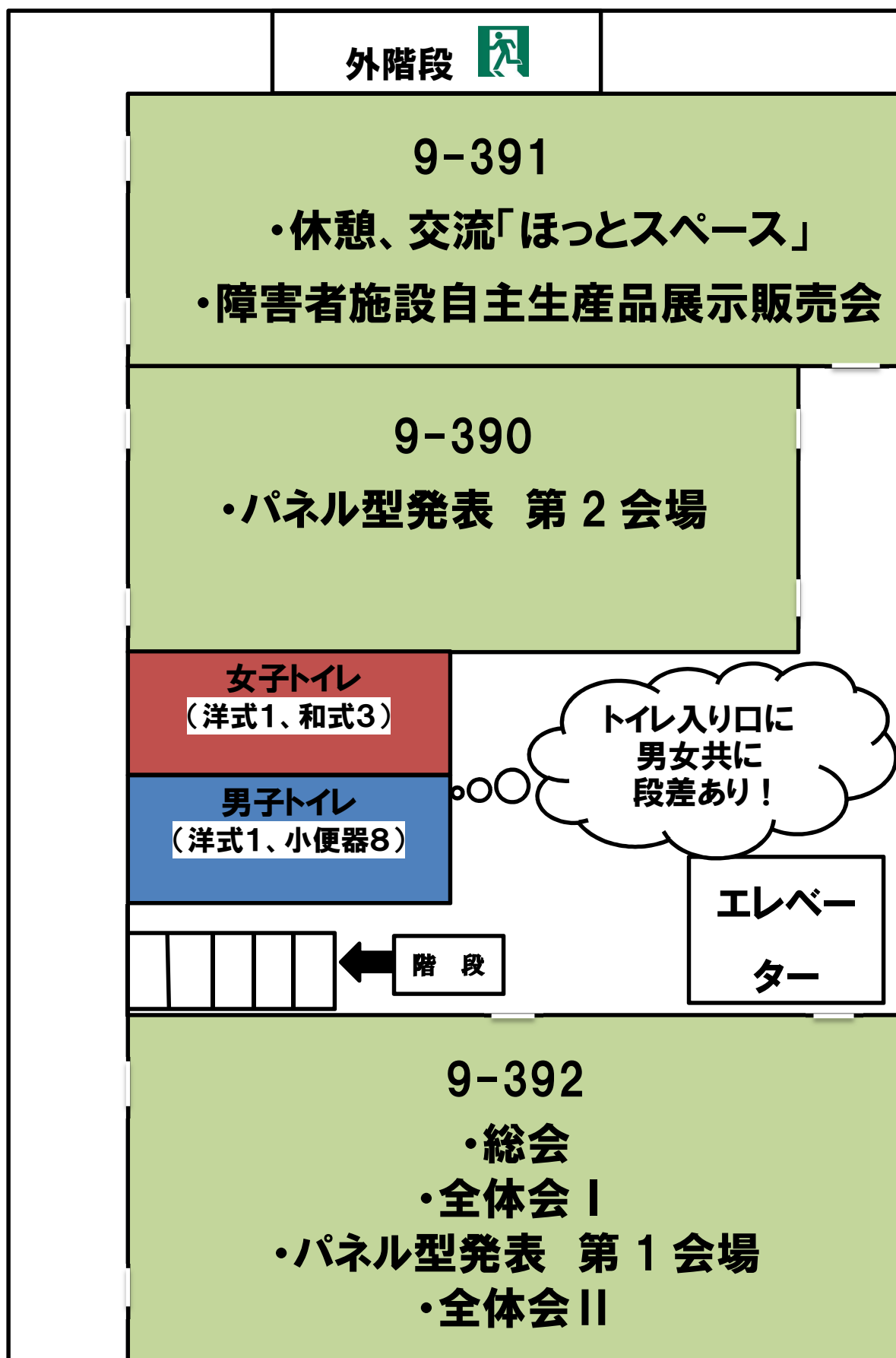


学生作业

●…自動販売機

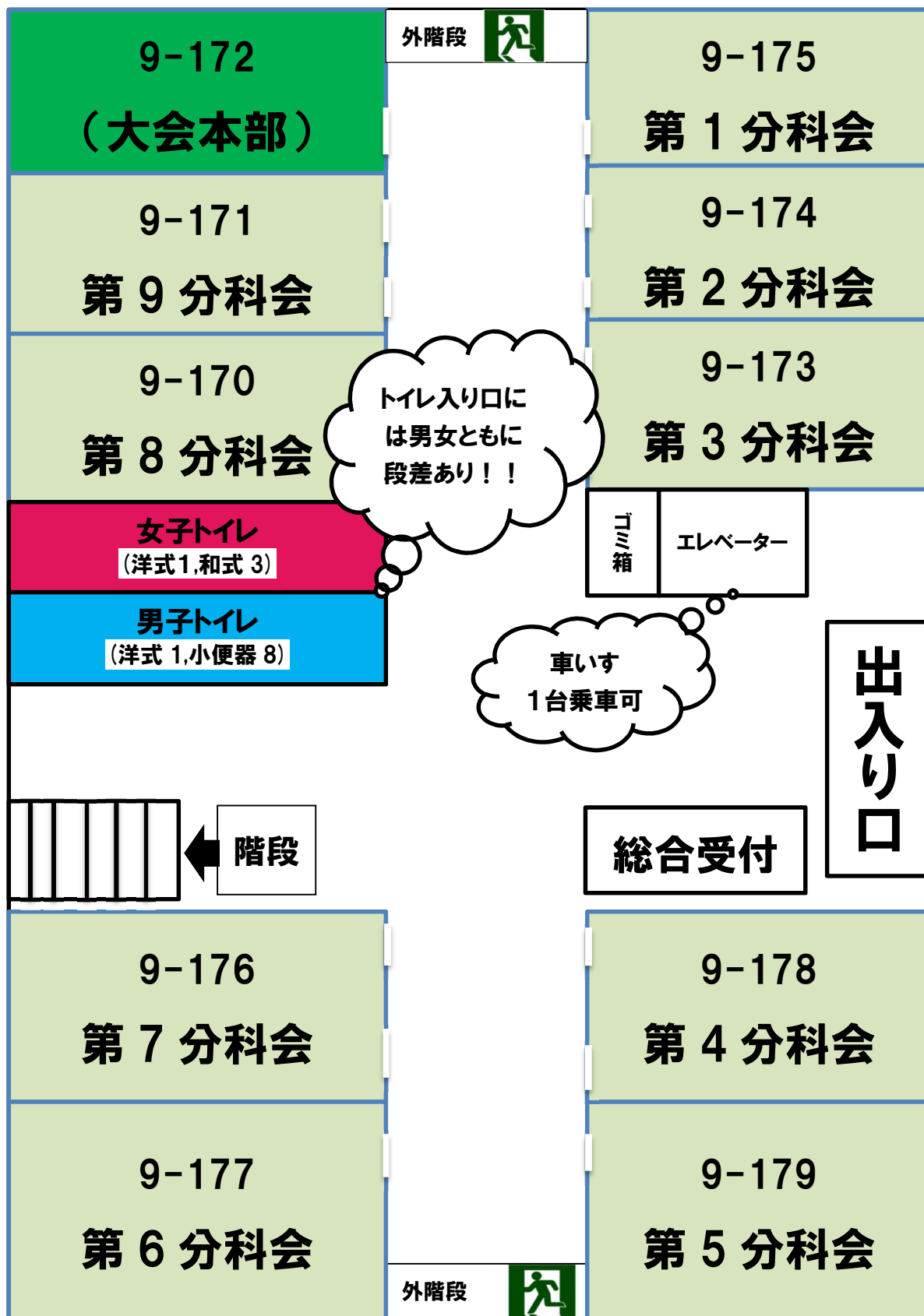
※車いすトイレは(7号館の1階)と
(体育館の1階)にあります

9号館 3階



9号館 1階

段差あり



駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻学生作成

段差あり

全体会 I



せたがや福社區民学会会長挨拶

せたがや福社區民学会会長 永山 誠

年度末のお忙しいなか、せたがや福社區民学会にご参加いただきありがとうございます。この第6回大会は、駒澤大学および世田谷区社会福祉事業団との共催、世田谷区および世田谷区社会福祉協議会の後援を得て、駒澤大学の長尾先生を委員長とする大会実行委員会を中心にして開催されます。この場をお借りし、関係者の皆様のご努力に対しこころから感謝を申し上げます。

さて石井前会長は「福祉とは共生」と強調されてきました。知的しょうがいを持つ子どもたちと日々向き合い、夢や希望を語りながら会得されたことばだと思います。

「共生」という言葉は、ここ20数年間、世田谷区のみならず全国の地域福祉計画等で積極的に位置づけられ、福祉活動の目標とされたことは特筆に値します。

ただ最近、福祉といえば「負担とがまん」、共生は「負担の分かち合い」と揶揄されかねない面が強まっていると感じます。

「共生」は、たしかにすべての人びとが「お互い様」の気持ちで痛みを分かち合う面があるのですが、しかし励ましながら希望を互いに語り合うという福祉の大本のところを忘れてはならないと思います。

京都に法然院というお寺があり、以前ご住職から、共生は仏教で「ともいき」と読むと教えられました。「ともいき」と読むと、確かに希望をもってみんなで生きるというイメージがうまく伝わる。「ともいき」のほうが福祉らしい響きが伝わるかもわかりませんね。

区民学会が、石井前会長の「福祉は共生」ということばをかみしめ、区民の夢や希望を語り合う「場」としてこれからも発展するよう、こころから祈念したいと思います。

以上、簡単ではございますが、私のあいさつといたします。



せたがや福社區民学会実践研究発表会 開催校挨拶

せたがや福社區民学会開催校代表 桐原 宏行

開催校より一言、ご挨拶申し上げます。平成21年12月に設立大会を駒澤大学で開催いたしました後、会員大学が持ち回りをし、一巡して今回、駒澤大学で2回目の開催となっております。今回のプログラムをご覧いただくと、すべてのプログラムがこの建物の1階および3階と、一体的に運営されておりますので、皆さまのご移動もスムーズにできるのではないかと思います。5時間半という、短時間のプログラムでございますが、基調講演、パネル型発表、9つの分科会での口頭発表を含めまして、合計65題という発表がございます。併せて障害者施設による展示販売も行われるなど、非常に凝縮されたプログラムとなっております。

この学会につきましては、地域における多様な福祉問題を検討していく貴重な機会でありまして、これまでの大会でも非常に多くの問題が共有され、蓄積されております。今後は、実践・研究発表に留まらず、学会での議論を地域に還元したり、あるいは、効果を検証するなど、地域福祉にますます貢献する発展的な展開を期待するところでございます。

開催校として、今大会の成功を祈念しご挨拶とさせていただきます。



せたがや福社区民学会実践研究発表会 基調講演
「地域生活の可能性を開く相談支援」

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻
教授 佐藤 光正

1 はじめに

そもそも表題にある「地域生活」という言葉、よく考えるとおかしいと思いませんか？ふだん私たちは「生活をしている」とは言いますが、「地域生活をしている」とは言いません。「地域」という言葉をあえて入れなければならない背景には、これまで高齢や障害のために、施設入所や入院などがメインの生活の場となってきた状況があります。「地域」という言葉が入らなくても生活というのは地域が当たり前、そういう社会にしなければいけないと思います。

それでは、私がこれまで利用者・家族の方や現場の支援者たちと一緒に悩みながらまとめてきたことをテーマにそってご紹介したいと思います。

2 しぼんだボールを膨らます

まず支援とはなにか。私の支援のイメージは、ボールを膨らませること、つまりしぼんだボールを膨らますことだと思っています。しぼんだボールは、外から膨らんだ状態にするのはなかなか難しいことです。しぼんだ状態から、本来のその人らしさが生かされた状態に向かって膨らむよう協働すること、それが私の支援のイメージです。

たとえば障害をお持ちの方が、その障害によって、あるいは社会の偏見、差別などいろいろな要因でしぼんでいらっしゃるところを、その人らしく膨らませていくということです。その時のカギになるのが、「ストレングス視点」です。ストレングスというのは、強み、良いところ、長所、関心があることなど、その人にとって力を持っているものをいいます。また、しぼんだボールを内側から膨らませるには、その人の空気穴に着目します。本人にとって意味のあることが空気穴から入っていくと、中で化学反応を起こします。1 + 1 が 2 ではなく、10 にも 20 にもなる可能性があるわけです。

また、支援にあたっては、「見通しを開く目標」というのが大事だと思っています。生活場面ではあれもこれも気になることはたくさんあるのですが、支援には限りがあります。また本人にとっての意味は一樣ではなく、ある大事なところが突破口になれば、次の可能性が広がります。そこに着目するわけです。その時、膨らむのに必要な補修や補強が大事であることは言うまでもありません。思い返すと今までの支援というのは、破れの補修ばかりを気

にしてきたのだろーと思ひます。「あれができていない、ここが危険だ、ここはどうするの」というように補修や補強ばかりが支援者の目に入り目標になってきました。これでは、本人には意味が伝わりにくいし、補修や補強をいくらしたところで本人の内側自体は膨らみません。挙げ句の果てには膨らまないと利用者が責められてしまうか、あるいは支援者が無力感に陥るかのどちらかにならざるを得なかったわけです。

これまでの支援パターンを分類すると、ざっくりと「言いなり型」、「独りよがり型」、「共有蓄積型」の3パターンに分けられます。1つめの「言いなり型」というのは、その人の一部分だけをアセスメントしてサービスを提供することや、ご本人が「このサービスが欲しいから」と言うので適切なアセスメントなしに、欲しがっているサービスを提供するというものです。2つめの「独りよがり型」は、支援者本人は一生懸命に頑張っているつもりなのですが、周りには支援の中身がよく見えず、したがって協働することも難しいブラックボックス化しているものです。3つめの「共有蓄積型」は、基本構想をベースに支援を蓄積しながら支援を展開していくというものです。まず将来に向かう基本構想をつくり、それに基づき皆で利用者の思いを共有しながら知恵を出し合い成果を蓄積できる支援を組み立てていこうというものです。これが今後の地域生活支援に不可欠な仕組みだと思ひます。

さて、ここでビデオを見ていただきたいと思ひます。皆さんご存知の「Let it go (ありのまま)」です。エンパワメントのことを考える時に、いい歌詞だと思ひます。ここではちょっと遊んでみましたので、おかしいところは笑っていただけると、僕の心が膨らみます。よろしくお願ひいたします。

～ビデオ映写～

(ワンコーラスの後、突然昆虫のアリの絵。会場から大きな笑い)

3 いくつかの背景理念など

時間の関係で、ここでは背景理念などについて、5つほどに絞って少しお話をさせていただきたいと思ひます。

1つめは、先ほど永山会長の開会挨拶の中でも出てきた、「共生」というキーワードです。「〇〇があるから～」ではなく、「〇〇があっても～」その人の夢や希望をあきらめないでいいし、多様性を認めてその人らしさと共に生きる、そういう思想が「共生」ということだと私は理解しています。

共生の思想に基づいて、障害者の分野では、障害者ケアマネジメントという手法が、利用者にいろいろなサービスを提供するなど、つなぐ仕組みづくりに貢献しています。それは地域生活を支援するために有効な方法です。

2つめは、その過程で大前提となる「利用者本位に進める」ということです。では、利用者主体、使用者本位とはどういうことでしょうか。ここでは、

「本人の車を走らせる」と例えてみます。しぼんだボールを膨らませる、その道のりを「本人の車が走る」というように考えていただくとイメージしやすいかと思います。

3つめは「リカバリー」という概念です。回復の「道のり」としてその人がその状況を受け止めて、前向きに生きていくという主観的なプロセスです。専門家がここまでしか治らないとか、これはもう限界だとあきらめても、リカバリーはそれを超えていく力があります。

4つめは「レジリエンス」という概念です。レジリエンスという言葉は最近注目されている言葉の一つです。「回復する力」を指し、これまでの病気や障害の原因に着目したアプローチとは違う観点から個々の回復する力に着目します。本人のどこに、どのような支援が入れば回復しやすいのだろうか、という考え方を促進してくれます。

5つめは、ストレングス視点です。ストレングス研究の第一人者であり、ストレングスモデルの開発者でもあるC・ラップさんは、本人にとって大事なものは力を持っていると言っています。見たいものがある、やりたいことがあるなど、本人の関心とか、熱望などは特に本人の力を引き出すものです。

またストレングス視点というのは、最近では主流になりつつありますが、私は現状で2つ気になる点があります。1つは上滑り的とでもいいでしょうか、表面だけいいところをみて支援すればストレングス視点に基づく支援だと勘違いされがちなことです。もう1つはストレングス視点のベースには、「人の弱さ」への思いやりがあるという理解があまり伝わっていないことです。人はすごく弱いので、本人にとって大事なものの、関心のあるもの、あるいは、本人が得意とするものでなければなかなか心が動き、次の扉を開けるカギになりにくいという人の弱さの理解が支援のベースに必要なだと思います。

以下、2つの事例をご紹介します。

1つめの事例は、ある病院のソーシャルワーカーが、そこに入院する高齢者に「今一番心配していることは何か」と聞いたところ「自宅に残してきた猫が心配だ」と聞き、そのワーカーは、彼が入院中ときどき猫にごはんをやり、自宅へ訪問したそうです。院長からは「何をしてるんだ？おまえは猫のワーカーか」と叱責されたそうですが、本人にはとても喜んでもらえたそうです。利用者本人にとって大事なこと（利用者の思いというストレングス）へアプローチするという意味では大正解の対応だと思います。本人が安心して治療に専念でき、また退院してから一緒に猫と暮らすという希望の力に寄り添ったわけですから。

2つめの事例は、ストレングスへの着目がどのように可能性を開く推進力になっていくのかという例です。これは広島で関わった事例ですが、「氷川きよしのコンサートに行きたい」という人の話です。

事例の主人公は、64才の女性で慢性関節リウマチがあり、身障手帳1種1級、1人暮らし、生活保護を受給している人でした。なぜ事例にあがってきたかという、リハが必要なのになかなかやってくれないという支援者側の心配からです。「どうしたらリハをやってくれるのか」支援者というのは、このように考えがちなものです。でも、本人の思いは、「うちはね、自由なお金がないから困っとるんよ。ほいじゃがね、気楽な1人暮らしで元気なうちに氷川きよしのコンサートに行きたいし、気の知れた友人作って楽しゅう生活したいんよね」と、リハのりの字も出てきません。そこでストレングスを書き出してみると、「氷川きよしが誰よりも好き」ということが出てきました。それから「コンサートに行きたいけれどもチケット代が捻出できなくて残念」という思いが大事であることに気づきました。そこで「きよし貯金」をするプランが出てきました。これは心が動きますよね。氷川きよしが好きだというストレングスに着目すると、金銭管理の能力アップの可能性が開くというわけです。また今度のコンサート日程は、ボランティアセンターのインターネットで調べられることがわかりました。それは自分にとって必要なことをパソコンで検索するというIT技術向上の可能性を開くわけです。加えて仲間作りの可能性も開くし、さらにコンサートに行ったらペンライトを振りたいということになり、「ペンライト振るためなら、リハビリをやるわ」というオチまでたどり着くことができました。ストレングスは、可能性を開くことにつながるのです。もちろん、苦手なことを克服することも大事ですが、ストレングスに着目する視点というのは、生活の可能性を開き、その人らしい生活を推進していくカギにつながります。

生活支援が必要な人というのは、支援者からみれば心配なところが結構あるものです。しかし、あそこがダメ、ここがダメというような指摘よりも、あなたはこれが得意だから、ここに手を伸ばしてごらんとか、近くにあれがあるから足をかけてごらんとか言われる方が前に進みやすいものです。ここではストレングスに着目することの大事さの話を中心にさせていただきました。

時間の都合でノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョン、ICFなどについては詳しくは触れられませんでした。これらも地域生活支援の背景を支える大事な理念です。

4 障害者ケアマネジメントのプロセス

さて、障害者ケアマネジメントのプロセスというのは、インテークに始まりアセスメントを行う、計画を作る、介入をする、経過チェックをする、修正して再び介入するなどという一連の繰り返しの中で、利用者にサービスを提供したり、社会資源の改善をしたり、支援全体の評価などを行うものです。

このプロセスの中で、私は特にモニタリングというのが非常に大事な機能だと思っています。支援経過の中では、いろいろなことが変化しますが、モニタリングというのは、支援の途中でときどきチェックをするというものです。ご本人の様子もそうですが、周りのいろいろな状況なども変わります。このプロセスで最も重要なのは「信頼関係」の更新です。よい関わりを通して良い情報が得られ、利用者と協働していくプロセスが生まれるからです。

5 求められているもの

支援者に求められているもの、それは支援の本質をみる力です。それにはあらゆる知性、論理、分析力、それから直観というのもフル稼働する必要があります。さらにそれを「見える化」して視覚的にわかりやすくすること、またそれには人としてのフレーム、障害のある人も、障害のない人もすべての人に通用するフレームで、しかも「過去－現在－未来」という連続した時制でとらえる必要があります。

寄り添う支援には、先ほど紹介した事例のように「利用者の思い」を軸に支援を組み立てることで心が動く支援が可能になります。心が動かない支援というのはなかなかうまくいかないものです。

ここで少し「ミスポジション」という考え方を紹介したいと思います。ミスポジションという考え方は、あるポジションとあるポジションのずれが意味を生じさせるという考え方です。例えば、現在、入院中あるいは入所中の人が、「自宅での生活」を良かれとイメージしているとします。そうすると、「退院すること、退所すること」に意味が生じます。今の状況と希望するイメージとのズレに着目すれば、支援の軸が見えやすくなります。「できる、できない」ということを越えて「どうすればそこにたどり着けるか」という逆算思考も展開しやすくなります。

6 ファイブ・ピクチャーズ（5 pictures）

配付資料（資料参照）を見ていただければファイブ・ピクチャーズの概要はおわかりいただけるとおり、5つの問いで構成されています。ストレングス視点やミスポジション理論をベースに、見える化をしながら支援の本質を逆算思考から探り、共有蓄積型の支援が可能になる支援の基本構想をめざしています。

ここでは、ファイブ・ピクチャーズを用いて検討した2つの事例を紹介したいと思います。

1つめの事例です。当時、30才、親と同居の1人娘で、脳性麻痺の障害があるため移動には車いすを使用し、母の送迎で週5日作業所の生活をしていました。彼女は、ゆくゆくは箱入り娘から卒業して自立した生活を夢み、

一人暮らしやその先には結婚という将来像のイメージも持っていました。彼女は「今は親と同居中。何が不便というわけではないけど、もう30才になる。いつまでも親に頼ってられないから、親が元気なうちに一人暮らしをしたい。でも、親はとても心配するし、一人暮らしをどう始めてよいかもわからない」何から手をつけたらいいのかと困っていました。ストレングスに着目すると推進力になる本人の「自立したい」気持ちをはじめ、「韓国に関心があり韓国語を勉強していること」「安定した体調」「車いすならどこでも行ける行動力」「外出に連れて行ってくれるたくさんの友達」「経済的にも困っていないこと」「空港も近い」などのストレングス（強み）がありました。それらに着目したところ、「お友達と韓国旅行にチャレンジしてみよう」というステキなプランが出てきました。このプランなら彼女の自信もつくし、親もこの子のチャレンジにエールを送れそうですね。

2つめの事例です。当時7才、小学1年生の男の子で、ADHD（注意欠如・多動性障害）の診断を受けています。本人は将来「科学者になって、ロボットやロケットを作りたい」という思いがありました。普通に考えれば障害児が科学者なんかになれないよと一蹴されるかも知れませんが、でも誰がその子の可能性を決められるのでしょうか？そしてファイブ・ピクチャーズのフレームに乗っかると「小さな科学者をどう育てるか」「この子が科学者になるにはどうすれば良いか」という逆算思考が支援者たちの中に現れました。庭先にキャンプのドームテントを張り、その中に段ボールで自分の研究所を作るプランが出てきました。もちろん段ボールをカットしたりすることで器用さがアップしたりするわけです。このようにファイブ・ピクチャーズは、可能性を信じて明日を開く思考を導きました。

ファイブ・ピクチャーズでは、利用者本人を主役として登場させるために100字要約という本人が語りかける「本人の車」を開発し導入しています。

例えば、東北から札幌に出てきたアスペルガー障害と言われた21才、男性の話です。100字要約は「オレは憧れの札幌で、カッコいい生活をしている。あとは友達のようなカッコいいホストになるだけでしょ。カッコ悪い生保は切って、携帯だって好きなだけ使いたい。オレは困った時だけ相談したいのにあれこれ言われる。でも俺ならできるっしょ」というものでした。良い要約は良い支援を連れてきますね。100字要約を軸にすると支援の方向性が見えてきます。彼はホストを目指したいわけですが、職業に貴賤はありません。ホスト、いいですねえ。着目すべきはホストとして必要な「お客様とのやりとり（対人関係）」や「金銭管理」のうまさですね。となれば、対人関係、金銭管理が上手くなるプログラムならOKですね。

7 良い支援者は関わり上手

私は、良い支援者はすべからず教わり上手だと確信しています。そうなるには利用者本人の生活状況を聴く力、また将来をともに語り合う力など良質な対話が不可欠です。地域生活支援は、利用者に教えてもらわなければわからないことだらけなのです。

それから専門家というのは、本来、支援領域で言えば外側の人間です。専門家の関わりだけが充実すれば良いのではなく、家族や地域など専門家以外の地域の普通の力がアップするような働きかけが大事だと思います。そして専門性は、共生の思想で示したように「どう違うかではなく、どう共にその人らしく生きられるか」を模索すること、そしてそのためにどう適切な支え合いの工夫ができるかにかかっていると思います。

8 地域の持つ可能性を信じて

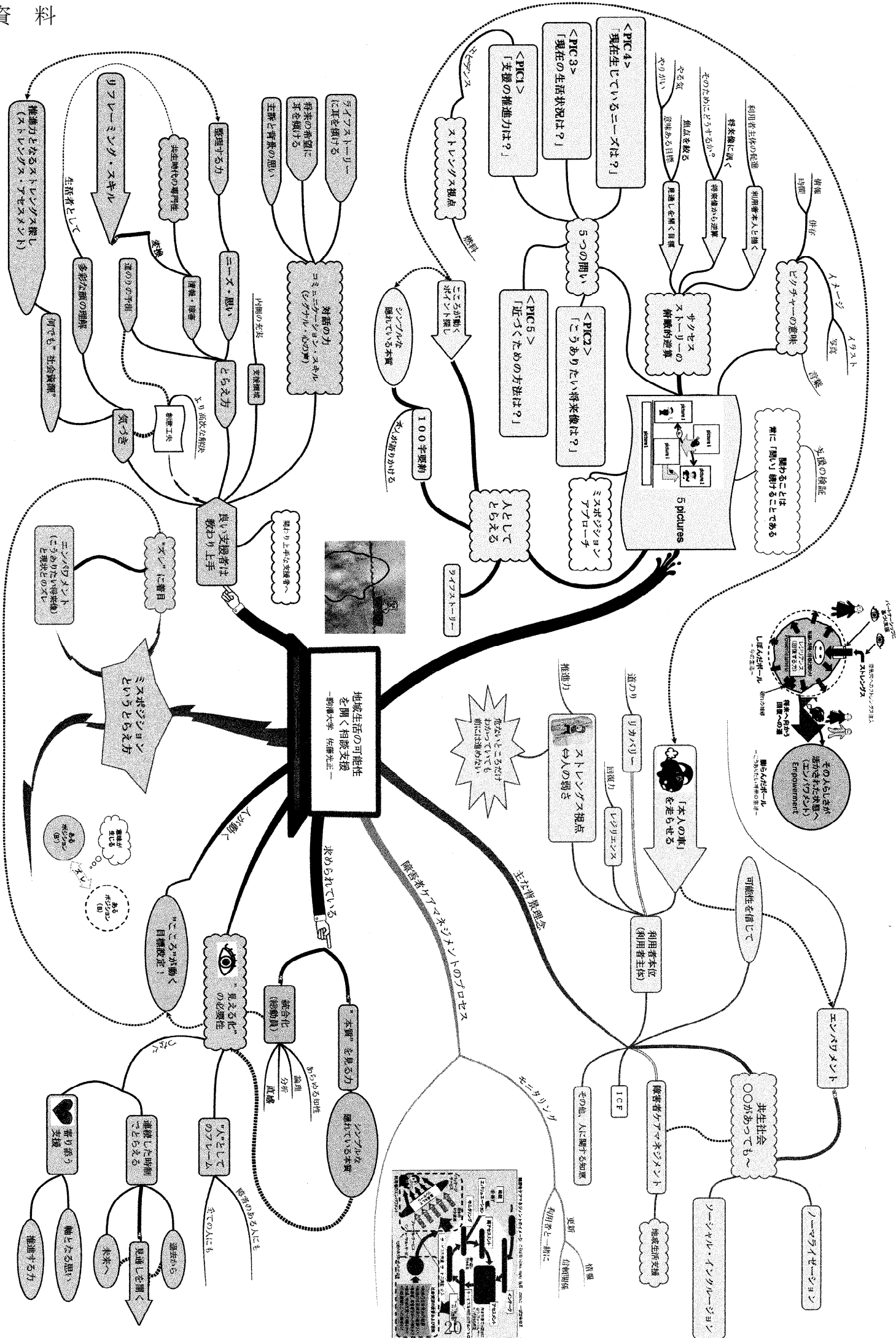
最後に、このエピソードを紹介しようと思います。地域生活支援は、実に可能性があってももしろいものです。その可能性を信じたいと思います。

レストランを就労支援事業にしているある事業所の利用者と、いつもブツブツ独り言をいう人がいました。周りの人は気味悪がったりしたそうですが、上司は、本人が料理人になりたいという思いを信じていました。そこで彼の誕生日にマイ包丁をプレゼントしたそうです。そうすると、本人の腕が上がり始めました。飾り切りという難しい技術もできるようになりました。この店では、フロアの一角で、お客さんの前で調理をするサービスタイムがあるのですが、そこに、彼が飾り切りで登場したところ、今では彼目当てで来るお客さんもいるほどになったといえます。そして彼が飾り切りを披露するとき、彼の前にはこう書かれています。「フルーツとしゃべれるシェフ・・・。」

いかがでしたでしょうか。私の話はこれで終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。





実践研究発表



パネル型発表一覧

第1会場(9-392教室)

進行役・助言者 牧野まゆみ（日本放送協会学園高等学校教諭）
石井ひろみ（ほっとケア・タケダ管理者）

	発表者	所属	テーマ
1	久永 寛人 高橋 翔 岩田 明香里 牧田 季憲	日本体育大学体育学部4年 日本大学文理学部3年 駒澤大学文学部1年	せたがや福社區民学会学生交流会 「せたがやLink！」の活動紹介
2	古川 静香 坂田 由紀子	めばえ学園	発達障害のある子どもの療育初期の関わり
3	黒河 佳代 北澤 良博	社会福祉法人奉優会 代沢あんしんすこやかセンター	ぼちぼち歩こう会 ～ゆっくりのんびり歩くをコンセプトに～
4	坪井 信子 山本 恵理	砧地域ご近所フォーラム2015実行委員会	砧地域ご近所フォーラムのとりくみ ～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～
5	矢作 聡	協同組合ライフケア世田谷	認知症高齢者に対する環境整備の重要性について

第2会場(9-390教室)

進行役・助言者 木谷哲三（世田谷区特別養護老人ホーム施設長会）
今井康明（株式会社すずらん代表取締役）

	発表者	所属	テーマ
1	高山 都規子	かたよせ会	在宅介護家族会の近況
2	中山 進	世田谷区民	脳の働きと施設の環境
3	新名 美由紀	世田谷福祉専門学校 介護福祉学科	利用者の心のよりどころを大切にし思いを実現する関わり ～マリア様のステンドグラス制作を通して～
4	林 秀幸	等々力の家デイホーム	歩行訓練プログラム「遊歩倶楽部」の新たな位置づけ 新しい価値の創造
5	須澤 和也 徳永 宣行	世田谷区介護サービスネットワーク	世田谷区介護サービスネットワークの活動報告
6	瀧尾 陽太	東京都市大学人間科学部児童学科 4年生	手話歌唱を巡る聴者と聴覚障害者の意識の相違 一望ましい手話歌唱の在り方とはー

教室型発表一覧

1 人と人とのつながり・福祉文化 (9-175教室)		進行役・助言者 川上富雄（駒澤大学文学部社会学科准教授） 加藤美枝（世田谷区老人問題研究会理事）		
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	黒木 勉	深沢地区社会福祉協議会	深沢地区社会福祉協議会の取り組みについて ～住民同士の「知り合い・ふれあい・支えあい」を目指して～	14:15
2	鈴木 佑輔	社会福祉法人世田谷ボランティア協会 ボランティア・市民活動推進部	「独りでタご飯を食べるのがつらい」という声から はじめた「ごはんを一緒に食べる」からの拡がり	14:40
3	矢吹 千恵子 亀井 文男 鈴木 一夫	世田谷区老人問題研究会	平成26年度「世老研」各グループの活動	15:10
4	阪本 英樹	世田谷区民	「本学会の在り方及び発表の意義」再考 ～国連「障害者権利条約」と照合し、在宅重度 障害者の視点から捉え直す～	15:35
5	正岡 知美 館花 亜希	世田谷区立九品仏生活実習所	ねこじゃらし公園の清掃活動	16:05
6	山田 宜廣	世田谷区生涯大学	住民による介護体験の傾向分析	16:30

2 障害の理解・支援 (9-174教室)		進行役・助言者 桐原宏行（駒澤大学文学部社会学科教授） 山崎順子（東京都発達障害者支援センター長）		
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	小柳 陽平	世田谷高次脳機能障害連絡協議会	障害者向けシェアハウスの運営について	14:15
2	長見 亮太	世田谷区立下馬福祉工房	受容的な関わりがAさんに醸し出したもの	14:40
3	下國 君子	世田谷区立下馬福祉工房	信頼する職員との別れからAさんの自立・自律を 考える	15:10
4	大野 圭介	社会福祉法人藍	障害者が国際的な海外でのイベントに参加する ことでの効果	15:35
5	廣瀬 伸孝	世田谷区立下馬福祉工房	しっかり者ともろさの揺れを見せるAさんの 心情理解	16:05
6	斉藤 由子	上町福祉作業所	Aさんたちの描画から触発されること	16:30

3 認知症予防・認知症ケア (9-173教室)		進行役・助言者	大熊由紀子（国際医療福祉大学大学院教授） 市川裕太（グループホームかたらいホーム長）	
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	岩崎 陽太郎	クラブ旅の会	自らの「認知症を予防する」活動をグループで実践中です	14:15
2	渡辺 英里	優っくりグループホーム鎌田	最後まで想いをあきらめない！	14:40
3	高屋 貴恵 北澤 冴子	優っくりグループホーム喜多見	地域・家族とともに認知症カフェの実現へ	15:10
4	戸田 公明	グループホーム奥沢・共愛	明日が楽しみになる、今日を創る！	15:35
5	大野 範子 米澤 大我	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイ・ホーム中丸	認知症対応型デイサービスにおける延長利用 対応について	16:05
6	小島 大和	優っくりグループホーム鎌田	グループホームでの糖尿病との付き合い方	16:30

4 子どもの発達／人材育成 (9-178教室)		進行役・助言者	荒井浩道（駒澤大学文学部社会学科教授） 加室弘子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）	
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	和田 瑞紀	社会福祉法人福音寮	子どもの食事と成長を考える	14:15
2	岩澤 辰洋	上町福祉作業所	Aさんの支援の見方の変容について	14:40
3	甲斐 実	世田谷区立下馬福祉工房	グループ活動に入りづらい青年の心情理解に 向けて	15:10
4	北川 裕 坂下 幸生	おおらか学園	支援者としての成長 ～現状打破の糸口を探して～	15:35
5	布施 麻紀子 平野 遼	プレイ&リズム希望丘	エピソードを通じて伝わり難さを抱えるA君の 全体像を把握する	16:05
6	伊能 亮	用賀福祉作業所	実習前の学生に伝えたい事	16:30

5 福祉のしごと (9-179教室)		進行役・助言者	辻本きく夫（世田谷区介護サービスネットワーク代表） 植田祐二（世田谷高次脳機能障害連絡協議会）	
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	和多田 陽	世田谷区立下馬福祉工房	私が福祉の現場で感じたこと、考えたこと	14:15
2	小柳 陽平	世田谷高次脳機能障害連絡協議会	軽度障害者が障害者を支援するガイドヘルパー（移動支援）事業の実施について	14:40
3	泉谷 一美 水上 朽美 鬼塚 正徳	特定非営利活動法人 せたがや移動ケア	介護タクシー・NPO等による送迎時の「介助と料金」に関する考察	15:10
4	村瀬 精二	上町福祉作業所	知的障害者支援における「常識」の問題について	15:35
5	吉田 由香	世田谷区立世田谷福祉作業所	道を切り開け！！～就職へのプロローグ～	16:05
6	鈴木 絢子	世田谷福祉専門学校 介護福祉学科2年	認知症高齢者の世界に寄り添った介護とは ～レクリエーションを通じた関わりの積み重ねから 感じ取れたこと～	16:30

6 相談支援／地域で暮らす (9-177教室)		進行役・助言者	佐藤光正（駒澤大学文学部社会学科教授） 瓜生律子（世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長）	
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	荻野 太司	昭和女子大学人間社会学部 福祉社会学科	ソーシャルワーカーの守秘義務と秘匿特権について	14:15
2	澁田 景子	世田谷区砧総合支所保健福祉課	世田谷区における地域包括ケアの地区展開のモデル事業について	14:40
3	宮田 眞治 西田 浩之 小嶋 祐美子 櫻井 宗一郎	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 自立生活支援課	世田谷区生活困窮者自立相談支援モデル事業の実施から見えてきたこと	15:10
4	小杉 一彦	世田谷区民	ストレスのセルフマネジメント法 （心の病からの回復体験を通して）	15:35
5	松下 実穂子 和仁 智子 竹内 洋子	世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション三軒茶屋	食べるって楽しいね ～そのひとらしさを支える食への支援～	16:05
6	山内 聡	社会福祉法人世田谷ボランティア協会 福祉事業部	障害がある方の1人暮らしに必要なものは・・・？	16:30

7 高齢者支援 (9-176教室)				
		進行役・助言者 北島洋美（日本体育大学体育学部健康学科准教授） 橋本睦子（特別養護老人ホームさつき荘施設長）		
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	元山 大輔	社会福祉法人友愛十字会 砦ホーム	外出支援にみる利用者の自立への取り組みの 成果～身近になったバス外出～	14:15
2	水沼 和也	特別養護老人ホーム久我山園	特別養護老人ホームで行う生活リハビリ ～看取り介護でも生活力を引き出すケアとは～	14:40
3	田島 和美	世田谷区立下馬福祉工房	つきあいづらさから上手な老いへの支援	15:10
4	北島 涼子 糟川 眞喜子	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム デイ・ホーム上北沢	「口から食べる」をあきらめない！ 上北沢ホームにおける口腔ケア	15:35
5	谷 義幸	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム松原	IADLに特化した機能訓練 ～『ジュネス』あの頃のように	16:05
6	高橋 政道 市川 龍太郎	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム世田谷	デイ・サービスにおける「失語症コース」の実践 －笑顔は希望の源－	16:30

8 看取りのケア／権利擁護 (9-170教室)				
		進行役・助言者 長谷川幹（三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長） 田邊仁重（世田谷区社会福祉協議会権利擁護支援課長）		
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	西田 知佳子	世田谷区民	母の看取りを通して考えたこと －私の満足のいく最期－	14:15
2	藤原 ふさ子 瀬田 みゆき 佐賀 勝之	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム	入所者の最後の『声』に応える看取りケアの実践	14:40
3	須田 和子 本田 洋子	グループホームももちゃん	グループホームでの入居から看取りまで	15:10
4	山崎 都子	社会福祉法人奉優会 奥沢居宅介護支援事業所	高齢者を詐欺から守るには	15:35
5	陶 嘉イ	駒澤大学文学部社会学科 社会福祉学専攻	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止と被害者 支援－日中の取り組みから－	16:05
6	田邊 仁重 荻原 陽介	世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター	成年後見制度を利用した事例から見る地域の 課題	16:30

9 協働・連携 (9-171教室)				
		進行役・助言者 諏訪徹（日本大学文理学部社会福祉学科教授） 村田幸子（福祉ジャーナリスト）		
	発表者	所属	テーマ	開始時間
1	松井 理恵 萩野 直人	世田谷区立駒沢生活実習所	現場に必要な支援ツールの重要性と発展 ～安全に・楽しく・おいしく食べるために～	14:15
2	安藤 潤一 久保田 成顕 渡辺 三恵子	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	透析をした方への口腔粘膜マッサージの効果について	14:40
3	宮崎 健治 小泉 絵美	シーエルポート世田谷 世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム弦巻	”らしさ”を取り戻す	15:10
4	岡 勇樹	NPO法人Ubdobe	地域福祉を世の中に発信する方法 ～多職種連携を通じて～	15:35
5	中山 美智子 吉田 壽真子 河合 信吾 文屋 裕子	ひこばえ広場 世田谷保育園	シニア世代と幼児のつながりづくりの試み(その4) 「ひこばえ広場」活動の新たな動きと今後の課題	16:05
6	宮川 英子 磯崎 寿之	世田谷区介護サービスネットワーク	世田谷区総合事業実施に向けての世田谷区介護サービスネットワークの取り組み	16:30

パネル型発表 第1会場

進行役・助言者 : 牧野まゆみ（日本放送協会学園高等学校教諭）
石井ひろみ（ほっとケア・タケダ管理者）

	発表者	所属	テーマ
1	久永 寛人 高橋 翔 岩田 明香里 牧田 季憲	日本体育大学体育学部4年 日本大学文理学部3年 駒澤大学文学部1年	せたがや福祉区民学会学生交流会 「せたがやLink!」の活動紹介
2	古川 静香 坂田 由紀子	めばえ学園	発達障害のある子どもの療育初期の関わり
3	黒河 佳代 北澤 良博	社会福祉法人奉優会 代沢あんしんすこやかセンター	ぼちぼち歩こう会 ～ゆっくりのんびり歩く をコンセプトに～
4	坪井 信子 山本 恵理	砧地域ご近所フォーラム 2015 実行委員会	砧地域ご近所フォーラムのとりくみ ～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～
5	矢作 聡	協同組合ライフケア世田谷	認知症高齢者に対する環境整備の重要性について

せたがや福社區民学会学生交流会「せたがやLink!」の活動について

日本体育大学体育学部健康学科四年 久永 寛人

高橋 翔

日本大学文理学部社会福祉コース三年 岩田 明香里

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻一年 牧田 季憲

「せたがやLink!」は、せたがや福社區民学会の会員大学である、日本体育大学、日本大学文理学部、駒澤大学、東京医療保健大学、東京都市大学、昭和女子大学の六つの大学に在籍する、福祉に興味、関心のある学生が、交流を主な目的として活動を行っている。活動は平成25年10月から始まり、平成27年1月の定例会は10回目となった。主に世田谷区福祉人材育成・研修センターにて、活動している。

参加者は、毎回10人から20人程度で、登録学生数は、約60人になる。

また、この学生交流会を円滑に進めるため、平成26年8月から、「せたがやLink!運営委員会」を立ち上げ、運営を行っている。

目的

- 1 世田谷区で福祉に関心のある学生が、他大学の学生と交流をすること。
- 2 福祉の価値観、知識を他大学の学生と共有すること。
- 3 世田谷区の福祉をより良いものへとすること。



活動内容

- 1 交流会の運営：いかに円滑に進められるかを検討。
- 2 定例活動：ディベート、ディスカッション、障害者スポーツ、交流ゲーム等。
- 3 セタがや福社區民学会大会への参加や運営協力：学生からの提案、実施。

今後の活動について

- 1 参加学生、活動内容、運営体制が不安定である現状の改善が、「せたがやLink!」継続に必要な課題であり、今後とも運営委員会や交流会で討議する必要がある。
- 2 多くの学生が参加しやすい環境を整え、交流会を交流の場としてだけでなく新たな活動が生まれる場として活用していくことが、私たち運営委員会の役目である。
- 3 「世田谷を知る地域調査」「区内の福祉施設等見学」「イベントを通して福祉に関心のない人に福祉を知ってもらおう」など、活動のアイデアが出ている。

<質疑応答>

Q：お年寄りへのケアをする会をしているのですが、たとえば紙芝居公演などで、学生交流会にお手伝いを頼むことは可能でしょうか。力仕事が多く、会のメンバーも高齢者が多いため、難しいのです。

A：相談したいと思います。

Q：どのようなきっかけで発足したのですか。

A：せたがや福祉区民学会の前会長の石井先生の講演後に、参加した会員大学の学生同士が話し合いをし、「福祉施設へ見学に行きたいね」等と声をあげたところからスタートしました。



発達障害のある子どもの療育初期の関わり

社会福祉法人嬉泉 めばえ学園 古川 静香

坂田 由紀子

めばえ学園に在籍する広汎性発達障害の3歳男児Aくんは、人からの働きかけに対する不安や抵抗が強く、本学園を利用し始めた当初は泣いて怒るといった状態が続いていた。そういったA君に対して、まずは安心できる環境を徹底して保証してきた中で、人への安心感が徐々に育まれてきている過程を報告する。

<入園当初の様子>

入園当初は母親と離れられなかったため、母親に同室してもらった。その中で玩具などで遊び始めるものの、一区切りつくと母親の元へ戻るなど、新しい環境（保育室や療育者）に対して緊張している様子が見られた。また、療育者が働きかけることに對して強い抵抗や拒否が伺えた。例えば「オムツをかえよう」「帰る支度をしよう」などの誘いかけに対し、泣いて怒り、療育者がなだめようとすることも受け入れられない状態だった。

<心がけて関わったこと>

「本児の要求を満たすかわりて療育者に対して安心感が持てるようになる」ことを目標とし、本児の行動は極力止めないようにし、要求がスムーズに叶うように配慮した。例えば、本児が保育室以外の場所に遊びに行きたいと考え出入口の扉の前へ行った時は、待たせることで不安にさせないために療育者がすぐに扉を開けるようにした。また、本児が園庭で遊びたいと考え玄関まで行った時は、靴の履き替えを手伝いすぐに要求が叶うようにするなどした。このように本児にとって不安となりストレスが高いと思われる場面への誘いは控え、心地よい環境作りと同時にそこには人（療育者）の存在があることを自然に受け入れてもらえるように心がけた。

<変化したこと>

上記のような配慮を積み重ねてきた結果、現在は母子分離が可能となり、また、特定の療育者を頼りにし、その療育者が側を離れようとすると後を追うようになった。同時にその療育者の働きかけには応じられることが少しずつ増えてきた。

<質疑応答>

Q：A君が入園したのは、何歳でしたか。

A：2歳です。

Q：保育者を後追いし始めたところから信頼関係が築かれてきた手応えを感じたとのことですが、他に、手応えを感じたエピソードはありますか。

A：友だちとの間でトラブルがあったときなどに、助けを求めるかのように保育者の顔を見てくれるようになるなど、頼りにしてくれるようになったと感じました。

Q：相互的な交流や、関係の積み重ねを感じたときのエピソードなどを聞きたいです。

A：自分は給食を食べたくないけれど、そこに頼りにしている保育者がいたら、食事場面に入ってくるなどの様子がみられます。

Q：しばらく親と一緒に部屋にいたのはどのくらいまでですか。

A：入園した4月から夏季くらいまでです。活動に集中し始めた頃合いをみて、親は部屋を出ます。

Q：発達障害がある子どもに、電車の中で出会ったら？

A：保護者の方は、周りの目を気にしています。温かく見守ってほしいです。外見ではわかりにくいかもしれませんが、理解をしてほしいと思います。



ぼちぼち歩こう会 ～ゆっくりのんびり歩くをコンセプトに～

社会福祉法人奉優会 代沢あんしんすこやかセンター 黒河 佳代
北澤 良博

1. 目的

私達はこれまで地域活動の状況把握のため、様々な活動グループの見学、参加をしてきた。その中で代沢地区は、「体操以外の活動グループが少ない」「男性の参加が少ない」「活動場所が足りない」という課題が見えてきた。課題解決のため、歩行会開催に思い至り、その必要性を実証することを目的に取り組みを行った。

2. 方法

コンセプトを「仲間と一緒にゆっくりのんびり歩いて興味のある所へ出かける」と掲げ、歩行会の名前を「ぼちぼち歩こう会」とした。対象者は概ね65歳以上とした。気軽に参加できることを重要視し、企画の基準として、・歩行距離は2.5km程度・半日で往復可能な目的地・昼食をともに・見学や体験の機会の導入、・歩き以外の交通手段はバス(シルバーパスの利用)・職員は2～3人で対応、という事を設定。実施までの準備として、事前の実地踏査、行事保険への加入、住民への周知等を行った。

3. 結果

【開催日、目的地、参加人数】◆平成26年6月、駒場野公園、駒場公園内旧前田公爵邸、4人◆7月、世田谷公園、せたがやがやがや館、8人◆9月、烏山川緑道、有料老人ホーム、7人◆10月、目黒天空庭園、池尻大橋駅前商店街、6人◆11月、馬事公苑、東京農大、7人◆12月、恵比寿ガーデンプレイス、14人。◆平成27年1月、世田谷区立教育センター、プラネタリウム。(1月は予定)

・参加人数は延べ46人、(女性:36人、男性:10人)。・代沢地区外の方の参加もあり。・毎回、会食をした。・従来のグループでは参加しづらい軽度認知症者、介護保険サービス利用者の参加もあった。・複数回参加の方もいる。・バスを利用した。・既存グループ活動で活躍されている方々の参加もある。

4. 考察

・定例開催を行うことで見守りになっている。・ウォーキングと文化活動と会食という、手軽かつ魅力的な要素を程よく盛り込むことで多様な住民の受け皿になっている。・運動と知的刺激とコミュニケーションという複数効果で介護予防、認知症予防そして仲間作りになっている。・活力ある地域の方々の力を得ながら発展してきた。

5. 課題

・活力ある地域人材の企画・運営側への参画要請。・趣旨が小規模のため受け入れ枠が少なく、会のフランチイズ化も要検討。・認知症サポーターへ参加の呼びかけ。・会の継続のための魅力的な企画作り。

6. おわりに

「ぼちぼち歩こう会」の必要性、課題ともに確認することができた。今後も課題解決に向け、地域に根ざした生きがい役割づくりの場となるよう、また認知症予防や会食の要素を併せ持った地域主体のサービスになるよう、取り組みを続けていきたい。

<質疑応答>

Q：いろいろな所に行っているんですね。

A：はい。回数を重ねるごとに、活動の幅も広がってきています。

Q：男性の参加者が少ないのですね。

A：はい。歩く距離も短く、男性参加者を増やすには、課題があります。

Q：認知症や障害をもっている人への特別な対応はありますか。

A：特別な対応はありませんが、自由に参加していただけます。



砧地域ご近所フォーラムのとりくみ
～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～

砧地域ご近所フォーラム 2015 実行委員会 坪井 信子
山本 恵理

砧地域では、毎年「砧地域ご近所フォーラム」が開催されている。このフォーラムを主催する「砧地域ご近所フォーラム実行委員会」は、砧地域の医師・歯科医師・薬剤師・社会福祉協議会・ケアマネジャー・介護サービス事業者・行政・あんしんすこやかセンターで構成されている。住み慣れた砧で安心して暮らし続けるには、職域を超えた連携が必要である。今までに開催したフォーラムは以下の通りである。

日時・参加者数	テーマ	おもな内容
第1回 平成22年9月18日 約250名	認知症を地域で支える	・基調講演（長谷川和夫先生） ・寸劇「認知症の方を地域でどう支えるか」 ・地域の取り組み展示
第2回 平成24年2月18日 約225名	災害時 高齢者を支える地域を目指して	・基調講演（原昭夫先生） ・区・介護事業所・医療機関などの災害対策 ・災害対策関連展示
第3回 平成25年3月16日 約230名	災害時にこそ発揮される地域の連携	・砧地域の取り組み発表 町会自治会の防災訓練など ・災害対策関連展示
第4回 平成26年3月29日 約275名	高齢者を優しく見守る地域の“わ”	・砧地域の取り組み発表 町会自治会の見守り活動など ・地域の見守りやつながり関連展示

フォーラムでは、毎回サブテーマとして「顔の見える関係づくり」を掲げており、参加者同士の意見交換が目玉となっている。回数を重ねるにつれ、「顔の見える関係」「連携」は広がってきている。例を挙げると、第2回フォーラムの意見交換をきっかけに医師会が地域の医療救護所訓練・避難所運営訓練に全面協力するようになった。

今年度は平成27年3月14日(土)に「砧地域ご近所フォーラム 2015 孤独を見守り孤立を防ぐ近所のわ ～顔の見える関係づくり～」を開催する。場所は今までと同じく成城ホールである。砧地域で「わ」を作っている団体や取り組みの発表や展示、そして恒例となった参加者同士の意見交換を予定している。砧地域で活動している50近くの「わ」が集結し、さらに大きな「わ」ができることを期待している。

医師会・歯科医師会・薬剤師会と、ケアマネジャーなどの介護事業者・社会福祉協議会・行政・あんしんすこやかセンターが連携し、地域の協力を得て発信する形は、砧地域ならではの特色だといえる。

<質疑応答>

Q：予算は、どのようになっていますか。

A：予算は、チラシの紙代程度です。区の事業なので、会場は無料で借りられます。ボランティアなどが中心で運営しています。

Q：フォーラムで作成したシールはどこに貼るのでしょうか。

A：手帳など、どこに貼っていただいても、ボランティアに参加している証明になります。または、フォーラム参加証と考えてください。

Q：こういった活動は、砦以外でもなされているのですか。

A：今のところ、砦独自の活動です。他にも広がっていくといいなと思います。

<意見・感想>

初めは小さな一歩。それが徐々に広がっているのですね。顔の見える関係を作ることが大切なのだと思いました。



認知症高齢者に対する環境整備の重要性について

協同組合ライフケア世田谷 矢作 聡

【目的】

認知症高齢者に対しては対象者を混乱させないよう、生活環境や習慣、人間関係などを極力変えないのが原則である。住み慣れた場所に長く住み続けるために、また、やむを得ず居住を変えた場合にも、混乱やストレスを軽減させるためには、環境整備がいかに重要かを、事例をあげて報告する。

【内容】

ケース1：女性 70歳代後半 独り暮らし。認知症は軽度。

要支援の判定時に、入浴ができなくなっていることがわかり調査に。その結果、浴槽にお湯を張るまでに9つも手順があり混乱していることが判明。独り暮らしのため失火への不安もあり浴槽浴をやめてしまっていた。そこで、3つの手順で入浴が可能な設備に替えることを提案。遠方に住む息子さんとも協力し、リモコン操作の説明や火災への不安解消に努め、8か月後に入浴を再開できた。

ケース2：女性 80歳代前半 独り暮らしが困難になり娘夫婦の家へ転居。認知症は自立度Ⅱで見守りが必要。要介護3。

娘さんから住宅改修を相談され調査へ。トイレと浴室に手すりを設置し、段差部分を目立たせることを提案。工事を行い足元への不安は解消されたものの、トイレの場所がわからない等、認知症の対応への苦慮は続く。やはり住環境の変化がストレスを増やしているのかと、娘さんと悩む。そこで、どんな場面で迷ったり時間がかかるかを観察してもらい、移動中、床面に何かを探す様子があるとの連絡を得、前住居の廊下に敷いていた敷物を取り寄せ、トイレまでの廊下に敷くことを試す。その結果、迷うことが減り移動時間も短縮された。

【考察】

1のケースは、このまま入浴ができなければ、近隣者との接触を避け、買い物やゴミ出しといった社会生活もままならず、独り暮らしは続けられなかったと思われる。設備機器の進化やユニバーサルデザインの普及が、高齢者が自宅で住み続けられる可能性を広げている。2のケースでは、認知症高齢者の家族介護の大変さを再認識すると同時に、家族でも客観的な観察眼が重要であることを教えられた。また、生活環境が大きく変化しても、居住空間の一部を同じにすることで、混乱を回避できた事例として興味深い。認知症向けの住宅改修では、身近な空間の再現に関わる費用も、給付を認めてもらえると良いと思う。

<質疑応答>

Q：ケース1の方は、ケアに入っていなかったのでしょうか。

A：息子に対して、まだ大丈夫と言って、ケアの利用は見合わせていました。区役所を通じ、住宅改修を希望され、ケース発見に至りました。

Q：ケース1で、ユニバーサルデザインの導入に関して、投資はどの程度でしたか。

A：介護保険制度等を利用しましたが、給湯器を新しくする工事を行ったため本人の負担は20万円程度かかりました。

Q：ケアマネジャーの関わり方については、いかがでしたか。

A：地元のボランティアを含め、入浴を見守る支援について、相談しました。

Q：医師の診療を受けていなかったのですか。

A：本人が認知症と認めていなかったため、お薬を含め具体的な治療に入っていなかったと息子さんからは聞いています。

Q：認知症の方に手すりの位置を決めてもらうのには、何日くらい確かめてもらうといいですか。

A：本人以上に、家族がケアに自信を持てない間は、こちらからせかすことはしません。家族から声がかかるまで、待ちます。

<意見・感想>

視点が面白いですね。



パネル型発表 第2会場

進行役・助言者 : 木谷哲三（世田谷区特別養護老人ホーム施設長会）
今井康明（株式会社すずらん代表取締役）

	発表者	所属	テーマ
1	高山 都規子	かたよせ会	在宅介護家族会の近況
2	中山 進	世田谷区民	脳の働きと施設の環境
3	新名 美由紀	世田谷福祉専門学校 介護福祉学科	利用者の心のよりどころを大切にし思いを実現する関わり ～マリア様のステンドグラス制作を通して～
4	林 秀幸	等々力の家デイホーム	歩行訓練プログラム「遊歩倶楽部」の新たな位置づけ 新しい価値の創造
5	須澤 和也 徳永 宣行	世田谷区介護サービスネットワーク	世田谷区介護サービスネットワークの活動報告
6	瀧尾 陽太	東京都市大学人間科学部 児童学科 4年生	手話歌唱を巡る聴者と聴覚障害者の意識の相違 一望ましい手話歌唱の在り方とはー

在宅介護家族会の近況

かたよせ会 高山 都規子

○目 的

平成6年（＜1994年＞）主人が脳梗塞で倒れ、脊椎圧迫骨折のため寝たきりとなり、私の介護が始まる。3年後、平成9年（1997年）に在宅介護家族会を介護真最中の方12名で発足し今年で19年になる。ある日突然やってくる介護に関する情報や知識など交換し合い、介護者の精神的、肉体的負担を軽減することを目的とする。

○実践内容

毎月第3木曜日 午後12時30分～午後4時迄「上北沢ふれあいの家」で活動している。現在会員数は32名。看取られた方が多くなり介護経験など現役の方の相談相手になっている。また癒しとして、音楽コンサート、落語、食事会、ファッションショー、手工芸など行い、リフレッシュしている。また、保健センターから運動指導員がみえ、健康体操をしている。私達で先生をお呼びして講義するのは大変なので、会員の方々には、近くにある都立松沢病院で月1回行われる認知症のことや転倒予防の講義に、出来るだけ参加するようにすすめている。

○結 果

転ばぬさきの杖的に、介護の事、健康の事など情報を集め、年齢の若い方達もいつか、介護する身になった時、役に立つとよろこばれている。

○考 案

世田谷区で一番古い家族会で色々活動しているが、25年後には5人に1人は認知症患者になるとの情報を得て私達の活動は予防に役立っていると思う。

○課 題

世田谷区で介護者家族会のリーフレットを作成しているが、PRが足りない。あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、医師、看護師、リハビリ、PT、ST、ケアマネジャーなど連携がうまくいき、介護者の負担が少なくなることを望む。在宅介護で看取られた方々が地域の人々とお互いに支え合い健康で明るい生活が出来、私がモットーとしている「介護しない・されない」の目的が達成され「今日いくところがある・今日用がある」の生活をしていれば、認知症にはならないですむと思う。

<質疑応答>

Q：入会するための要件はありますか。

A：ありません。みなさん、それぞれに、こういった手作りの作品などを作ったり、好きなことをなさっています。

<意見・感想>

素晴らしい活動をなさっていますね。皆様の力があってこそ、地域包括ケアがますます充実していきますね。



脳の仕事と施設的环境

唯物論（脳を研究し、意識して使いこなす）唯脳論

学習... 仕事 生活全般に

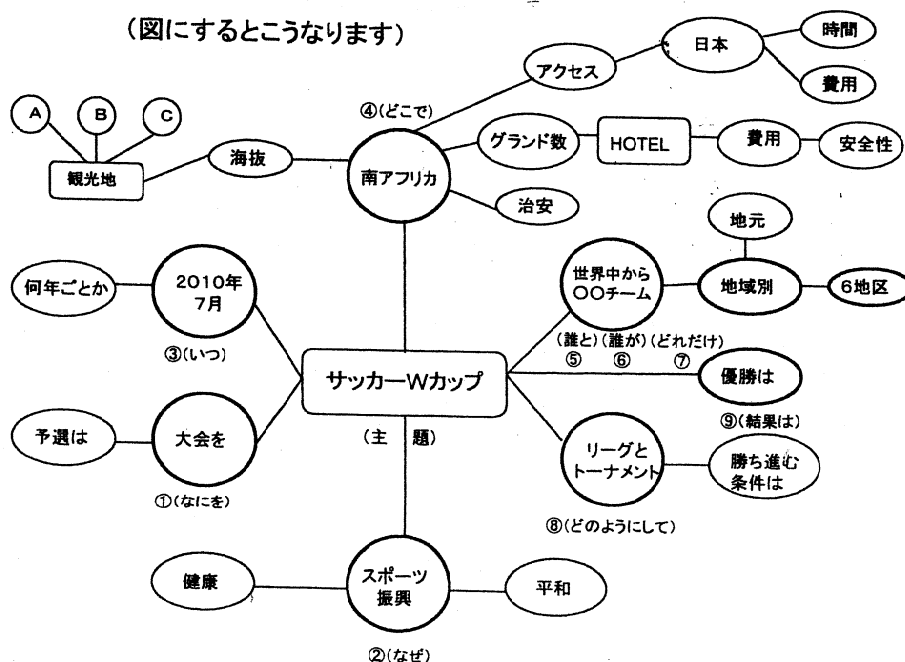
世田谷区民 : 中山 進

- A フィンランドは独自に考案した「カルタ」を学習に活用
この結果 OECDの学力テストで毎回（3年ごと）トップ
小1から徹底活用、落ちこぼれない、いじめもない
先生を敬う、先生は地域の教育に責任を持つ
- B 知的障がいの子供さんの教材（絵から言葉を覚える）
一般的に健全と言われる「右脳」を活用
絵と一緒に字を覚える
- C ストレスを軽減する目的の（脳が喜ぶ玉手箱）
心は脳にあると言われています
脳が喜べばストレスが少なくなり
心も体も健全健康に
- D 福祉関係の施設を更に明るく楽しい空間に——
期待するものは空間認知能力の向上
「理解力、想像力、運動意欲、バランス感覚」
絵（シール）を施設内にはる
天井にはると背を伸ばす習慣がつく（姿勢が正しくなる）
誰でもシールをはり替えられる
各自がイメージして楽しむ

フィンランドのカルタ

22年位前フィンランドで学習用に開発された

(図にするとこうなります)



<質疑応答>

Q：こういった仕事やきっかけから、このような研究になったのですか。

A：知的障害者のために本を作りたいと思いました。

Q：脳が喜ぶ玉手箱とは何ですか。

A：一番は、感動です。

Q：動物と魚と植物は、どのように利用するのですか。

A：障害をもった子どもたちが、写真を見て文字も覚えられるようにするのに役立ちます。

<意見・感想>

写真を見て文字を覚えるというところの説明が、わかりやすかったです。



利用者の心のよりどころを大切にし思いを実現する関わり
～マリア様のステンドグラス制作を通して～

世田谷福祉専門学校 介護福祉学科2年 新名 美由紀

1. 事例紹介

対 象 者：A氏 女性 70歳代後半 要介護4

入所施設：特別養護老人ホーム（入所歴6年）

基本動作：車椅子でフロア内を自由に自操している。ADLほぼ自立。

つかまり立ちが可能なので車椅子・ベッドへの移乗や排泄も一人で行える。

既 往 歴：統合失調症 右大腿骨頸部骨折 感情障害 糖尿病

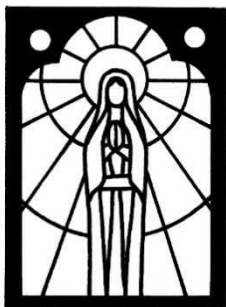
性 格：認知症はなく記憶力は抜群で他者との交流・レクリエーションに参加する意欲も十分にあるが、統合失調症を起因とした感情障害・意欲障害が周期的に出現し、明るく社交的な時期とは正反対に、他者の気持ちを理解することができず表情が乏しく硬くなり居室に閉じこもる生活になる。

キリスト教を信仰しており、すべての思考行動の根拠は祈りによる癒しと奉仕のころである。

2. A氏の楽しみと信仰心を大切にした丁寧な関わり

他者との交流を避け居室に閉じこもっている状態であっても、他の利用者や職員を意識していて、自分に声をかけてもらえるのを心待ちにしているのだという事に気づき“誰かが私をみているのだ”と感じられるような丁寧な関わりが必要であると考えた。A氏の現在の楽しみであるレクリエーションとキリスト教信仰をヒントにして、セロファン紙を使ったステンドグラス制作を考案し実践した。

①台紙に下絵を描く



②黒い線部分が残るように
カッターで切り込む



③剥がすと粘着剤のついた
透明シートになる

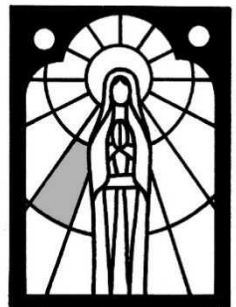
④セロファン紙を乗せる



⑤色が転写するように
しっかり押さえる



⑥セロファン紙を取ると
色が転写されている



A氏はこの作品の発表を通して生まれた他者との交流によって、自信に満ちた明るい気持ちで毎日を過ごすことができた。このことから、その人に合ったレクリエーションは、人との関わりを生み出し、孤独感や疎外感を解消して、心穏やかに過ごすことにもつながるのだと理解することができた。

3. 介護者のスキルと個別支援

A氏の信仰心と作品作りの意欲、そして私のスキルが合致して、A氏がより達成感を得られる結果となった。職員の中には意外な技術や経験を持つ人がたくさんいる。一見するとそんなスキルは高齢者の支援に無関係かと感じることもあるが、その個性が多種多様な個別支援で役立つという手応えを感じた。それぞれの持っている力を発揮していけば、さらに充実した支援が可能であると思った。



<質疑応答>

Q：ステンドグラス制作には、どのくらいの費用がかかるのですか。

A：インターネット通販で500円くらいです。セロハンとセットになっており、まとめて買うと、より安くなります。高いと感じるかどうかは、人によるのではないのでしょうか。

Q：デザインは、印刷してもよいのですか。

A：良いです。今回は発表者が手書きで制作しました。

Q：図柄はネット上から印刷可能ですか。

A：今回は、カーボン紙に鉛筆で書きましたが、印刷した図柄をカーボンで移すことでも大丈夫です。

Q：ステンドグラスの制作の準備期間はどれくらいですか。

A：手書き、下絵を考える時間なども含めて、2時間くらいです。今回は複雑なデザインですが、簡単なデザインならもう少し短い時間でできます。



歩行訓練プログラム「遊歩倶楽部」の新たな位置づけ 新しい価値の創造

発表者：等々力の家デイホーム 林 秀幸

共同研究者：等々力の家デイホーム 山根 圭以子、外池 清治

《1. 研究前の状況と課題》

平成21年3月に歩行訓練プログラム「遊歩倶楽部」を立ち上げて6年目。登録数約80名、一日数メートル歩くことを目指す方も、2キロを目標に歩いている方もいれば、距離ではなく歩き方がテーマの方もいらっしゃいます。登録者一人一人にとって、歩行訓練が在宅生活にどのように役立っているのか・・・チームを作って取組み、「在宅生活をサポートするデイ」における歩行プログラムの可能性を考えました。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

26年度は新たな試みとして下記の3つのテーマに添って、それぞれのレベルでの訓練により在宅生活が継続できることを成果と仮定しました。

- ①歩容距離改善
- ②生活リズム調整
- ③認知症予防

《3. 具体的な取組みの内容》

- ★対象者：歩行訓練目的3グループよりそれぞれ約1名を研究対象者として選定。
- ★取組みの手順：
 - ・目的の設定
 - ・訓練実施と記録
 - ・ご家族ヒアリングによる生活状況把握
- ★取組み時間や期間：一回約20～30分、週1回～週4回
- ★取組んだ職員数や構成
訓練は全職員（介護職15人 看護師1人 理学療法士2人）にて実施
効果検証はチームにて実施（チーム員：生活相談員2、介護職2、理学療法士2）
- ★活動の成果を出すポイントになった点
 - ・歩行訓練継続の意欲向上施策
 - 遊歩カード 定期的な表彰式実施 ホームページ活用

《4. 取組みの結果と考察》

- ・歩行距離改善：短距離歩行がやっとという方への取組みとして理学療法士のプログラムメニューを継続し、事業所外周歩行（900m）の距離が歩けるようになった。
自宅でも活発になったとの御家族からの評価もあり。
- ・生活リズム調整：通所時に遊歩クラブへの参加により、昼夜逆転傾向にあった利用者様が、以前に比べると改善傾向にある。
- ・認知症予防：目的を持った定期的な歩行、買い物⇒金銭管理により認知症予防を図る。数字消しシート20の活用による注意力・認知機能測定の検証。

《5. まとめ、結論》

この取組みにて活用した歩行訓練の3つのテーマは、研究対象者においては概ね達成したと考えます。

今後この考え方を全遊歩倶楽部登録ご利用者に展開し、事業所として在宅生活サポートデイという大きな目標に向かって取組んでまいります。

<質疑応答>

Q：研究した結果を、ホームページ上にアップする予定はありますか。

A：まだわかりません。

Q：一日どのくらいの人数が参加されますか。

A：一日に10人か11人くらいです。

Q：一回だけの説明ですか。

A：はい、一回です。

Q：買い物の同行はどのくらいの頻度ですか。

A：毎日行っています。

Q：毎日買い物に同行してもらえるのですか。

A：はい、大丈夫です。

<意見、感想>

認知症予防にもよいと思います。また、いつでも歩けていいですね。



世田谷区介護サービスネットワークの活動報告

世田谷区介護サービスネットワーク 須澤 和也
徳永 宣行

世田谷区介護サービスネットワークは、400 を超える事業所が加入する世田谷区内で最大の介護事業者団体として、主として介護サービスの質向上を目的とした活動をしている。

平成 26 年 9 月 12 日に「生き生き生きる」をテーマに、一般区民向けに無料映画上映会及びパネルディスカッションのイベントを開催した。

今回のイベントの目的としては、広く区民に世田谷区介護サービスネットワークの活動を知ってもらうことと、区民ひとりひとりが地域での支え合いへの参加や、自身の介護予防への意識づけ、地域活動への興味のきっかけになることを期待した。

・無料映画上映「二郎は鮎の夢を見る」

内容：87 歳にして未だ現役のすし職人「すきやばし次郎」の店主小野二郎氏を追ったドキュメンタリー映画。仕事に対して究極を追い求める姿勢と、親子でもあり師弟でもある息子たちとの関係を映し出す。

・パネルディスカッション「生き生き生きるコツ」

地域で活動している、自主グループや団体の代表者 6 名に集ってもらい、活動内容の紹介や地域の関係づくり、仲間づくりに関して意見交換を行い、「生き生き生きる。」ということについて考えた。

結果として、100 名超の一般参加者や区内の学生、福祉関係者が参加してもらうことができた。

「生き生き生きる」ためには各々が生きがいや目標、楽しみを持って生活することが必要であるということ。また地域社会とのつながりを持つことによって、助け合いや支え合いが可能になることを、映画及びパネルディスカッションを通して理解することができた。

今後の課題としては、一般区民向けのイベントの周知方法がある。今回は世田谷区介護サービスネットワーク会員へのチラシ配布の他に、区内まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地域掲示板、その他関係団体への周知を行った。

少しでも多くの区民に世田谷区介護サービスネットワークを知ってもらい、地域福祉の貢献に役立つことができるように、活動を継続していきたい。

<質疑応答>

Q：区民向けのイベントは、どのくらいの頻度ですか。

A：年に一回です。活動を認知してもらうのが目的です。

Q：映画の制作は誰が行うのですか。

A：映画会社が作ったものを借りました。

Q：映画を自ら作る予定はありますか。

A：一度は考えましたが、時間の問題や個人情報のことなどがあり、できていません。

<意見・感想>

映画上映とパネルディスカッションのそれぞれの参加人数に差があったことについては、プログラム順を変えてみるなど、今後様々な工夫をしていかれたらよいと思います。事業者だけでなく、区民に広く周知するのは、大切なことで、しかも難しいことだと思いますが、続けていただけたらと思います。



手話歌唱を巡る聴者と聴覚障害者の意識の相違-望ましい手話歌唱の在り方とは-

東京都市大学 人間科学部 児童学科 4年生 瀧尾 陽太

近年、音楽と共に手話を表現させる「手話歌唱」（「手話歌」「手話ソング」とも呼ばれている）が聴者間で流行になりつつある。1970年代以降、一般社会に浸透していき、現在では保育・教育活動として導入する保育所や小学校なども存在する。今や「手話歌唱」は、社会的に有意義な活動として成り立っているのだ。

しかし自身の経験から、手話歌唱に対して「ネガティブな意識」を抱く聴覚障害者の存在が確認された。2集団（聴者と聴覚障害者）の架け橋、すなわち「共生社会」の一端になり得る手話歌唱への「意識」に相違を感じたのである。本論文は、こうした2集団の手話歌唱に対する意識を検証し、今後の手話歌唱の在り方に一考察を加えることを目的としている。

まず、2集団の意識を検証するために2通りの質問紙調査を実施した。調査1では、保育所・幼稚園・小学校に勤務する「聴者」を対象に、「聴覚障害者にとっての手話歌唱」について尋ねた。結果、回答者（聴者）は「手話歌唱は聴覚障害者にとっても楽しめる・伝わる有意義な活動」と一義的に捉える傾向にあった。

調査2では、ろう者・難聴者・中途失聴者を含む「聴覚障害者」を対象に「自身にとっての手話歌唱」を尋ねた。結果、回答者（聴覚障害者）の78%が手話歌唱に対して「ネガティブ意識（「楽しめない」など）」を潜在させていた（表参照）。以上2調査から、手話歌唱に対する2集団の意識に明らかな相違が確認できた。

次に、2調査の記述回答などから2集団の傾向を考察した。調査1（聴者の傾向）からは、「接触機会の不十分さ」が一義的なイメージをつくりだす要因であると推測できた。調査2（聴覚障害者の傾向）からは、「手話歌唱の娯楽性」と「手話歌唱に関与する聴者の在り方」がネガティブな意識と関係していることが推測できた。

以上を踏まえ、今後の手話歌唱の望ましい在り方として「聴覚障害者（手話を母語とする者）への指導依頼」を提案した。子どもの障害理解、指導者の知識不足の補い、聴覚障害者の実態を聴者が把握する点において、この在り方は有効であると考えられる。それに加えて、言語を扱う活動であることから「聴者側の手話に対する敬意（日本手話と日本語対応手話の区別）」と、障害理解教育としての可能性があることから「手話歌唱に対する2集団の是認」を提案した。こうした手話歌唱が、ネガティブな意識の解消、障害理解教育としての価値を高めると考えられる。

なお、本研究は「手話歌唱」に賛否をつけず、不可視的な意見を社会に発信する中立的な立場から執筆している。

表. 聴覚障害者のネガティブ意識と解釈できる代表例（調査2の選択・記述回答から）

選択	手話歌唱は私にとって「全く楽しめない」(44%) / 手話・ろう者についての「誤った」理解に繋がると思う(63%) / 手話学習として「適していない」活動(64%) / 聴者「の世界だけで行ってほしい」存在(42%) など ※「」内は選択肢、()内は選択率
記述	聴者の自己満足ではないか / 理解をもっとしてほしい / 披露する場では使わないようにすべき / 気持ち悪かった / ドン引きした / イラつく / やるなら聴者だけでやってほしい / 対応手話が多いからつまらない / 手話は日本語とは別なので一緒にしないでほしい / 日本手話でやってほしい / ろう者から手話を学ぶべき / 違う世界の踊りを見ているよう など

<質疑応答>

Q：手話歌唱の本は、どのような所で使用されていますか。対象年齢は決まっていますか。

A：保育所、幼稚園など、子どものいる場で使用され、対象年齢は決まっていません。そこに、当事者である聴覚障害者・ろう者がいないことが私の疑問です。

Q：どうしてこの問題を意識し、仮説を考えようとしたのですか。

A：今、児童学を学んでいて、子どもたちの間で手話歌唱がブームであることを知ったのがきっかけです。同時に、手話の勉強を始め、ろう者の文化に触れていく中で、手話歌唱に対して不快感を示す方を目の当たりにしたからです。

Q：結果、具体的にはどうしたらよいと考えていらっしゃいますか。

A：たとえば今、手話歌唱の指導をビジネスとして活動している団体もあります。電話一本で簡単に当事者を呼び、手話歌唱を通して聴覚障害や手話が存在する背景を子どもたちに伝えています。そうした方法で、聴覚障害者と実際に会う機会をつくることができます。

<意見・感想>

自分も若い頃手話サークルに入っていたが、手話歌唱はとても楽しいものだと思っていました。聴覚障害者にはネガティブな意識があるとは知りませんでした。アンケートを実施し数値化することは、良い方法だと思いました。



第 1 分科会 人と人とのつながり・福祉文化

進行役・助言者 : 川上富雄（駒澤大学文学部社会学科准教授）
加藤美枝（世田谷区老人問題研究会理事）

	発表者	所属	テーマ
1	黒木 勉	深沢地区社会福祉協議会	深沢地区社会福祉協議会の取り組みについて ～住民同士の「知り合い・ふれあい・支えあい」 を目指して～
2	鈴木 佑輔	社会福祉法人世田谷ボランティ ア協会 ボランティア・市民活動推進部	「独りで夕ご飯を食べるのがつらい」という声 から はじめた「ごはんを一緒に食べる」からの拡 がり
3	矢吹 千恵子 亀井 文男 鈴木 一夫	世田谷区老人問題研究会	平成 26 年度「世老研」各グループの活動
4	阪本 英樹	世田谷区民	「本学会の在り方及び発表の意義」再考 ～国連「障害者権利条約」と照合し、在宅重度 障害者の視点から捉え直す～
5	正岡 知美 舘花 亜希	世田谷区立九品仏生活実習所	ねこじゃらし公園の清掃活動
6	山田 宜廣	世田谷区生涯大学	住民による介護体験の傾向分析

深沢地区社会福祉協議会の取り組みについて
～住民同士の「知り合い・ふれあい・支えあい」を目指して～

深沢地区社会福祉協議会 黒木 勉

＜深沢地区社会福祉協議会（以下：深沢地区社協）とは・・・＞

子どもから高齢者まで、誰もが「心豊かに安心して暮らし続けることができるまち」を目指して活動を進めている住民主体の組織です。福祉事業のほか、福祉活動団体の支援、福祉ネットワークづくりを通じて、地域福祉を推進しています。また、深沢地区社協は、平成19年12月の設立以来、地域福祉推進員（町会自治会長、民生委員・児童委員協議会、その他深沢地区内で活動している皆様や福祉活動に携わる方々）が協力して、事業を計画・実施しています。

【深沢地区社協の基本目標】

- ◎「知りあい」・「ふれあい」・「支えあい」活動を進める
- ◎活動に協力してもらえる人、参加してもらえる人を募る
- ◎深沢地区社協をより多くの人に知ってもらう

【事業運営体制】

下記の6つの部会に分かれて活動しています。

- ①障害者福祉学習部会 ②児童健全育成事業部会
- ③高齢者見守り事業部会 ④広報部会
- ⑤研修部会 ⑥マラソン部会

【具体的な活動内容】

1年を通して、子どもから高齢者まで、地域で暮らす様々な方を対象とした事業を実施しています。

- ①総会の開催
- ②安心カードの作成・配布（高齢者見守り事業部会）
- ③ふれあい落語会の開催（高齢者見守り事業部会）
- ④深沢かいわい・おでかけマップ「わくわく」の配布
(高齢者見守り事業部会・広報部会)
- ⑤子どもクリスマス会の開催（児童健全育成事業部会）
- ⑥ふれあいマラソン大会の開催（マラソン部会）
- ⑦福祉体験学習の実施（障害者福祉学習部会）
- ⑧福祉研修の実施（研修部会）
- ⑨「深沢地区社協だより」の発行（広報部会）
- ⑩地区内イベント（東深沢桜まつり、桜新町さくらまつり、ヤ・エまつり、深沢ぎんなんまつりなど）への参加

<質疑応答>

Q：これだけのすばらしい活動に感服しています。どこもそうだと思いますが、新しい方に活動に参加してもらうための工夫はありますか。

A：特別なことではありませんが、団体の集まりなどで考えを述べさせてもらい、同じ考えの方に参加していただいています。

Q：安心カードについて。福祉推進員は選出されるのですか。また、安心カードが実際に活用された例はありますか。

A：民生委員の方29人全員と、地域の大きな団体に所属している方を合わせ、56の方が委員です。安心カードは、平成20年にでき、700の方に配っています。活用例として、連絡がとれない一人暮らしの方を訪問し倒れているのを発見、安心カードのおかげで救急隊が家族と連絡をすることができたということが、2、3件あります。

<助言者コメント>

地区社協は組織づくりが求められていますが、こちらの社協の実践はきめこまかく取り組みされていて、素晴らしいと思いました。寝たきりゼロ活動は、効果も出ているそうですね。



「独りで夕ご飯を食べるのがつらい」という声からはじまった
「ごはんを一緒に食べる」からの拡がり

社会福祉法人世田谷ボランティア協会ボランティア・市民活動推進部 鈴木 佑輔

2013年、ボランティア協会で行き届くお宅に伺ってお話をきく「傾聴ボランティア」の活動の中で、「独りで夕ご飯を食べるのがつらい」という声が多くあることに気づいた。2014年10月、ボランティアセンターの近隣に「一緒に夕ごはんを食べませんか」と呼びかけ、月1回のペースで始めた「しもうま夕ごはん会」。つくる人も、食べる人も、近隣の人。回を重ねるにつれ、「毎月楽しみ」「挨拶するようになったわね」と穏やかな関係が築かれ、近くのインターナショナルスクールの小学生もつくるのを手伝ってくれるようになったりとその輪は広がっていった。

○実践内容

＜近隣の高齢者を主な対象とした夕食会：しもうま夕ごはん会＞

月1回。火曜日 17:30～19:00（つくる人は16:00）

定員：10人 参加費：500円（保険込：つくる人も）

広報：下馬あんしんすこやかセンター、半径100m程度にポスティング。約350部。

○結果

毎回、つくる人含め約20人の参加。

ブリティッシュスクールの子どもの参加。

「毎回楽しみにしているのよ」「やっぱりみんなで食べると美味しいわね」の声。

「会えば挨拶するようになったわね」「前まではすれ違っても話しかけにくいなと思っていたけれど、今ではよく話すわよ」と毎日の変化への声。

○考察

お昼は、デイサービスだったり、ミニデイだったり、昔の同級生とだったり一緒に食べる機会は多いが、夕食は、日常的に誰かと一緒に食べる機会がほとんどないことがわかった。

独りで食べることは、寂しいと感じる人もあれば、食べる品目数が少ないなど、食事内容が疎かになる傾向もある。

一緒に食べると、自然と会話するようになり、表情も和らぎ、挨拶をしたり、人間関係もよくなっていく。

会話の中に、ぽろっと毎日の生活の困りごとが出てくることも。

○課題

希望する人が独りで夕ごはんを食べなくてもすむように、開催場所を拡げていきたい。高齢者が歩いて行ける範囲での開催が望ましい。もしくは、送迎のサポートをつけるなど。夜利用できて調理もできる場所の確保、調理器具や調味料の管理、保険など運営のサポートが必要。学校で実施することができないかと考えている。

<質疑応答>

Q：大勢の人の食事を作って食べる場所は、どのように確保しているのですか。

A：ボランティアセンターで行っています。こちらは災害時の炊き出しもできるので、会議室を使っています。

Q：いつ活動されているのですか。

A：毎月第3火曜日の17時30分から19時です。

<助言者コメント>

- ・非常に興味深い発表をありがとうございました。傾聴ボランティアから始まった活動が、編み物を教えたり、夕飯を分けたり、小学生と関わったり、と周囲を巻き込んでいくのがすごいと思います。これからは、さらに今までとは違う新たな活動もできればいいと思います。
- ・正に地域貢献活動であり、地域ニーズをとらえてのことです。個食（ぼっち食というのはですか）については、若い人にもお年寄りにもニーズがあり、この活動は無限の広がりがあります。これからもがんばっていただきたいです。



平成26年度「世老研」各グループの活動

世田谷区老人問題研究会 矢吹 千恵子

亀井 文男

鈴木 一夫

平成26年度世田谷区老人問題研究会「世老研」の福祉活動を発表致します。
昨年は「世老研」福祉活動33年の歩みを発表致しましたが今年は1年間の各グループの活動について発表致します。

1. 世老研の組織について

- ①総務部・②推進部・③なんでも相談部・④研修部・⑤ひこばえ世老研
⑥サロン部にて構成されており、⑥サロン部は「ハッピー幸せサロン」・
「サロン世老研」・「サロンひまわり」の3部に分かれています。

①総務部の活動内容について

- ★世老研会員の全体協議会を毎月第1月曜日（AM10:00～12:00）に開催
- ★世老研の年間活動計画と他社との交流会等の実行を確認する

②推進部の活動内容について

- ★世老研の年始めとして初詣を実施
- ★講演会の計画と実行。今年度は大日向雅美先生の講演を実施
- ★会員全体の親睦と交流の為「旅行会・寄席」等を行う

③研修部の活動内容について・・・毎月第4月曜日（AM10:00～12:00）

- ★講師による勉強会（なんでも相談員に対しての実践的な研修その他）
- ★警察署・消防署の担当者による防犯と火災についての講演を受講

④なんでも相談部の活動内容について・・・毎週月・水・金曜日（13:00～16:00）

- ★ひだまり友遊会館1階入り口右の部屋にて「電話・来所による相談」に対応
- ★相談員の月間予定表を作成し2名が交替で担当を行う

⑤ひこばえ世老研の活動内容について

- ★毎年1回、世田谷保育園をひだまり友遊会館に招待して交流会を開催

⑥サロン部の活動について

- ★ハッピー（幸せ）サロン活動は・毎月第2・第4月曜日（pm13:00～15:00）
「踊って」・「歌って」・「お茶して」を合言葉に健康を目標に楽しんでいる。
- ★サロン世老研活動は・毎月第2・第4木曜日（PM1:00～3:00）
折り紙・健康体操・七宝焼き・語らい等を月事に活動している。
- ★サロンひまわり活動は・毎月第1・第3月曜日（PM1:00～3:00）
マーじゃんにて親睦と手と頭の体操を行っている。
- ★世老研出前サロンとして毎月1回世田谷デーホームに訪問している。

2. 以上の活動についてパワーポイントにて詳しく区民学会にて発表致します。

3. 今年度の世老研活動は外に出て「介護予防」に成る活動为目标にしていまいます。

<質疑応答>

Q：どのような相談が多いですか。また、お年寄りは、どのような問題を抱えていますか。

A：生活、健康の相談が多いです。また、傾聴を求められます。

Q：そもそも世老研は、老人が入るものですか。

A：1980年（昭和55年）に生涯大学の1期生が、当時の学長、福祉コース担当講師の協力を得て発足しました。現在は誰でも入れますが、生涯大学修了生が多いです。

<助言者コメント>

世老研は、この指とまれで集まったような、アソシエーション型のグループです。また、目的志向型グループといえます。世田谷のために、これをしたいという活動をしていますね。とても素晴らしい活動だと思いました。



「本学会の在り方及び発表の意義」再考
～国連「障害者権利条約」と照合し、在宅重度障害者の視点から捉え直す～

阪本 英樹（区内在住重度障害者）

今回は昨年2月に日本政府が批准・発効したばかりの国連『障害者権利条約』（以下『条約』と略す）と照合しながら、在宅重度障害者の視点から本学会の在り方及び学会発表の意義を総合的に捉え直してみます。（参考図）

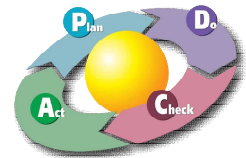
1. 『条約』のもっとも重要な関連部分

第八条 意識の向上

1 締約国は、次のことのための即時の、効果的なかつ適当な措置をとることを約束する。

(a) 障害者に関する社会全体（各家庭を含む。）の意識を向上させ、並びに障害者の権利及び尊厳に対する尊重を育成すること。

(b) あらゆる活動分野における障害者に関する定型化された観念、偏見及び有害な慣行（性及び年齢に基づくものを含む。）と戦うこと。



第三十三条 国内における実施及び監視

3 市民社会（特に、障害者及び障害者を代表する団体）は、監視の過程に十分に関与し、かつ、参加する。

【2014年1月20日公布（日本政府公定訳）に拠る。】

2. 本学会の在り方及び発表の意義を再考

本大会を除き、過去3年連続して福祉サービス人材不足の厳しい現状を伝え、改善に向けての実践活動、さらに政策提言を行ってきた。しかし、問題は解消されず、提言も本格的に取り上げられることはなかった。個人の努力と自己責任が強調されるが、時と場合によっては、個人の力ではどうにもならないこともある。

本学会は「相互に学び合う「場」」と「実践事例の発表」を通して「新しい試みを推進する」場である（「会の規約」を参照）。同時に、学会は市民社会の一部をなし、単に発表や学び合いのための場だけではない。大事なことは区民の福祉の向上であり、とくに、在宅の重度障害者が直面している深刻な問題を広く知ってもらう場でもある。学会の評価は偏に問題解決や改善に寄与したか否かにかかっている。当事者の会での役割と参加の意義は極めて大きい。

『条約』に基づいて、在宅の重度障害者や高齢者たちが P D C A = (Plan / Do / Check / Action) のすべてのプロセスにより積極的に参画できるように会の在り方や発表の意義を抜本的に見直すべきである。

<質疑応答>

Q：発表者の方が、ずっと発信し続けているエネルギーに感動しました。この問題を、コミュニティや政治に向けるのが大事だと思います。政治に発信する方法はありますか。

A：今日、この場で発信していることが、政治に発信していることだと思います。もっとよいアイデアがあったら教えてほしいくらいです。政治に届かないというのは、社会問題です。自分のまわりのヘルパーがゼロになるのが怖いです。

<助言者コメント>

提言を続けていращやることには、心に訴えられるものがあります。障害者の方は、この問題が生活に直結するから重要です。どうしたら条例に近づいていけるか、これはご自身で述べるのも大事ですが、同じ立場である程度の団体を作っていくのもひとつだと思います。



ねこじゃらし公園の清掃活動

世田谷区立九品仏生活実習所 正岡 知美
館花 亜希

九品仏生活実習所は知的、身体に障害がある方に対し、生活の充実を目指して日々さまざまな活動を行っています。毎日の活動は利用者さんと職員が中心ですが、四季折々のイベントではご家族や地域住民、ボランティアの方々などのご協力があり、リサイクル作業でのアルミ缶の寄付や古紙回収作業での近隣住宅や商店街の方々のご理解に支えられています。3年前、「地域の方々への恩返しプロジェクト」として、農地園芸作業で育てた桜草のプランターを貸し出すことを始めました。多くの方のご理解とご協力のおかげで、近隣の保育園、図書館などの公共施設、公園などに設置ができました。

その後も、地域に困っている人がいたら何かお役に立ちたい、という思いを持っていたところ、利用者さんと散策に行った公園で公園清掃を誰か手伝ってほしいという張り紙に気づきました。調べてみるとその公園は1994年に世田谷区で初めて、区民の要望からワークショップ形式による本格的な住民参加の方法で作り上げられた先駆的な公園であり、住民グループである「グループねこじゃらし」が日常の維持管理を行い、毎月会報紙「ねこじゃらし紙（通称ねこがみ）」を発行しているということもわかりました。

施設から歩いて数分という距離にありながら、そのようなことを知らなかったことに驚き、いつも使っている公園への恩返しをしようと試行的に少人数でのゴミ拾いから始めました。利用者さんたちが新しい取り組みをどう思うか、という不安もありましたが、毎週同じ時間同じ場所での活動に利用者さんはすぐに理解してくれました。工夫を重ねて続けていく中で、利用者さんの役割分担もできていき、活動の様子を連絡帳でお知らせするとご家族からも嬉しい返答がありました。グループの方たちと一緒に活動をする機会もあり、何よりも地域の方々のねぎらいの言葉は活動への意欲や喜び、達成感に繋がりました。

いつもお世話になっている地域の方々に何か恩返しを、と思って始めた活動でしたが、進めていく中で、私たちもこの地域の一員であり、一緒に地域を作っているメンバーなのだと気づきました。地域の方たちとの繋がりを大切に今後も活動を続け、そして更に私たちができることはないか、これからも引き続き考えていかなければならないと思います。

<質疑応答>

Q：活動時間帯について、教えてください。

A：月曜日の午前の10分から20分前後です。祝祭日の場合は別の日にしますが、その週で1回はできるようにしています。

Q：新しく参加する年代層は、どのような層ですか。

A：30歳代から40歳代の人たちでスタートしました。それから、20年が経ちましたので、60歳代が中心です。新しい方では、18歳から50歳代前半と、比較的若い人が多いです。

Q：ボランティア作業をするとき、区に連絡しますか。

A：公園事務所にしました。すると、「グループねこじゃらし」という住民団体が公園清掃をしているのでそこと話し合っってと助言をうけました。

Q：まちづくりセンターとの関係はいかがですか。

A：自治会だよりも、活動を載せていただきました。すると、利用者とファミレスに行ったときに、隣に座っていた男の人から「どこの人ですか」と尋ねられたので「九品仏」と答えると、「公園で清掃している人ね」と言われました。まちづくりセンターのおかげでうまく広がっています。

<助言者コメント>

利用者が、社会貢献、地域貢献としてのボランティア体験をすることによって、自己肯定感、自己実現がうまくドッキングできていますね。また地域の方への啓発にもなっていると思います。

ねこじゃらし公園は、地域力が公園のおかげで育ったところでもあります。そこに作業所も関わり、とても素晴らしいと思いました。



住民による介護体験の傾向分析

世田谷区生涯大学専任講師 山田 宜廣

1. 発表要旨

過去6年間、住民の介護体験のデータ集析から介護保険サービスの変化について考察する。

2. 定義

ここでいう住民とは、生涯大学33期～37期福祉学習・体験・利用コースを受講された方々のことをさす。

ここでいう介護体験とは、両親・配偶者・本人の入院・入所の体験にかかわることをいう。

介護保険サービス利用の変化とは、体験のある方々が介護保険サービスを利用したかどうかの変化のことである。

3. 研究目的

介護保険サービス利用が年々すすんできたことをあきらかにすることで、住民の中に介護保険制度が定着してきていることを実証的に明らかにすることが目的である。

4. 実践内容

各期の修了記念作品集から介護体験の記述を取り上げ、それを読み解く形で変化の傾向を探った。内容は、介護保険サービスの利用が、増しているという実態内容である。

5. 結果

上記内容から、介護保険制度に対する住民の理解がすすんでいること。介護体験の際、介護保険サービスが活用されているという結果がみてとれる。

6. 考察

考察に当たり留意したことは、介護保険制度の住民への周知具合である。活用に当たっては、介護実態が発生した時に、直ちにつながることがなければ、サービス活用につながらない。つながるためには、サービスを利用することが必要であるという認識とともに、実際に利用手続きを開始するというアクションを起こさなければつながらない。

また、実際に介護体験から介護サービスを活用した情報を得ることも、介護サービス利用に有効な情報となる。

重要なことは、利用手続きに踏み出すということである。それには、情報の理解とともに、要介護認定の手続きを開始すること、要介護認定の結果によって、ケアプランを立て、介護実態に見合った介護サービス事業者を選択するということである。

この研究から見てきたことには、年々住民の中に利用手続きを行い、介護サービスを積極的に活用することが確実に見られてきたということである。

こうしたことをふまえて、住民との学習プランをたてることがますます重要になってきており、学習プランを深化させることにより、さらに介護保険サービスの利用が適切に選択されるのではないかと考察できる。

＜質疑応答＞

Q：ガイドブックのハートページから事業所をひろったとのことですが、ベッド数ではなく事業所数ということですか。

A：ベッド数ではありませんでした。

＜助言者コメント＞

生涯大学での介護リテラシーといいますか、うまく社会保障制度を使い、情報の壁を上手に抜けていく様子、2000年の介護保険制度を見た思いです。ユニークな切り口の研究発表だったと思います。



第2分科会 障害の理解・支援

進行役・助言者 : 桐原宏行（駒澤大学文学部社会学科教授）
山崎順子（東京都発達障害者支援センター長）

	発表者	所属	テーマ
1	小柳 陽平	世田谷高次脳機能障害連絡協議会	障害者向けシェアハウスの運営について
2	長見 亮太	世田谷区立下馬福祉工房	受容的な関わりがAさんに醸し出したもの
3	下國 君子	世田谷区立下馬福祉工房	信頼する職員との別れからAさんの自立・自律を 考える
4	大野 圭介	社会福祉法人藍	障害者が国際的な海外でのイベントに参加する ことでの効果
5	廣瀬 伸孝	世田谷区立下馬福祉工房	しっかり者ともろさの揺れを見せるAさんの 心情理解
6	斉藤 由子	上町福祉作業所	Aさんたちの描画から触発されること

障害者向けシェアハウスの運営について

世田谷高次脳機能障害連絡協議会 小柳 陽平

【目的】

実家暮らしをやめて、自立をしたいと考えている障害者に対して、住まいと居場所を提供する事業。

【実践内容】

世田谷区の弦巻に一軒家を借りて、障害者向けに住居を提供するシェアハウスを運営。

【結果】

現在、2名の障害者が入居し、共同生活を送っている。

【課題】

シェアハウスの戸数をどう増やしていくか？

<質疑応答>

Q：非常に面白い取り組みですが、どのように運営されているのですか。

A：シェアハウスでは利益を出すことはできません。ハウスを安く借り、併設されている事務所の家賃を下げることで経費を捻出しています。

Q：シェアハウスの住民は、日中は何をしていますか。

A：移動支援事業に参加しています。またアルバイトや障害児の保育施設に勤務したりしています。

Q：今後の発信・宣伝方法はどのように予定していますか。

A：まわりの障害者に声をかけていきます。具体的には、これからです。

Q：障害分野ならではの専門的支援はありますか。

A：いろいろな障害特性をもった方々に入っていただき、その特性、個性に合わせた支援を続けていきたいと思っています。

<助言者コメント>

- ・新たな発想で面白いです。事務所が毎回併設できるわけではないので、アパートとして存在することになると、安全面はどのようにしましょうか。
- ・民間ならではの発想で面白いと感じました。自己決定の実現を目指して課題をクリアしていただきたいと思います。



受容的な関わりがAさんに醸し出したもの

社会福祉法人せたがや桜の木会 世田谷区立下馬福祉工房 長見 亮太

1. 目的

Aさん（30代男性、知的障害、愛の手帳3度）は人懐こいが、集団参加への苦手意識がある。また自己流の決めつけやいたずらっぽさなど気になる点はあったが、本人の関心事や得意領域での関わりに焦点を当てた取り組みを重ねることで、印象が変わってきた。課題は課題として残りながらも、積極的な姿が出やすくなってきたこれまでの支援経過を振り返る。

2. 実践経過

初期（1～3年目）、気付くと全体から外れトイレこもりが多く、作業への関心も薄かった。本人の関心事として携帯メールの打ち込みや学生ボランティアとの関わりがあり、活用しながら行事や全体場面での役割を誘いかけていった。

人への関心が表に出始める時期（4～6年目）には、いたずらがよく見られたが、制止する方向ではなく、対人関係に巻き込む要素として捉えていった。作業の「出来ましたカード」をボランティアに見せに行くことを期待したり、帰る前に仲間と決まったやり取りを交わす時間を持ったり、楽しみを共有し受容的に付き合うことで「Aさんって人との関わりを積極的に楽しむ人」との好意的な印象を持ちやすくなった。

実力を発揮しやすくなる時期（7～10年目）には、人当たりの良さもあり喫茶実習を毎年経験し、接客の仕方を少しずつ広げていく。また作業種の変更で折り合いがより求められるパートに移ったが、几帳面さが活き、作業の幅が広がった。対人関係の関心が職員、ボランティアから仲間に移っていき、仲立ちは必要だが自分の関心に仲間を巻き込んでいくことが目立つようになってきた。

3. 結果

作業の幅、対人意識の広がり、行事や全体場面で「自分の役割」を意識して前向きに参加することで、周りとの接点が増え、場面ごとにAさんに担ってもらうことが増えてきた。一方で参加に向けての誘いかけや、時間の約束事など、初期から課題となっている場面で、今なお意識して手間をかけないと自己中心的な関心に引っ張られてしまう状況に時折出会い、驚かされる。これまでの歩みの中で、課題がなくなった訳ではなく、プラス場面の広がりによって課題が相対化しているのだと言える。

4. 考察

課題が課題として残るということは、その場面はAさんの弱い点であり支えが必要なのだと捉え、地道に支え続けていけば良いのだろう。課題に着目し修正的な視点で付き合うとなると、伸びやかさよりも萎縮が前面に出てしまうリスクを感じる。今芽生えている積極性や関係の広がりと一緒に乗っかっていくような、得意な領域に着目して付き合う中に、Aさんが生き生きと実力を発揮する素地があるのだろうと感じる。

<質疑応答>

Q：良い実践ですね。職員が本人に合わせた行動をとることで、本人も周りに合わせられるようになったということを、詳しくお願いします。

A：本人がいたずらなどをするに対して、周りが反応をします。本人は周囲を面白がらせることができた！と思うようになります。これが本人のベースアップにつながっていきます。

Q：11年という長いスパンの中で、担当も変わるでしょうが、これに対して、施設はどういった方策をとっていますか。

A：支援の歴史はしっかりつなごうと考えています。支援に対しての振り返りの時間を、できる限り持つようにしています。

Q：発達のイレギュラーは多々起きると思いますが、数的な面ではみていますか。

A：数的にはあまり見ていません。

<助言者コメント>

どのように支援を展開してきたのかを文章化し、数的に見ていくことも必要です。実践を後に伝えていくという面において役立ちます。支援の中で、利用者を好意的にみている点が、ストレングスにおいては重要であるので、とてもよい取り組みをしていると思います。



信頼する職員との別れからAさんの自立・自律を考える

社会福祉法人せたがや桜の木会 世田谷区立下馬福祉工房 下國 君子

1. はじめに

心の支えとなっていた職員が突然転勤。Aさんの淋しい気持ち、辛い気持ちに寄り添い支えていくことで、少しずつAさんに変化が見られた。その経過を報告する。

Aさん、60代女性、愛の手帳4度。入所当初は、暴言を吐く、批難する等が見られ、付き合いづらさを感じていた。しかし、長い年月をかけて、どんなときも指摘や批難をしないことを基本方針として、愚直に支えてきた。その結果、フラットな人間関係を貫ける事務職員を頼りに少しずつ心を開き始めていった。やがて、その職員が心の支えとなり、折り合いが見られるようになってきた。

2. 転勤をどう伝えるか

付き合いづらいと思われていたAさんだが、事務職員が心の支えとなり、行事にも積極的に参加できるようになってきた矢先、突然その職員の転勤が決まる。この事実をどう伝えるべきか検討し、誰がどのように、どのタイミングで伝えるか、その手応えはどうだったのか、その後の対応をどうするのか等、ケース会議を開き、慎重に決めていった。

3. 悲しい気持ち、淋しい気持ちを共感し寄り添う

伝えた後の予期せぬことに対する「もう来ない」「辞めたい」等のやりきれない気持ち、悲しい気持ち、淋しい気持ちに共感し、「頑張っていればいつか戻ってくるかも」と前向きに本人の気持ちの整理がつくまで寄り添うことを徹底した。

4. 少しずつ他の職員にも心を開くようになってきた

①淋しい思いに共感し、いつでも代用となれる人の体制づくりの徹底。

②転勤後の職員との関わりの継続

③誰にでも頼ろうとする意識の変化、甘えを素直に出せるようになってきた。

<これまでの変化>

①これまで、事務職員のみが心の支えであったが、自ら心の拠り所となる人を捜し、誘うことができるようになってきた。

②時々声が聞きたくなる等の時は、後任の事務職員に電話してもらうことで、満足できるようになった。

<わかったこと>

転勤による事務職員との別れを経験して、戻ってくると信じている反面、あきらめている面も感じられる。こうした別れもあるのだと受け止めている姿であり、自立的な生き方を示している。受け入れてくれる人を捜して、一緒に昼食を食べたり、お茶に誘ったりできるようになったのは、誘いを断らない体制作り、素直に気持ちが出せたことを嬉しく受け止める関わりが挙げられるが、それ以上に自律的な心情がうかがわれ大人の振る舞いを感じた。自立していなければ、別れは恨みをかう。自立していれば、感謝と共に別れられるのだから。

<質疑応答>

Q：心に沁みました。職員との別れはよくある話ですが、本人同士の間で別れを切り出すという方針にはなりませんでしたか。

A：直接だと別れのショックが大きくなるのではということで、そのやり方はとりませんでした。

Q：つきあいづらい言動に対し、非難はしないという方針をとったのは、なぜですか。

A：過去の一般就労先での辛い経験が暴言につながっていました。しかしそれを職員一同で受け入れることで、安心と居場所を確保できました。

Q：たとえば、暴言は挨拶の代わりなのでしょうか。

A：挨拶はしっかりしようと言います。暴言のように返してきますが、その言動は必ずしもそのような気持ちで言っているのではないと理解しました。

<助言者コメント>

別れと自立をつなげるのは、発表の仕方としてもったいないようにも思いました。お話のとおり、言葉の奥にある、背後の気持ちを知ることは大切ですね。



障害者が国際的な海外でのイベントに参加することでの効果

社会福祉法人藍 大野 圭介

<はじめに>

社会福祉法人藍が運営する就労継続支援B型事業所「藍工房」は作品が世界に通用する物を指すという理念の基に今まで藍染等の展示会を世界8か国で行なってきた。この一連の国際事業の集大成として2013年12月にニューヨークの国連本部で展示会を行なった。

<実践内容>

2013年12月に藍工房のメンバー、ボランティア、職員、関係者等総勢37名でNY国連本部で藍工房の展示会（12月3日～7日）を開催した。現地の国連関係者など100名以上をご招待してレセプションパーティーを行い、メンバーが接客等を行なった。その模様はNHKでも報道された。この一大イベントに参加されたメンバーに帰国後アンケート調査、評価会議等を行い、この事業がメンバーにどのような効果（メリットもデメリットも含め）をもたらしたかを検証した。

<実践結果>

アンケート及び評価会議の結果、今回の事業に参加して「世界の人々に自分の作品を見てもらえて誇らしく思った」「自立を意識するようになった」「不安や緊張があったが、無事に終えて体調面で自信がついた」など肯定的な意見が多数であった。しかし一方では、「帰国後は元気だったが、エネルギーを使い果たしたのかその後はぐったりしてしまった」など、デメリットも見られた。

<考察>

普通の海外旅行ではなく、通常では入ることができない国連本部での展示会に参加することで「自信がついた」「（藍工房のことや自分のことを）誇らしく思った」という発言を聞くことができ、大多数の人は「とても楽しかった」と言ってくれ、これだけでも今回の企画は成功だったと思える。ただ少数ながら飛行機や相部屋という環境下に馴染めなかった人もいる。病状が安定しているメンバーにとっては、大きなイベントや家庭を離れて海外へ行くという体験はプラスに作用するが、病状が不安定な方が行くと良い影響を与えない可能性もあると感じた。今後参加メンバーのケア（旅行前、旅行中、旅行後）をどのようにしていくかが課題である。

<質疑応答>

Q：旅行者9名の内訳を知りたいです。感想は、良かったという人が多かったですか。

A：知的障害の方は「良かった」という人が多かったですが、精神障害の人は、環境に馴染めず苦しそうな人が多かったです。

Q：参加者は、希望を募って集めたのですか。

A：はい。行きたいという人は全員連れて行くという気持ちで、支援側のマンパワーを集めました。

Q：次の計画はありますか。

A：藍工房パリです。現在計画中で、現地との相談をしています。

Q：他の法人とのコラボレーションはあり得ますか。

A：可能ではあると思いますが、まだ考えていません。

<助言者コメント>

障害者アートと就労継続支援B型は、良い関係にあります。これは工賃を上げていく可能性をたくさん持っている活動といえます。どんどん進めて、本人のレベルアップにつなげていってほしいです。



しっかり者ともろさの揺れを見せるAさんの心情理解

社会福祉法人せたがや桜の木会 世田谷区立下馬福祉工房 廣瀬 伸孝

1、目的

Aさん（40代女性、知的障害 手帳4度）は作業所では明るく、初対面の人にも気さくに話しかけるなど面倒見が良い一面を持つ。一方少しのつまずきで落ち込んでしまったり、イベントの前などは落ち着きがなくなり多弁になる姿も見られる。新担当として気持ちのもろさをどうとらえるか、支援を模索した半年を考察する。

2、新しい担当に見せるがんばりと不安

転勤により4月から新担当となったが、気づきの良さ、面倒見の良さが前面に出て、全体の場面で、生活の場面で、担当をサポートしてくれた。作業種の変更もあったが、肯定的に受け止めてくれて、作業の準備から片付けまで労を惜しまずよく働いてくれた。しかしひと月ほど経ったころから、落ち着きのなさ、多弁が顕著になり、担当が常に話を「聞いてくれない」事に苛立ち、怒り出したり泣き出したりと、感情のコントロールが効かなくなることも、しばしばみられるようになってくる。

3、心情理解と関わり方の留意

Aさんの心情を理解していくために、個別に話ができる時間を設けた。Aさんの話に共感しながら、何時間でも聴きますという態度で臨んだ。同時に、面倒見の良いところを実感してもらえよう、担当の仕事を手伝ってもらったり、ボランティアさんへの感謝の手紙を発表してもらおうなど、Aさん個別の役割を作り、それに対しての感謝の言葉を伝えた。さらに安心感が持てるよう、今後の予定やイベントについては予定を細かくメモに書いて渡し、いつでも確認できるよう配慮した。

4、一時的な効果

作業中、なかなか時間が取れない時でも、夕方になれば必ず話すことができるということが、安心感につながったのか、担当に執拗に話しかけることや、話が聞いてもらえないことからくる苛立ちなども少なくなっている。予定はメモに残すことで、担当に対する確認が減り、忘れてしまうこと、わからなくなる事で不安定になる様子もなくなった。

6、新たな課題

個別の時間をとるということで、安定感が出てきたと思われたが、担当への依存が顕著になった。休みやイベントで話す時間が取れない時など、その分はいつ話せるのか、をしきりに確認し、話すことができないと怒り出してしまったり、お茶の席が隣になれないことで怒り出し、それでも座れないことがわかると泣き出してしまいうこともあった。また男性担当への憧れから、女性利用者への嫉妬にも似た態度もみられるようになってきている。

7、考察

Aさんが常に抱えている不安な心情がどこからくるのか。これからの支援のなかでひとつずつ安心感を増やしなが、一緒に成長していきたい。

<質疑応答>

Q：Aさんとの個別面接はどのくらいの頻度ですか。

A：毎日の帰りの会の後に30分ほどです。Aさんは話すのが上手なほうではないので、僕が中心に話します。

Q：面談の他には、どのような方法がありますか。

A：グループリーダー、役割、作業の中でも、自信につなげたいと考えています。特別なお願いや仕事などもやっていただくようにしています。

Q：イベント前などは落ち着きがなくなり、多弁になるのはなぜですか。イベント前は施設のスケジュールが変わるので、それが原因ということはあるですか。

A：不安が大きいからだと思います。昔の旅行中での失敗が忘れられないでいます。スケジュール変更も原因かもしれませんが、楽しみにし過ぎて不安になることが多いです。

<助言者コメント>

- ・良い接し方ができていますが、これでは職員が足りず、関与を減らすことも必要かもしれませんね。過剰関与になってしまっていないか、検討も必要かもしれません。
- ・不安定要因を面接などで探っていらっしゃるようですが、生活全体を見て振り返り、不安要因を探ることが必要です。直接探るのでは、見通しが立てにくく大変になりませんか。



Aさんたちの描画から触発されること

社会福祉法人せたがや榎の木会 上町福祉作業所 斉藤 由子

1. はじめに 世田谷区障害者施設アート展へ向け、利用者が描いた3作品から感じたこと、読み取れることを挙げ、日々の支援に反映させていく視点も考察する。

2. 描画をどう捉えるか

①「私の顔」 作者：Aさん 20代 女性 愛の手帳2度

【描く様子】Aさんは、とにかく描くことが好きな様。ペンや画用紙を見るとすぐに近寄ってきて、さっと手に取り描き始める。何の躊躇もなく、柔らかい表情で、さらさらっと流れるようにペンを動かす。側にいる私にも、Aさんの心地良さのようなものが伝わってきて、思わず一緒に見入ってしまう。さらに、自ら描きすすめていく内に、今度は黙々と、一心に、という姿になる。集中力が増してくるようで、まさに、次々と溢れ出すように描いている。



【解釈】ご家族によると、Aさんはこのような絵をもう20年も描いているとのこと。なるほど、この絵の力強さ、おもしろさはそういうことかと納得の思いがした。同じような絵を20年書き込んできたからこそその迫力や、タッチの確かさといったものが感じられ、Aさんにしか描けない、オリジナルな作風に仕上がっている。

同じような群像ながら、一人ひとりの、顔の輪郭や表情は全て微妙に違い、Aさんの心情とリンクしているよう。普段、作業所では、自らのことを上手に表現する、積極的に主張することが得意とはいえないAさん。内にある色々な自分を、色々な表現されているかのようにも感じられる。太っちゃで堂々としている私、傾げながらも存在のある私。目鼻口と、各々の部位が自己主張するように描かれている小さな顔。さらに、狭い窮屈なスペースの中でも、何も省略されずに、ちゃんと「私」になっている。色々な自分が自在に出てくるような、私個人の中にひっそりとある群像が一举に表現されたような心象世界。日常の言動以上に率直に、今の私のありようが表現されているようで、もっとシャープに受け止める感性を磨かなければと思わされた。基本的には、明るさが、Aさんの今のトーンであり、嬉しく感じる。

また、Aさんは、自ら色を変えて描くことはない。一般に色を選ぶ、使い分けるのは3歳頃からであるから、認知の面で配慮が必要な点が、改めてみえてくる。

3. まとめ

利用者の描く絵に惹きつけられることは多い。ユニークな作品に出会い、なぜこんなに素敵なのかしらとあれこれ思い巡らす中で、それぞれの感性の反映であることにたどり着いた。絵に現れる発達段階に気づくことで、改めてその方の今の暮らしを知り手がかりになることもある。

一人の利用者の言動をどう捉えるかで、対応や見方が変わるのと同様、描く絵をどう捉えるかにより、またその方自身の見方が変わることを実感している。自分がどんな風に見られているかと同様に、絵においても、どう見られるかは、その方の心のありように響くのだろう。

<質疑応答>

Q：絵にはテーマがありますか。

A：自由です。本人が書きたいものを書いています。

Q：なぜ絵の中に発達をみるようにしたのですか。

A：その人の表現活動というのは、やはり支援を考える上で見るべき視点だと思いました。

Q：心情を読み取るのは、個別の時間以外では、どのようなところから探るのですか。

A：どんなところからでも読み取ろうと思えば、また気づこうと思えば、知ることができるだろうと考えさせられました。

<助言者コメント>

- ・絵を描くということを、自己実現という面からみることも大切かもしれませんね。
- ・認知とは、様々な側面をトータルに合わせたものなので、他の面も含めてまとめることが必要です。「QOL」という面では、とても重要なことですね。



第3分科会 認知症予防・認知症ケア

進行役・助言者 : 大熊由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）
市川裕太（グループホームかたらいホーム長）

	発表者	所属	テーマ
1	岩崎 陽太郎	クラブ旅の会	自らの「認知症を予防する」活動をグループで実践中です
2	渡辺 英里	優っくりグループホーム鎌田	最後まで想いをあきらめない！
3	高屋 貴恵 北澤 冴子	優っくりグループホーム喜多見	地域・家族とともに認知症カフェの実現へ
4	戸田 公明	グループホーム奥沢・共愛	明日が楽しみになる、今日を創る！
5	大野 範子 米澤 大我	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイ・ホーム中丸	認知症対応型デイサービスにおける延長利用対応について
6	小島 大和	優っくりグループホーム鎌田	グループホームでの糖尿病との付き合い方

自らの「認知症を予防する」活動をグループで実践中です

クラブ旅の会 岩崎 陽太郎

クラブ旅の会は、区内の70～80歳代の認知症予防活動に取り組んでいる男女6人で、私もその一人です。

実践のキーワードは「頭(脳)を使う、また毎日のウォーキングを絶やさない」の2つです。

○認知症が、社会問題化することを予見した世田谷区では10年以上前からこの対策に取組み、(東京都老人総合研究所注)と共同で認知症予防プログラムを開発、標準化しています。このプログラムは計画を立てそれに基づいて実行する力などの脳の機能を鍛える知的活動と有酸素運動を組み合わせたもので、区ではパソコン、料理、旅行の3つのプログラムを用いて実施しています。また、終了後は自主グループとして活動を続けることもプログラムの一環として取り入れられています。

この先駆的予防プログラムをこなす事により、相当程度予防・緩和が出来るとして、現在も希望区民を2月と8月に公募しており、参加者は予防手法を学ぶプログラムに取り組むことができます。

○我々グループメンバーはこれに参加した後、自主的なグループをつくり、旅行をテーマに月2回、旅先選定・調査・検討・プラン組立そして3ヶ月に2回程度、旅や散策を実行しています。

具体的には毎月2回、2時間程の会合を開き、旅や散策の案を練ります。目的地が決まれば集合場所や交通ルート、時刻等を各自で調べ、持寄り決めていきます。概ね2～3回の会合で定まりますが、分からない点が出た場合はさらに調査と会合を重ねます。＜これがキーワードに云う「脳を使う」に該当します＞

今までの旅先で印象深く残っているのは

紅葉の平林寺、三崎のマグロ昼食、紫陽花の鎌倉、リンゴの川場村、富士山・忍野八海。都心では天空公園、東京駅。区内では新緑の北沢川緑道、桜の仙川、桜新町。

旅とは異なりますが、暑気払い、新年会、食事会等季節の行事も抜かりなく開催。

○旅の当日は当然歩きますが、その他の日にメンバーは各々に個人の都合の良い時間を選んで毎日歩きます。歩数目標1万～7千歩。その内15分程度は有酸素運動として早歩きを取り入れます。＜これがキーワードに云う「毎日のウォーキング」＞

○統計的、学術的データーはありませんが結成以来6年に亘り、グループ全員がいつも、賑やか楽しく集い、体力・脳力にそれほど衰えを感じてはいません。

○今後、NPO認知症予防サポートセンターと協力して、他のグループとも交流し、活動を充実して行ければと考えています。

また近年、高齢者の増加する中、この先駆的取り組みを生かし 高齢者自身・家族や、さらには区の医療費削減のためにも、日常業務多忙とは存じますが区は、予防活動の紹介・理解をすすめ、参加者の増加を図って欲しいと思います。

注) 旧東京都老人総合研究所 現在は東京都健康長寿医療センター研究所に名称変更

<質疑応答>

Q：人集めなどは、どのようにしていますか。

A：現在は6人のグループで、先行の3人と1年後に修了した3人ですが、広く参加を呼び掛けられるように、社協や総合支所にグループ登録し公開しています。(今は会場のスペース制約から追加の人数は限られます)

Q：新しく入ってきた人が集団に合わなかった場合の対応はどのようにしていますか。

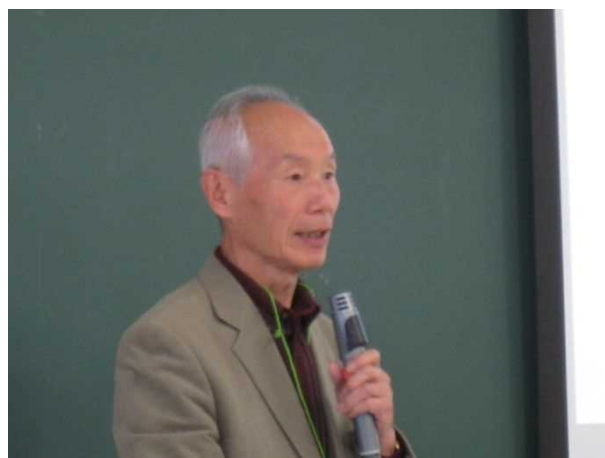
A：思いもしなかった人の参加でグループが掻き乱される可能性もゼロではありません。あらかじめ会則に定め、それを根拠に参加を取りやめて貰います。(発動の例はありません)

Q：会員同士の主な通信手段は何ですか。

A：連絡ルート(順番)を定め電話連絡が主ですが、内容の急穏により携帯電話やメール、ファクシミリなども使います。

<助言者コメント>

- ・デンマークへ行ったときの体験を思い出しました。このようなグループがある世田谷区は、素晴らしいと思います。
- ・一人にならず、グループで活動すること自体が大切なことですね。



最後まで想いをあきらめない！

発表者：優っくりグループホーム鎌田 渡辺 英里
共同研究者：優っくりグループホーム鎌田 瀬戸 麻里絵
白石 香菜

・事例の目的

対象者となるA氏は若年性認知症と共にうつ病、精神疾患あり。当ホーム入居前は精神疾患の治療目的で入院しており、退院後は在宅生活復帰困難との判断のもと、当ホームへ入居の運びとなる。当ホームに入居されてから、対象者のある想いに気付く。それは「福島会津若松のご自分のお母さんに逢いたい」という想い。
対象者は認知機能低下と共に身体機能低下もあり、会津までの長距離を外出する事は困難と考えられていた。しかし、対象者の行動や言動から「お母さんに逢いたい」というニーズは変わらず聞かれていた。最後まで「逢いたい」という想いをあきらめずに想いを実現するまでの取り組み紹介、そしてニーズ実現からQOL向上を図り、今後の支援に繋げていく事が目的である。

・実践内容

- ① 会津までの長距離に備えた体力向上
- ② 医療連携（外部精神科医、理学療法士、内科嘱託医、訪問看護）
- ③ 家族との連携

・結果

当初困難と考えられていた会津までの外泊が実現し、対象者自身の自信へとつながったと考えられる。また、当ホームの職員だけでは叶わなかった事が、地域の様々な専門職との連携を図る事によって、困難とされていた事が実現する事ができた。
また、生活面を見ても精神科薬の抗不安薬が以前の内服量よりも減量している事やその他の不安行動が見られなくなった事から、ニーズ達成までの取り組みこそが、本人の生活の質の向上につながっていく事がわかった。

・課題

ニーズ達成後も、身体機能の維持・向上を目指し、引き続き医療連携を図っていくこと。また、介護職でも日頃の体操、運動を意識し、心身の活性化を継続していく事を目指したい。

<意見・感想>

感激しました。お一人お一人に向き合い、素晴らしい取り組みだと思います。

<助言者コメント>

- ・精神科医師にも聞いていただきたい発表だと思いました。
- ・本人の目的を職員全員でサポートするという姿勢の素晴らしさ、本人本位のケアの素晴らしさを感じました。



地域・家族とともに認知症カフェの実現へ

優っくりグループホーム喜多見 高屋 貴恵
北澤 冴子

2012年12月、世田谷区喜多見にて地域密着型施設、優っくり村喜多見がオープンしました。

「優っくりグループホーム喜多見」・「優っくり小規模多機能介護喜多見」「優っくりデイサービス喜多見」「訪問看護ステーションこあら喜多見」と複合型の高齢者施設となっております。

そしてグループホームは、18の方が新ファミリーとなり、ここ優っくり村喜多見で新たな生活をスタートしました。共同生活を送る中「せっかく自然豊かなこの喜多見に住めるのなら、カフェでもやりたいね」との意見が上がり、「私たちは、ゆっくりと時を刻んでいるんだから優っくりずむなんて名前は良いかな」という皆さんの想いと、認知症の方々が暮らしやすい地域をつくり、少しでも貢献できたらという職員の想いがきっかけとなり、具体的なカフェ計画がスタートしました。

“認知症の方が安心して住める地域をつくろう”と、“またこの地域に役立つことをみつけよう”“いくつになっても生きがいのある生活を送ろう”とこの1年、定期的にカフェを開催しております。

平均年齢83歳のおじいちゃん・おばあちゃんが、カフェの企画だけではなく、キャストとして、オーダーを聞き、飲み物を作ったり、運んだり、テーブルセッティングまで行っています。

皆さそれぞれ出来る事は異なりますが、役割を持ち、安心して、自信を持って生活していただくために全員がキャストとなりカフェの運営を行っております。

また、人生経験を生かして近所の子供たちと交流したり、子育て中のママを応援したり、優っくり村喜多見がみなさんにとっての「地域の縁側」になればいいなと地域コミュニティの場として積極的な活動を続けています。



<質疑応答>

Q：家族と共に、ということですが、家族の関わりには、どのようなことがありますか。

A：参加いただくことや、ティーカップの寄付をしていただくなど、さまざまな点で協力くださっています。

Q：利用者のグループは何人ですか。

A：18人です。

<助言者コメント>

- ・オレンジプラン以降カフェが当時より大きくなりました。家族がほっとするような場でもあります。認知症ファンタジーが素晴らしいと思いました。
- ・当事者が受け身ではなく、立体的に動いていることが大変印象深かったです。毎日の生活の中でも必要と考えました。



明日が楽しみになる、今日を創る！

グループホーム奥沢・共愛 介護主任 戸田 公明

★グループホーム奥沢・共愛には…

『明日が楽しみになる、今日を創る！』という、ビジョンがあります。

人は、認知症になっても、楽しみや生きがいをもって暮らす権利があり、それをサポートするのが、我々介護職の仕事です。認知症は、もはや人生の通過点。だからこそ、やる気を引き出す自立支援をベースに、歳をとっても認知症になっても、毎日を楽しく、夢や希望をもって暮らせるようなサポートを目指しています。これまでの実践の中から、特に力を入れて取り組んでいる介護サービスを、一部ご紹介いたします。

①『健康だからこそ、 楽しく生きることができる』

…医療連携の健康管理はもちろん、
もう一步踏み込んで「非日常生活動作」
による体力強化、健康増進に努めています。



②『愛されるからこそ、 安心して暮らせる』

…ホスピタリティを意識して、気配り、心
配りの介入を心掛けています。



③『自分らしく生きること OK!』

…やりたい事、食べたい物
行きたい場所など、ご本人や
ご家族の希望に応えるイベント
を企画・開催しています♪

日常生活と非日常生活を一体的に捉えた介護サービスは、認知症の方が安心して、笑顔でイキイキと暮らすために必要です。自分らしく暮らせる環境があれば、自立した生活に結びつくのです。今回の実践を通して、「明日を楽しみに生きることの価値」を、感じていただければ幸いです。

＜質疑応答＞

Q：京都に行ったときの、同行職員の費用や、勤務シフトについて、教えてください。

A：家族に費用の負担をお願いしました。シフトは、8時間プラス時間外です。

Q：同じような依頼がまたあったら、どのように対応しますか。

A：できる限り要望に応えたいです。アメリカでもブラジルでもという意気込みはあります。

Q：どのように職員を教育しているのですか。

A：すごいことをやったという手応えを感じてもらうようにして、後づけで話をします。



認知症対応型デイサービスにおける延長利用対応について

社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイ・ホーム中丸 大野 範子
米澤 大我

デイ・ホーム中丸 認知症対応型デイサービスの概要

定員 10名 全登録者数 13名 平均介護度 4.3

男性利用者 2名 女性利用者 11名

<目的>

利用者ご家族を対象に行ったアンケート調査をもとに、課題・ニーズを分析した結果
デイサービスとして、ご家族の介護負担の軽減を目的とした取り組み。

<実践内容>

認知症の高齢者を支える家族の介護負担は大きく、デイサービスから帰宅後も食事の介助や排せつの介助などに追われる時間が多く、また、デイサービスからの帰宅時間が決まっており、ちょっとした外出などの際、利用できるサービスが少なかったり、急な用事が出来た時に、主たる介護者に代わる家族がいなかったりと、日中のわずかな時間しか、休養することができないといった声が多く聞かれた。

そこで、デイサービスとして、少しでも介護者の気持ちに寄り添うために、できることを検討した結果、夕食付の延長サービスの実施に至った。

延長利用時の定員を3名、対応スタッフ2名に定め、事前に延長対応用のスケジュールを配布し、予約制にて対応。夕食については、当法人で委託を受けている配食サービスを利用し、選択制とした。

<結果>

当初は、認知症という症状から、延長利用しない利用者が帰宅後は落ち着かなくなり、延長利用からの帰宅後は、却ってご家族の負担が増えてしまうのではないかと聞いた声も聞かれたが、変わらぬ環境や空間、日中と変わらないスタッフが対応することで、目立った混乱もなく利用していただけることができ、また、日中では対応することのできない、より個別的なプログラムを提供することで、利用者の意外な一面を見れたり、日中のプログラムにも反映できるような様子も見ることができるなど、プラス面が多くあることに気付かされた。

核家族化や老老介護といった利用者の生活背景がある中で、一人の介護者が介護を担っている現状が当デイサービスの中にもあり、日中は利用者に目を向ける中で、その利用者が一番支えている介護者にも目を向けることができ、『介護者の健康が、利用者の健康につながる』ということを改めて気づかされるサービスとなった。

<質疑応答>

Q：利用延長しているデイサービスは多いですか。何日前までに言えばよいのですか。

A：最近は増えてきています。当日の申し出でも可能です。

Q：基本時間はどうなっていますか。

A：9時30分から15時の、平均6時間半です。

Q：どこにあるのですか。近くから来る人が多いのですか。

A：世田谷区野沢にあります。弦巻など遠くから来ている人もいます。

Q：30分500円は実費ですか。介護サービス内で考えていますか。

A：実費です。

<助言者コメント>

- ・私の叔母もお世話になりました。私が忙しいと私の母も具合が悪くなるので、家族支援は大切ですね。
- ・認知症介護は、決められた枠で収まりきらない面があります。時間延長は大変だと思いますが、これからも続けてほしいです。



グループホームでの糖尿病との付き合い方

発表者：優っくりグループホーム鎌田 小島 大和
共同研究者：優っくりグループホーム鎌田 竹原 由加
岡本 寛

【A様の紹介】女性、80代後半、要介護3、車椅子使用、下肢筋力低下から立位保持はほぼ難しい状態。食事は自力摂取。平成8年に2型糖尿病と診断され特別な治療を受けず生活をしてきた。平成23年頃にアルツハイマー型認知症と診断され平成25年3月に当施設に入所となる。

【目的】

糖尿病が悪化した場合インスリン注射が必要となるが、看護師が不在であり医療行為を職員が行えないグループホームで生活し続ける事が難しくなる。御家族様のご要望は「糖尿病が悪化しないようにしてほしいが、好きな物を食べて鎌田（当施設）で元気に生活してほしい」というものであった。そこで「グループホームにおいて糖尿病を悪化せずに、他の入居者様と同じように元気に生活してもらう」ことがA様の生活を支えていくうえでの目的のひとつとなる。

【実践内容】

①食事に気をつけること：入所当時は献立を徹底的に制限。現在は食事全体の味付けや量は異なっても、他入居者様の食事と見た目はほぼ同じ物を提供。味付けの工夫として塩分控えめの味噌を使用、砂糖を使用する時は天然素材から作られたカロリーゼロ自然派甘味料を使用、レモンなど果実系のドレッシングを少量使用するなど実施。
②運動しやすい環境をつくること：2型糖尿病には運動療法が有効であるとのことから体を動かすことを検討し、A様が日常長く過ごす居室の模様替えを実施。入所前は自宅で床に布団を敷き生活をしておられたとのことからベッドから布団へ変更し、居室全体をフラットにし広範囲に動きやすい環境を作る事で安心して体を動かすことができ、体を動かす意欲を引き出す。

【結果】

①食事に関して：食事の改善を取り組み始めてから徐々にではあるが、糖尿病判断基準のグリコヘモグロビン「HbA1c」の数値が下がった。また職員全員で取り組んだことにより職員一人一人の食事に対する考え方や意識の改善がみられた。
②運動に関して：職員の啓発により運動を行うことは出来たが自発的に自由に動くことまでは見られなかった。

【改善点や課題】

①食事に関して：糖尿病の方でも食事を楽しんでもらえるよう、体に良い調味料についてもっと勉強し使いこなして他入居者様と同じような食事やおやつを提供していく。また職員の調理レベルによって食事内容や味が左右される事があるので、料理を得意としない職員の調理レベルの底上げをしていきたい。
②運動に関して：A様に自発的に運動をしてもらえるようアプローチの仕方を工夫しA様の体力や筋力の維持を図っていきたい。

<質疑応答>

Q：食事の変化に対する利用者の反応はいかがですか。「薄い、少ない」といった声はありましたか。

A：なかったです。

Q：ベッドからふとんへの変更は、車いすへの移動が大変にならなかったですか。

A：大変になりました。でもAさんが運動できる方が大事です。

Q：専門の栄養士に指導してもらいましたか。

A：知り合いの看護師の指導を得ました。もともとの知識や、インターネットでも調べて対応しました。

<助言者コメント>

ふとんで元々生活していた人には、ふとんでの生活が基本になるのでしょうか。タイトルを見たところでは、インシュリン注射への対応と思いましたが、生活上のケアで対応されている取り組みについての話でしたね。



第4分科会 子どもの発達／人材育成

進行役・助言者 : 荒井浩道（駒澤大学文学部社会学科教授）
加室弘子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

	発表者	所属	テーマ
1	和田 瑞紀	社会福祉法人福音寮	子どもの食事と成長を考える
2	岩澤 辰洋	上町福祉作業所	Aさんの支援の見方の変容について
3	甲斐 実	世田谷区立下馬福祉工房	グループ活動に入りづらい青年の心情理解に向けて
4	北川 裕 坂下 幸生	おおらか学園	支援者としての成長 ～現状打破の糸口を探して～
5	布施 麻紀子 平野 遼	プレイ&リズム希望丘	エピソードを通じて伝わり難さを抱えるA君の全体像を把握する
6	伊能 亮	用賀福祉作業所	実習前の学生に伝えたい事

子どもの食事と成長を考える

社会福祉法人 福音寮 和田 瑞紀

福音寮は4年前に全ホーム完全調理になった。担当職員が買い物をし、献立を作成し、調理をする。子どもたちの生活の場で調理することで、子どもたちが調理をする職員の姿を見て、時には一緒に台所に立ち、買い物をしてきた野菜そのものに触れ、食事の匂いから今日の夕食のメニューがわかる等、家庭では当たり前の事を施設でも取り入れたかった。

入所してからの子ども達の食事をする姿を見ると、これまでどのような環境でどのような食生活だったのかを想像する事が出来る。マナーを教えてもらわなかった子は平気で椅子の上に足を乗せ、皆の前でゲップをする。音を立てながら食べる。好きな物だけしか食べない。椅子に座り、家族で会話をしながら食事を摂ったことがない子は注意散漫で食事に集中出来ない、遊び始める等様々である。そうした事から「子どもの食事と成長」について考えたい。考察にあたって2人の児童に焦点をあてる。

A君はご飯や味噌汁を掻きこんで音を立てて食べる。背もたれに寄りかかり食事する。皆の前でゲップをする。椅子に足を上げる。(小5、入所期間約半年)

B君は好き嫌いが多く、特に野菜はほとんど食べられない。見た事、食べた事のない物は食べたがらない。身長と体重が年齢に見合っていない。(小1、入所期間約3年)。

A君はまず矯正箸に変え、背もたれがない椅子に変え、姿勢を整えるところから始まった。強制ではなく、一緒に台所に立つ機会を増やした。

B君は当時幼児ということもあり、野菜はとにかく細かく切るようにし、また作る過程で一緒に台所に立つ機会を多く持ち、野菜に興味を持てるようにした。調理をして味見をすることで、料理の楽しさを伝えた。また、担当三人で「価値」を擦り合わせ、伝えた内容を事細かく引継ぎをした。

A君は入所当初に比べ、マナーも徐々に良くなってきている。また、多くの食材に触れていることで「この味つけは何ですか？」等料理に興味を持ち始めた。そして、料理を五感で感じながら落ち着いて食事を摂ることが習慣化してきた。

B君は偏食がほぼ無くなり、嫌いな物でも一口は食べられるようになった。野菜や魚の種類も多く覚え、手伝いをした料理に関しては特に嬉しそうに食べる。身体も年齢に見合った成長をしている。

福音寮では、豊富な食がある中でも時間や手間はかかるが、出来る限り手作りにしている。そこで自分の為に手をかけてもらっているという気持ちのやりとりも生まれる。その経験がない子どもにいくらマナーを教えても、食事を残さないよう伝えても伝わらない。自分の為に手をかけ作ってもらったという感覚、そして栄養面だけの配慮だけでなく、食習慣の体得、食の伝統に触れるなどの多くの食べることの体験の積み重ねが大切であり、心身の成長に繋がると考えている。

<質疑応答>

Q：職員間の目標の摺り合せはどのようにしていますか。

A：入所前の環境や生育歴から、担当職員や専門職とで相談し、考えています。

Q：職員の異動等による引継ぎは、どのようにしていますか。

A：担当している者全員が異動するのではないので、残った職員を中心に記録などを参考にして引き継いでいます。

Q：職員さんの負担は大き過ぎませんか。

A：最初は負担が大きかったですが、4年経った現在では、大切さや効果を理解しているので、実行することができます。

Q：実際に、好き嫌いをなくす方法としてはどのようなことをしましたか。

A：食材を細かくしたり、発達段階に応じた対応をさまざまに工夫しました。

<助言者コメント>

職員間の摺り合せや引継ぎがしっかりしていて、取り組みの大切さも理解していच्छゃいます。これからも続けていただきたいです。



Aさんの支援の見方の変容について

社会福祉法人せたがや檜の木会 上町福祉作業所 岩澤 辰洋

はじめに

十余年間上町福祉作業所を利用しているAさんとどのように接し、支援してきたのかを振り返る中でAさんの支援について考察していきたい。

1. Aさんのプロフィール・・・30代の女性、愛の手帳4度、自閉症
2. 高等部実習時の記録から課題を捉える

Aさんは仕事をしなければいけないとかの姿勢が見られず、Aさんのゆっくりしたリズムでは所内の生活でいつもせかされ、本人にとってストレスがたまることが懸念されていた。

3. 以前の行動傾向

メガネ・・・不安定になると「メガネをかけさせて～」と何度も要求し、メガネという言葉を通して自身の不安定感を表現していた。時々メガネに手が出た際、捨てることも見られた。

ゴミ片づけ・・・家でも作業所でも毎日、ゴミが一つでもあると袋に入れ捨ててしまう。ゴミ袋が足りなくなったり、ゴミ回収日以外に出したりしていた。

興味的関心事・・・『お口のラッパをやって』という口笛を吹いてというやりとりをして気持ちを落ち着かせること等もできていた。

4. 平成20～26年度の個別支援計画から支援方針をみる

「丁寧な作業を心がける」、「落ち着いた気持ちで過ごせるようにする」を継続課題として設定してきた。いずれも行動に着目した内容で心情へのアプローチが薄かった。

5. 振り返る視点のまとめ

先々どのような姿を描くかイメージしきれなかった。マイナス行為はエスカレートさせない抑制の働きかけに終始し、約束事を理解させて規制するなど管理の視点に力点が置かれていた。さらに職員間で方針を絞り練っていくチームワークも弱かったと反省点が挙げられる。

6. 受け止め方、方針の変更があった事項等とその意図

①施設側の受け止め方

今まで作業所は作業をする所であることを前面に押し出し、あまり作業面・生活面の両輪で捉えきれていない実態があった。方針の変更は外部研修の参加と個別性への着目点であった。安心感を育む土壌と肯定感を得ることを意図する姿勢になった。

②母親の受け止め方

『この子を介していろいろな方に出会え、たくさんの応援を頂いている。私一人ではこうした生き方にはならなかった。この子で良かった。』と母親は発言されている。

③現状の姿から

休憩時間に1切りごとにハサミを変えて切り、『工作できた、あげる。』と短冊をプレゼントすることを楽しみにしている。また『12月1日になったら、ゴミ捨てはしないよ。』の言葉の通り、ゴミ片付けのこだわりは消えてしまった。独特な振る舞いであり、心情理解が上手くできないが、規制ではなく現実肯定的視点で付き合っていくことにした。

おわりに

Aさんとどのように接し、支援してきたのかを振り返る中で、ゴミ片付けに象徴されるように現象に振り回されてしまい管理的になり、安心・安定感に向けての心情への視点が不十分であったと思い知らされた。

<質疑応答>

Q：最後のエピソードの結論を教えてください。

A：現象に振り回されて管理的になり、後手になってしまい、心情への理解が不十分であったと思い知らされました。

Q：現象に着目しろと教えられたときに、疑問を感じていましたか。

A：当時は、作業をメインに考えていたので、それをこなすことに気をとられていました。

<助言者コメント>

どうしてそのような行動をとるのかと視点を変えることによって、ご利用者の本質に気づけると思います。



グループ活動に入りづらい青年の心情理解に向けて

社会福祉法人せたがや桜の木会 世田谷区立下馬福祉工房 甲斐 実

はじめに

はっきりした課題があり、それに取り組もうとすると思わぬ反発を招き、戸惑わされる事態に出くわす。多くは課題行動への着目に偏り、心情理解が抜けてしまうためだと思われる。エピソードを通じて、心情理解への一步を踏み出したいとの模索の報告をする。

1、具体的な事例から

①事例プロフィール

20代、男性、愛の手帳2度、自閉症、施設利用6年目、ダンスでは一番前に出て踊るなど自信をのぞかせる様子もある一方で、仕事へは誘いかけがないと入ることができない。誘い―誘われるという場面でどんどん外れていってしまうなど独特の感覚、認識があるような印象を受ける。また、修正や否定には、こうあるべきという思いの強さからか、もしくは指示に対する拒否という人間関係の不信が背景にあるのか、大声や物に当たる、時に手がでてしまうなど対人関係の持ちづらさを感じさせる青年である。

②エピソード 「消えまくります」と外れる

朝の会終了後、朝の体操をするべく皆は1階ピロティへと降りて行くが、一人外靴に履き替えて団地奥の方へと向かって走り出す。他者を意識している様子はなく、顕示的な要素は感じられない。施設から徒歩で5分程の団地の階段に座り、人通りを見るときもなく見て過ごしている。甲斐が近寄るとハッと我に返り「消えまくりました」と言いながら施設の方へ向かって歩き出す。歩いていくうちに、歩き始めよりやりとりが減っていることに気がつく。やりとりを通して自己を調整しているようで、人との心的距離がグッと縮まることや、施設前の道にさしかかるなど目的的行动への意識が立ち上がる時にやりとりが増えていく。「消えまくり」ことから立ち直ること、グループ活動に入ることはかなりの緊張を強いることで、ここを乗り越える何かが必要なようだった。

次の日、朝の会終了時からとてもこちらを意識している様子での出発。団地へ向かう道すがら、後ろを振り返ることはないが、こちらを意識しているようすが後ろ姿から感じられる。昨日と同じ場所で声をかけると、待っていたかのような表情で「消えまくりました」とやりとりを求める。全体に合流し、少し離れた場所ではあったが、皆の動きに合わせて体操に参加した。

前日と比べ、彼の意識がこちらに向いているように感じられた。

2、「消えまくり」の意図をつかむために模索する事柄

①心情配慮をすることが行動のエスカレートを防ぐ

そうせざるを得ない今があるのだと承知してじっくり付き合う。

②行動観察しながら心情理解へつなげる

どんなつもりで外れるのか、本人が語れない分、関わりながら何らかの洞察をすすめたい。

③自閉性障害からの本人理解（アセスメント）をすすめる

行動特性から解釈できることはあるか、そこから対応を導くことができるか。

<質疑応答>

Q：集団生活の中で、どのようにじっくり付き合う支援を行いましたか。

A：私は、主任という立場上、時間に余裕をもって関わることができました。

Q：ケース会議で量的な積み重ね等の確認をしていましたか。

A：関わりを持つ中で、青年の変化がみられたので、職員みんなの了解を得ながら、支援を行いました。

<助言者コメント>

「消えまくります」というキーワードをとおして、支援していくプロセスを、いいなと感じました。ご利用者に寄り添っていると感じました。



支援者としての成長
～現状打破の糸口を探して～

社会福祉法人嬉泉 おおらか学園 北川 裕
坂下 幸生

はじめに

北川 裕

今回の発表は、『伸び悩み』状態にある支援者が現状打破の糸口を探して様々な取り組みを模索している現状を報告させていただく。本学園には自閉症の利用者が多く、その大半の方が変化や変更に関わることができにくい面を持っている。そうした面への対応として、人を含めた環境を調整して利用者が安定できるよう支援していく。そうした支援をしても安定を得ること自体が非常に難しいことも事実だが、一旦、ある程度安定すると、その固定化した生活や関わりを保持することに終始してしまいやすいという難しさもある。支援者の側が、「支援の中で安定している現状」を保つことに専心してしまい、利用者本人の力を引き出し伸ばしていく支援の必要性に気づきチャレンジしていくことが難しくなってしまうのである。特に、ある程度の支援経験を積み、利用者が安定して過ごせるように配慮できるようになってきた支援者は、現状維持に終始する面も出てきやすい。

周囲が伸び悩みと感じ、自分も自覚はあるが動き出せない人が、支援者として更なる成長を目指して一歩踏み出すにはどうしたらよいのか？ 成功例ではなく、今まさにチャレンジする気持ちが停滞しがちで利用者への支援に行き詰まっている支援者の報告を通じて、支援者の成長について考えを深めたい。

事例について

坂下 幸生

今回の発表で私は、「利用者との関係を深めることができていない」という自分自身の課題に向き合っている。それは先輩職員から投げかけられたもので、なかなか前向きな気持ちになりにくい面があった。今回事例としてあげるYさんとの関係も未だ深まっていない。ただ、何とかしなければという気持ちはあり、その気持ちを日々の関わりにどうやって結び付けていくか模索している。そして、模索で止まらず、実際に関わっていく必要性を感じている。

Yさんはトイレ後や食事後に流し台で顔を洗い、周囲に水を撒き散らすといったことがあり、他の人に途中で譲れなかったり、やめるように求められても受け付けられない。結局私は、Yさんが自分で区切るまで黙って待つことになり、Yさんも私が介入しない方がスムーズにその行動を完結できる。私としては、本人に関わりを持つ必然性を感じにくいのである。しかし次第に、私が何か言うとYさんが突然激しく怒ることが多くなった。他害や物壊しといった大きな問題にならないものの、私に関わることはYさんにとっての安心には繋がっていき、支援者にはなれていない現状がある。

『本当の安定』、『信頼関係の構築』、『この仕事の意義ややりがい』といったことを自問自答している。発表当日まで、「なぜ怒るのか、ちゃんと分かって、ちゃんとなだめ、関わられた」という具体例を作り、報告したい。

<質疑応答>

Q：踏み込まないことが良しではないという、支援員として行動が変わった気づきやきっかけは何ですか。

A：正直に言うと、はじめは先輩から言われてやりましたが、やってみたら、利用者の変化がみられ、手応えを感じ、意義に気づいたということになります。

<感想>

支援者の心情がよく理解できて勉強になります。

<助言者コメント>

発表の仕方、着目点がユニークで、良かったと思いました。新しいものを聞かせていただきました。



エピソードを通じて伝わり難さを抱えるA君の全体像を把握する

社会福祉法人せたがや桜の木会 プレイ&リズム希望丘 布施 麻紀子
平野 遼

1、はじめに

A君は区立幼稚園に通う6歳の男児である。医師の所見は高機能広汎性発達障害で、対人関係の課題が顕著に見られている。自分の気持ちを表現することを苦手としており、特に不快を訴える時の表現として攻撃的な言動・行動となることがある。この事例報告では、穏やかに過ごせていながらも突然大きく崩れ、攻撃的な行動に出てしまうA君のエピソードを基に、彼の全体像を考察する。

2、エピソードと振り返り

・エピソード1 「ごめんね、何が嫌だったの？」

夏休みの帰省前に、リトミックのプログラム変更がきっかけとなり突然怒り出した。「ごめんね、嫌だったね」と気持ちに寄り添えた時はすぐに切り替えることが出来たが、クールダウンの為に別室へ移動させた時はなかなか切り替わらなかった。見通し不安、何が嫌だったのかという感情を言葉で伝えられない表現力の未熟さが見られた。

・エピソード2 『貸してって言おうね』と言われたら・・・」

来所後B君が使っていた玩具の袋をA君が取り上げる。職員が「貸してって言おうね」と声かけすると、突然職員に対して怒り、崩れる。その後職員がA君とB君との泥棒ごっこという遊びに展開させると切り替わった。前の来所時に、B君とは上手く関われなかった出来事があり、この日は彼なりに関係を修復しようとした様子が見受けられる。同時に「遊ぼう」と言うことが出来なかった不器用な社会性が見てとれる。

3、エピソードから気付くこと

A君が崩れる要因として大人の共感的対応の不足が考えられる。とっさにA君の行動へ着目した結果、「別室への移動」や「正論による指摘」という現象に引っ張られた対応になってしまった。A君の気持ちが立ち直るきっかけとなったのはいずれもA君の心情に着目した共感的対応であった。

4、A君の苦しさをどう捉えるか

A君は理解力が高まったことにより、集団の中の自分の課題に気付くようになった。それを乗り越えようと彼なりに行動を起こすのだが、周囲の期待するようには出来ず、それが失敗経験として積み上がる。そして、その失敗を受けて、『次は頑張ろう』と努力するものの、思いを表現し切れず、誤解を与え、報われない。そういった頭で理解出来ることと、なかなか思うように処理できないことといった様々なプラスとマイナスが混在している状態に苦しんでいると思われる。

5、A君の壁をどう捉え、どう方針を立てるか

A君は今、本人なりに良かれと努力したことが受け入れられず、人との関わりが不快に繋がってしまう状況にある為、有能感が育つ過程がうまく作用していない。そして本来この時期は、人との関わりが楽しさに繋がる体験をすることで自分をコントロールする力などが育まれていく。それも踏まえた上で、人との関わりが楽しさに繋がる為のきめ細かい配慮をベースに、上手くいった経験から自己有能感・自己肯定感が育まれる関わりをすることが大切となる。また彼の意図に気付けない時こそ、常識的に関わらず、規制や否定する状況を作らないことを最優先したい。

<質疑応答>

Q：A君への関わり方は、区立幼稚園とどのように共有していますか。

A：幼稚園とは、私たちの考情報共有に努めています。

Q：エピソードの中の、「ごめんね」の真意は何でしょうか。

A：私が用意したプログラムで起きた出来事なので、何か不快な思いをさせたかと思い、謝りました。現象ではなく、心に寄り添えればもっとよいと思いました。

<助言者コメント>

子どもの心に寄り添う支援がとても良かったので、そのような支援がもっと広がるようになると思っています。



実習前の学生に伝えたい事

社会福祉法人せたがや榎の木会 用賀福祉作業所 伊能 亮

福祉施設の実習に向かう学生の多くは、今までに体験したことのない世界・価値観に出会い、自分の在り方に戸惑いや不安を抱くことが多々ある。

そんな時にこんな考え方やこんな気づきがあるのかと思えるような視点を、知的障害があり作業所に通所していたAさんの詩を通して学ぶ。そして学生が実習に向かう勇気と前向きさに少しでもつながることを期待する。

知的障害のある方々は理性的に考える力に生き辛さがある。

相手の気持ちを察することが難しかったり、自分の思いを上手に伝えられないことが多い。Aさんは言語性が高く、分かる力も比較的あるだけに誤解されたり、丁度以上に求められてしまうこともあった。言葉づかいの悪さや、不適切行動ばかりに着目されて周囲から甘え、わがままと指摘・非難されることもあった。

Aさんはある時、自分の大事な人に手紙を書いて自分の思いを伝える事を思いついた。その積み重ねが周りの応援もあり、幾つもの詩として形になっていった。

Aさんの生き方・思いが伝わってくる詩のひとつを紹介する。

「私」 （この詩はAさん不在の為、ご家族に使用の許可を頂いています）
私はしょうがいしゃです
でも、足も手も口もことばもしっかりしているもん
やっぱり頭が悪いのかな
しょうがいしゃって何？
私も出来ることあるよ
だって、大人だもん

この詩でAさんはあるがままの自分を受け止め弱さも強さもしっかり見ている。

そして現実を受け止めたうえで自分の思いを素直にきちんと言葉にしている。

この短い詩には、Aさんの大人としての覚悟や葛藤、自分のできること、自分らしさを肯定し、自分を好きになりたいという思いが詰まっている。この詩に出会った時、Aさんに会ったことが無くても心揺さぶられるものが必ずあるはずである。

ある学生は実習で、利用者が一生懸命生きている姿を目の当たりにして、「生まれて初めて自分じゃない誰かをこんなに真剣に応援している自分に気づいた」と話した。職員でも仲間でもない学生だからこそ感じられることがあるのだと考える。

その気づきや感動を通して利用者の心情を理解し寄り添う視点を養ってほしい。

<質疑応答>

Q：現場のリアリティに耐えられない実習生をどのように考えますか。

A：私は自己肯定感が大切だと考えます。自分が困ったと感じた時、一番辛いのは、ご本人なのだという視点が大事です。その上で、その人のいいところ、すてきなところ、得意なところに目を向けて、プラス面を探す姿勢を伝えていきたいと思います。

Q：詩を紹介する前とした後の実習生では、変化がみられましたか。

A：はい。私にとってはすごく思い入れの強い詩ですが、学生にもこの詩から感じたことを現場で生かしてもらえと思っています。

<助言者コメント>

詩を紹介した後の実習生の様子を発表に取り入れられると、更に良いものになると思います。



第5分科会 福祉のしごと

進行役・助言者 : 辻本きく夫（世田谷区介護サービスネットワーク代表）
植田祐二（世田谷高次脳機能障害連絡協議会）

	発表者	所属	テーマ
1	和多田 陽	世田谷区立下馬福祉工房	私が福祉の現場で感じたこと、考えたこと
2	小柳 陽平	世田谷高次脳機能障害連絡協議会	軽度障害者が障害者を支援するガイドヘルパー（移動支援）事業の実施について
3	泉谷 一美 水上 朽美 鬼塚 正徳	特定非営利活動法人 せたがや移動ケア	介護タクシー・NPO等による送迎時の「介助と料金」に関する考察
4	村瀬 精二	上町福祉作業所	知的障害者支援における「常識」の問題について
5	吉田 由香	世田谷区立世田谷福祉作業所	道を切り開け！！～就職へのプロローグ～
6	鈴木 絢子	世田谷福祉専門学校 介護福祉学科2年	認知症高齢者の世界に寄り添った介護とは～レクリエーションを通じた関わりの積み重ねから感じ取れたこと～

私が福祉の現場で感じたこと、考えたこと

社会福祉法人せたがや桜の木会 世田谷区立下馬福祉工房 和多田 陽

【はじめに】

福祉について知識も経験もない私が思っていた就労施設と、実際に働いて分かった違いや職員の専門性、知的障害の方と関わって感じたことを報告します。

【概要】

1. 働く前と後で変化した価値観、考え
2. 職員の専門性
3. まとめ

【内容】

1. 働く前と後で変化した価値観、考え

以前は「障害者」というだけで身構えて、不潔で何をするか分からないという怖さがありました。しかし、初日から私に屈託のない笑顔で話し掛けて、すぐに受け入れてくれたことに驚きつつ、新鮮な嬉しさがありました。障害者の方が何に喜怒哀楽を感じ、何を考えているのかがこちらにとって「分からなさ」のあるものだと思っていました。しかし毎日接していく内に「分からなさ」があるからこそ、周りをよく観察し、その分影響を受けやすくとても繊細な方々でした。前提としてお金や生活のために「働く」ことではあるけれども、そこにもう一つ含めて「働くことは楽しい」を仲間と感じ合える現場を作っていく気持ちから、より充実感に繋がっていくのだと思います。

2. 職員の専門性

この職場で働くまでは障害者の就労施設とは、黙々と作業をして職員はそのお手伝いをするようなイメージでした。私は今でも各場面で「～してください」の指示的な声掛けになりがちで言った後に気が付くことがあります。学校のように教えることや指導する立場ではなく、対等な関係を築いていくことには経験が必要不可欠だと思います。最も重要なことは、その人を認めていくことによる【自己肯定感】を伝えていくことです。「分からなさ」の中で生きてきたからこそ、どうしたらよいか分からないことがあるのは当然ですが、考えて正解がないものだからこそ、職員で話し合っ共有し、自分以外の感性や意見を交わすことが必要です。そしてこちらの心情を敏感に感じ取るからこそ、いつでもプラスを注ぎ込めるように意識することも大切です。

3. まとめ

その人について考え抜いたことなら試してみる、仮に結果が付いてくるわけではなかったとしても、その人を一つ理解できるなら考え抜くことに価値がある。それは、何よりもやりがいのある仕事なのだと思います。仲間との関わり合いや仕事の中で充実感、安心感を得ると同時にそれを周りに与え、お互いに豊かな生活を目指す実感を得られることができるのは幸せな現場だと思います。

<質疑応答>

Q：今の仕事を始めてカルチャーショックを感じたと思いますが、友だちや家族に、「今どんな仕事をしているの？」と聞かれたら、どのように伝えますか。

A：周りにはあまり話さないのですが、今までやってきた仕事のような、利益を考えるものではないと思っています。

Q：何をやりがいと感じますか。

A：仕事の最中は意識していません。帰宅した時や休みの日に、利用者のことを考えます。前の仕事のときは、考えたくありませんでした。今の仕事のことを考えるのは辛くなく、気づくと考えているということは、向いていそうだな、と思い、そのことをやりがいと考えています。

<意見・感想>

一つ目のきっかけがおもしろいなあと思いました。知的障害分野で意思決定権の問題がありますが、友だちや家族との関わりの中で自分の意思が作られていくのが、この発表にありました。僕らも障害者に会ったときどうするか、もっと誠実に関わらねばと思いました。

<助言者コメント>

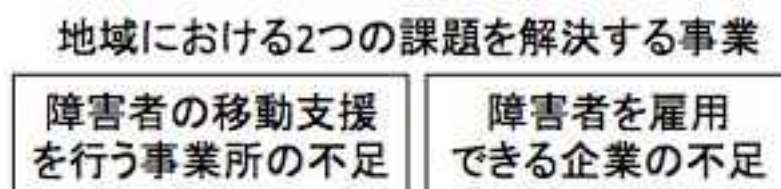
1年経ってこの仕事に燃えているが、これから壁にもぶつかると思います。今の気持ち、初心を忘れずにやってほしいと思います。現場では、自分たちはいい仕事をやっていると思っていますが、社会的にみて待遇はよくありません。地位向上に向け、みんなでやっていかなければなりません。頑張ってください。



軽度障害者が障害者を支援するガイドヘルパー（移動支援）事業の実施について

世田谷高次脳機能障害連絡協議会 小柳 陽平

【目的】



地域において障害者に対しての移動支援事業が不足している現状と、障害者の雇用促進も進んでいない現状もある。ついては、両方の課題をマッチングして地域に貢献できる移動支援と障害者雇用の両方を創出するために事業を実施する。

【実践内容】

軽度な精神障害者等を雇用し、知的障害者や発達障害者の買い物や外出時の移動介助など、外出時の付き添いを行う事業を実施する。

【結果】

現在、3名の障害のあるスタッフがヘルパーとして活動している。

【課題】

- ・ 障害のあるヘルパーの採用をどう増やしていくか？
- ・ 勤怠の安定性をどう担保していくか？

＜質疑応答＞

Q：利用者からガイドヘルパー要請を受けるにあたり、働く方の時間バランス等が難しいと思います。軽度の障害者も生活リズムを整えていく上で、マネジメントが難しいと思いますが、何か工夫していますか。

A：生活リズムについては、介入していません。一番大切にしているのは、プレッシャーや目標を与えないことと、振り返りを大切にしていることです。私は評価や指摘をしません。なぜかという、それを行うと本人が萎えてしまうからです。本人からは、反省を聞くようにしています。

Q：医師から、ホームヘルパーなど時給が出る職に就くのは難しいと言われ、自己実現が難しいと思っている人にとって、このような仕組みの中では、自分らしさを見いだせるのでしょうか。

A：100%ではありませんが、就職によって見いだせるのではないのでしょうか。一般企業だと上下関係など難しいこともあります。評価や判断をしない場を作ることが大切です。そういう環境が揃えば可能になるのではないのでしょうか。



介護タクシー・NPO等による送迎時の「介助と料金」に関する考察

特定非営利活動法人せたがや移動ケア 泉谷 一美
 水上 朽美
 鬼塚 正徳

1、はじめに

世田谷区福祉移動支援センター（そとでる）では、利用者の依頼に応じて、福祉車両による送迎を手配しているが、この時「介助」をあわせて依頼されるケースも多い。これを担う介護タクシー・NPO等による送迎時の「介助」の様子と、その「料金」について紹介し、課題を整理する。

2、介助を伴う送迎の例

- (1) 認知症の方や、知的障害児・者の送迎
- (2) 病院内や、買い物などの付添
- (3) 居宅内のベッド（または布団）から車いすへの移乗
- (4) 玄関から路上までの階段・段差の介助
- (5) 自宅（アパート・マンション）の2階、3階から路上までの昇降介助

3、介助を伴う送迎の依頼者と担い手

送迎の依頼者	送迎の担い手
(1) ご利用者本人	(1) ご家族
(2) ご家族	(2) 施設職員、ヘルパー等
(3) 施設職員・ケアマネジャー	<u>(3) 介護タクシー</u>
(4) あんしんすこやかセンター	<u>(4) NPO（福祉有償運送）</u>
(5) その他	(5) その他

4、送迎にかかわる介助サービスと料金の様子（介護タクシーの例）

- ①（軽介助）歩行介助・見守り、車いすを院内受付まで：無料～1,000円程
- ②（重介助）居宅内での車いす移乗介助：1,000円程
- ③（階段介助）1階につき1,000円程
- ④（2人体制）2,000～3,000円
- ⑤（付添介助）病院内、買い物等の付添：時間当たり2,000～3,000円

5、課題

- (1) 2階以上から路上までの昇降介助を伴う送迎の料金が高額となる。
 ex：3階昇降の料金＝2,000円（階段）＋2,000円（2人介助）＋メータ料金
- (2) 事業者によって介助の料金がまちまち。
- (3) 介助の依頼内容が、現場に行ったとき異なるケースが多々ある。
- (4) 階段昇降に介護保険によるヘルパー派遣が簡単に利用できない。
- (5) NPOの介助対応は事業者によって異なり、また緊急利用は難しい。

誰もが自由に外出し移動できる
 世田谷にするために



世田谷区福祉移動支援センター

〒156-0056 世田谷区八幡山1-7-6
 TEL:03-5316-6621 FAX:03-3329-8311
 e-mail: info@setagaya-ido.or.jp
 URL: http://www.setagaya-ido.or.jp/

<質疑応答>

Q：費用が高いから頼まないということなどもありますか。

A：利用者は、いつも使うところを決めています。そこが対応できない場合に、うちにやってこられます。

ケアマネジャーからよく聞かれますが、タクシー券などがあるということを知っていただきたいです。

発表したテーマは難しい問題ですが、実態としてあることを知っていただきたいです。

<助言者コメント>

- ・自分の所属する事業所では、2階から、おんぶによる階段降下の介助を行っていましたが、腰を痛めたため二人体制での介助に変更しました。
- ・介護タクシーについては、利用料金を揃えていただけたらわかりやすいと感じます。



知的障害者支援における「常識」の問題について

社会福祉法人せたがや榎の木会 上町福祉作業所 村瀬 精二

はじめに

Aさんのエピソードを通じて考える。飲酒について常識が機能せず、つまらない暮らしになり、一方で、気になる事柄については「しつこい、うるさい」ことと常識的感覚での対応となり、気になることへの配慮がなされず、生きづらくなる。こうした点を改めて考察する。

1. Aさんのプロフィール

40代の男性、愛の手帳2度、就労継続支援B型利用、平均工賃は15,000円ほど得ている。GH利用で、週末帰省し、自宅で両親とご苦労様とビールで乾杯することが楽しみな方である。

2. エピソード1 飲酒の機会を提供する（常識が機能しない）

一泊旅行での飲酒について、従来から禁酒ではないが特に要望が出ていないのでアルコール類は提供していない由。

働いて稼いでいる40代の青年、ビール好きで宿泊旅行という条件で、一般的には飲まない手はない。彼の場合、弁えてセルフコントロールしているのではなく、言いくさから自己規制して我慢しているか、飲みたいといっても良いのだと気付かないままに言わない、と解釈するのが自然である。また家で飲む機会があるから宿泊旅行では飲まなくても由とすることでもない。

3. エピソード2 うるさい、しつこい（常識に見る落とし穴）

新任の私に「テプラ」で施設分場のロッカーと傘立てにも名札を付けることをアドバイスしてくれた。了解をしたが分場のためすぐに動かずにいると、繰り返し「テプラ」と文字で、さらに紙に図入りで促してくる。1日何度もまさに「しつこく、うるさい」実感である。しかし「しつこい、うるさい」と常識的な感覚で捉えたら行き着く先は抑制系になる。今することは？と規制し、しつこい、うるさいと止めにかかり、果ては叱るか、無視しかねない。

しかし、彼の気持ちに沿い、受け止めたところで「しつこい、うるさい」実感は変わらないので思案していた。

4. なぜ適切な支援になりにくいのか

常識が機能しなかったり、常識に縛られてしまったり、障害者を取り巻く状況はなかなか生きづらいことである。私ども専門機関でさえ、ちぐはぐな事態に陥っているのだから。反省的に振り返ってみる。

5. 適切な支援のありようは

常識を大事にしながら、常識に縛られないこと、適切な支援は常識という点から見てねじれている実態の中にある。ねじれているから適切さをつかみにくい。そこで幸せを考えて誠実に対応することが求められる。誠実さがあれば、「昨日の続きの今日、今日の続きの明日」では終わらない。支援の上達の基本は利用者の幸せを考える誠実さにある、と感じた出来事であった。

<質疑応答>

Q：引き継ぎの時に、「この人はこうだ」という決めつけを言われて、まずいなど、やっていく中で気づかれたというお話ですね。

A：先ほどの佐藤先生の基調講演「気持ちを洞察する」誠実さを大事にやっていきたいですね。大事にしなければ自己都合が勝ってしまうようなことが起こります。そういうことを点検しながらやっていこうと思います。

<助言者コメント>

一人ひとり違うということ、本人の言いたいことは何なのか、どうやったら掴めるのか悩むことがあります。試行錯誤でする以外にないのではないのでしょうか。だが本人のため、というスタンスは変わりません。



道を切り開け！！～就職へのプロローグ～

社会福祉法人武蔵野会 世田谷区立世田谷福祉作業所 吉田 由香

1. 事例を取り上げた理由

障害者自立支援法の施行に伴い、特別支援学校を卒業したあとの進路について、より細分化されたシステムが構築されてきている。平成24年度は、当作業所に3名の卒業生が就労移行支援事業を利用することになった。今までの4つの生活班に就労移行班を加え、作業所全体で「働く」ことへの意識を高める取り組みを展開している。当所における具体的な「就労移行支援プログラム」を策定するにあたり、ICFの視点を基に、障害を持つ人たちへの就労支援の場に取り入れられているIPSやTTAP、SST等のプログラムも参考にした。その結果、当作業所から就職者第1号を出すに至った。しかし、それと同時に個々に対する支援をする上で課題も多く見つかった。

就労支援の取り組み過程と今後の課題を整理し、この場で報告したい。

2. 取り組み内容

- ①利用者の強み・興味を見つける支援
- ②実習など様々な体験を通して、就労の意識を高める支援
- ③社会性を伸ばす支援
- ④地域の関係機関との共通基盤を築き、統一した支援
- ⑤職業マッチング

3. 実践の経過と今後に向けて

＜個別支援＞ 入所10ヶ月で1名が就職に至ったが、社会経験が浅いため、やってはいけない・言っちゃいけないことなどを含む社会的マナーや他者との良好な関係の築き方など、習得する必要があった。課題解決のため、ジョブコーチの回数を増やし、作業技術の向上だけではなく職場規律の習得に努めた。現在は、ルールを意識して真面目に仕事に向き合っている様子である。

＜作業所全体としての取り組み＞ 全利用者を対象とした、職業マッチングや社会性を伸ばす支援の展開により、状況に適した言動ができるようになってきた。しかし、職員一人ひとりが「働く場」の捉え方に相違があり、利用者への働きかけにもバラつきがあったため「就労」に対する意識向上には至らなかった。職員全員が支援方法を再確認し、施設全体が「働く場」として意識付くように支援の統一化を図り、作業意欲の向上につなげた。又、実習経験者の話を聞いたり見学に行く機会を設けることで実習希望者が増えた。さらに、就労継続支援B型からも就労を目指す利用者がでた。今後も作業所全体がチームとして、個々に合ったアプローチをすることにより、地域の中でその人らしく働く・生活できるような支援を目指していきたい。

<質疑応答>

Q：M氏の、勤め先での仕事内容は何ですか。

A：出社し、目標を日誌に記載、そして施設周囲の掃き掃除、洗濯、昼食、慣れてきたら空き時間にハンコ押しやシュレッダー等の事務仕事、それからフロア清掃、そして振り返りの日誌記載です。

Q：洗濯機の操作は自分で行うのですか。

A：そうです。初めは難しかったですが、ジョブコーチについてもらったり、表を作って理解を促したりと工夫しました。

Q：どんな施設なのですか。

A：重度障害者の施設です。

Q：M氏は10ヶ月で道を切り拓きましたが、その際大事なことは何ですか。

A：周りは、無理かなと消極的でした。M氏も、学校の延長上で施設に入っていました。地域の情報を収集するなどしながら、働き方や、本人のもつ可能性をみつけていくことが大事だと思います。

Q：仕事の適性は、どういう具合に決めるのですか。

A：職能評価をします。1週間かけて評価の内容を参考に検討しました。



認知症高齢者の世界に寄り添った介護とは ～レクリエーションを通じた関わりの積み重ねから感じ取れたこと～

世田谷福祉専門学校 介護福祉学科2年 鈴木 絢子

認知症の人の脳には、記憶をはじめ知的に機能が低下した時点でも、健全に活動している部分も多くある。生命を維持するうえで必要とされる機能はほぼ維持され、食欲、睡眠、排泄などの欲求は大部分が正常に動き、残存機能も多い場合もある。そのため認知症があっても短い関わりの中で認知症の度合いを見極めることは難しい。A氏の場合、自己紹介をした後、毎日声をかけると「よっ、ちょっと待ってて。」と小説を閉じて、会話に応じてくれていた。時々同じ話をするものの、ADLはほとんど自立していた。そのため、数回のコミュニケーションの後、軽度の認知症であると思ひ込み、記憶障害、見当識障害、BPSD等の症状はほとんどないと判断してしまった。そのため、ある程度、現実を認識してもらう、見当識を上げる、これまでできていたことをやりとげて達成感を得てもらう等を目指して、介護目標を立て関わった。

A氏は余暇の時間、テレビを見たり、小説を読んだり、日記を書いたりしていて、一人でいる時間が多い。本人は一人でいる時間も嫌いではないが、人と話すことも好きなので施設内に同性の友人がいたらいいと思っている。長い施設生活の中で会話をする友人がいないことは孤独感につながる可能性が高い。また、A氏は三味線を弾くことが非常に好きで、他の人に聴いてもらうことを楽しみにしている。施設内で三味線のレクリエーションを何度か行っていると職員から聞いている。さらに、実際に別フロアでA氏が三味線を弾いていることを耳にした。よって、三味線のレクリエーションを通して他の利用者との交流をはかり友人作りの手伝いができればよいと思われる。

しかし、三味線のレクリエーションを行うなかで、途中で分からなくなって止まってしまう等三味線が弾けなくなるほど手続き的記憶にも障害があり、記憶障害が重度であることに気づき始めた。それまでは、認知症が軽度であると判断していたため、リアリティーオリエンテーションが有効であると思ひ、現実認識を高めるコミュニケーションを取っていた。しかし、作話がある旨、職員から聞くことで、認知機能の度合いについて、改めて見直し、見当識を上げるよりは受容、傾聴を行う必要があることを認識した。そのため、「すぐに退院できる」と思っていたN氏に記憶障害があることを気付かせてしまい、「俺もばかになったなあ。入院は長引くなあ。」と言わせてしまった。日々の関わりの積み重ねの中から、認知症の症状を正しく把握することが重要であり、その症状に合わせて、その方の世界に寄り添った関わりが必要であることを学んだ。このことから、認知症高齢者にとって、何が幸せにつながるかについて、考えを深めていきたい。

認知症高齢者を限りなく愛し、尊び、幸せを願って、誠実に関わるといういのちの営みを大切にし、いのちとふれ合い、交わりを深めていくことを伝え、寄り添うためにも、認知機能の度合いをしっかりと把握することが必要である。また、人間には「愛し、愛されたい」「役に立ちたい」「認められたい」「感情を表出したい」という基本的欲求があり、その欲求が満たされることが幸せにつながることもある。したがって、記憶障害になっていたとしても、現実がわからなくなっただけであるという思いを持つ必要はない。作話を訂正し、現実を伝え、見当識を上げようとしたり、記憶を呼び起こそうとしたりする必要はない。現実がわからないとしても毎日が混乱なく、好きなことに打ち込み毎瞬間毎瞬間を充実して過ごし、日々幸せであるという状態は必ずあるはずであり、それを意識して介助にあたることが認知症高齢者の幸せにつながるとA氏との関わりの中で考えさせられた。

<質疑応答>

Q：同じ学生ですが、とてもよくまとめられており、聞きやすかったです。

A：指導した教員です。先々週学内の発表があり、その後手直しをして発表に臨みました。実習も最終段階となり、総まとめです。

Q：認知症の方と関わる時、あるがままを受け入れることがベースになると思います。事前にその人の背景を受け入れ、どのような人生を歩んでこられたか知ることが支援者としての第一歩だと思います。どのような場面で意識して行っていますか。

A：レクリエーション活動のとき、あるがままを受け入れるようにしました。軽度認知症の方と三味線をしたとき、何度か途中で止まり、周囲はいらついてきました。一方、重度の方との時は、途中で止まっても拍手がありました。利用者同士が受け入れ、共に生きることを考えているのだということを感じました。

<助言者コメント>

卒業され、我々の仲間になって働くのを楽しみにしています。とてもまじめな発表でした。実習の中で楽しかった部分等の“あそび”を入れてもよかったかもしれません。私は、自分の将来のこととして考えると、その人に心理的に近づいたり人柄を感じられるように思っています。そうすると、仕事が面白く感じられてくるのではないかと思います。



第6分科会 相談支援／地域で暮らす

進行役・助言者 : 佐藤光正（駒澤大学文学部社会学科教授）
瓜生律子（世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長）

	発表者	所属	テーマ
1	荻野 太司	昭和女子大学人間社会学部 福祉社会学科	ソーシャルワーカーの守秘義務と秘匿特権 について
2	澁田 景子	世田谷区砧総合支所保健福祉課	世田谷区における地域包括ケアの地区展開 のモデル事業について
3	宮田 眞治 西田 浩之 小嶋 祐美子 櫻井 宗一郎	社会福祉法人世田谷区社会福祉協 議会 自立生活支援課	世田谷区生活困窮者自立相談支援モデル事 業の実施から見えてきたこと
4	小杉 一彦	世田谷区民	ストレスのセルフマネジメント法 （心の病からの回復体験を通して）
5	松下 実穂子 和仁 智子 竹内 洋子	世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション三軒茶屋	食べるって楽しいね ～そのひとらしさを支える食への支援～
6	山内 聡	社会福祉法人世田谷ボランティア 協会 福祉事業部	障害がある方の1人暮らしに必要なものは …？

ソーシャルワーカーの守秘義務と秘匿特権について

昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科 荻野 太司

今日、司法福祉の重要性が認識され、司法の福祉化が指摘されている。当然そのような状況では、ソーシャルワーカーが訴訟という局面において、社会福祉の専門職としてその証言を求められ、作成した記録の提出を求められる機会が多くなると予想される。

しかしその反面、クライアントの秘密や利益を守るために、ソーシャルワーカーは、証言を拒否し、また文書の提出や証拠の押収を拒否すること（秘匿特権）ができるのであろうか。本報告ではこれらの点について、日本法の先行研究やアメリカ連邦最高裁判所の判断を参考に考えてみることにする。

<質疑応答>

なし

<助言者コメント>

いろいろな事件などの情報開示について、どのように対応していくべきかということの問題提起がありました。

現場では、さまざまなことが起こります。今後、守秘義務と秘匿特権について考えていけたらいいと思いました。



世田谷区における地域包括ケアの地区展開のモデル事業について

世田谷区砧総合支所保健福祉課 澁田 景子

【はじめに】

世田谷区では、平成 26 年 3 月に策定した「地域保健医療福祉総合計画」において、誰もが安心して住みなれた地域で暮らし続けられる地域社会を築くという観点から、地域包括ケアシステムを推進するとしている。また、この推進にあたり、身近な地区での相談・支援体制の強化や地域資源の開発に取り組むこととし、このモデル事業を平成 26 年 10 月より砧地区で開始した。

本報告では、モデル事業の取り組み経過や実施状況、課題等について報告する。

【モデル事業の概要】

区では、出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び社会福祉協議会の 3 者（以下これらの関係機関を 3 者と呼ぶ）を一体整備し、3 者が持つ地域づくりのノウハウや地域資源等を共有して、区民の身近な相談に対し、地域で顕在化する様々な課題の解決を図るためのモデル事業を実施する。

【3 者の主な役割】

- まちづくりセンターは、定期的に 3 者の連携会議を開催し、地域課題に対する取組みの方策を検討する。
- あんしんすこやかセンターの相談支援対象を高齢者だけでなく、障害者・子育て家庭等に拡大する。
- 社会福祉協議会の地区担当職員は、地区内の社会資源の把握と課題解決が、図れるよう、福祉活動団体等のネットワークづくりなどを行う。

【取り組み経過】

- H26. 3 勉強会の実施
- H26. 4 モデル事業スキームの設定、検

討体制の確立、相談マニュアルの作成

H26. 7～8 あんしんすこやかセンター

職員研修、先進自治体への視察

H26. 10～ モデル事業開始

【実施状況】

○あんしんすこやかセンターには、高齢者を中心に、同居家族の疾病や障害、生活困窮等に関する相談があった。

（H26. 11 末 実数 17 件、延数 57 件）

○3 者が連携することにより、窓口が違って速やかにサービスにつながる事例が報告され、区民の利便性向上がみられている。

○3 者が砧地区の地域資源をまとめた「砧地区アセスメントミーティング検討資料」に基づき、地域課題の解決のための検討を行っている。

【課題と今後の方向性】

区では、来年度、モデル事業の地区を各地域 1 箇所（5 地区）、28 年度には区内全地区において実施を目指し、推進体制を整備した。

今後は、相談対象者の地区における見守り方法の検討や地域包括ケアを進める上でのさらなる施策の充実が課題である。

このモデル事業を検証し、それを踏まえて、より区民の多様なニーズに応えられる仕組みになるよう取り組んでいく。

<質疑応答>

Q：認知症に関して、連携はどのようにしていますか。

A：あんしんすこやかセンターを認知症の窓口としています。医療につなげられないなどの場合は、職員に相談すればチームにつなげます。

Q：モデル事業について、町会への支援はありますか。

A：モデル事業の中では、地域資源の調査で町会にもヒアリングしており、要望などをお聞きしているところです。

Q：今回のモデル事業は、どのような内容ですか。また、活動の範囲はどのような単位でしょうか。

A：まずは、身近な相談支援体制の充実に取り組む事業です。地区の問題は地区で解決できるようネットワークを通じてカバーします。このモデル事業は、日常生活圏域として身近な地区を単位としております。

<助言者コメント>

平成27年度には介護保険制度改正が予定されています。持続可能な制度にするために、区民、行政などが力を合わせて課題解決をしていく仕組みです。



世田谷区生活困窮者自立相談支援モデル事業の実施から見てきたこと



社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

自立生活支援課 宮田 眞治、西田 浩之

小嶋 祐美子、櫻井 宗一郎

1 生活困窮をめぐる現状と課題

経済状況の悪化に伴い、非正規雇用の増大、所得減少、失業の長期化、生活保護の増加、また、家族やコミュニティー機能の低下といった社会情勢のもと、社会的に孤立し経済的に困窮している、いわゆる生活困窮者が増え続けています。

さらに重複した要因（障害・病気・家庭環境・就労環境・多重債務・不登校など）から、生活困窮に陥る人も増加し、第一のセーフティーネット（社会・労働保険制度）だけでは対応できなくなっています。

2 困窮者支援の具体的な形（第二のセーフティーネットの拡充）

（1）自立相談支援

- ・生活困窮を脱却するために、訪問支援（アウトリーチ）も含め、早期に支援します。
- ・一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、自立促進を図ります。

（2）就労支援

- ・キャリアカウンセラーが、相談に応じます。
- ・本人に合った求人を開拓します。
- ・ジョブトレーニングで就業前の様々な訓練を行います。

（3）住宅確保給付金

- ・就職活動を支えるための家賃費用を有期で給付します。

（4）家計相談支援事業

- ・日常のお金の使い方を見直すために、家計表を作成し収支バランスを考え、家計の再建を図ります。また必要に応じて貸付の斡旋をします。

（5）受験生チャレンジ支援資金貸付

- ・高等学校および大学の受験料と学習塾等受講料の貸付を行います。

（6）生活福祉資金貸付

- ・所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の安定と経済的自立を図ることを目的とした貸付を行います。

3 今年度の取り組みから見てきたこと（4つの必要性）

- （1）対象者の特性、生活歴、就職歴を十分に把握した支援が必要
- （2）地域関係機関との連携が必要
- （3）出張相談等アウトリーチが必要
- （4）子どもの学習支援が必要

<質疑応答>

Q：子どもの学習支援が必要とは、具体的にはどのようなものですか。

A：家族関係の複雑化から、子どもが親から必要な援助が得られず、学力やコミュニケーション能力が劣り、社会に出ても働けず、その結果貧困を生む「貧困の連鎖」が問題になっています。この連鎖を断ち切るために、子どもの学習支援の場を設け、そこでは学生ボランティアが講師となって、勉強や悩みなどを聞いてもらえるように対応できればと考えています。



ストレスのセルフマネジメント法（心の病からの回復体験を通して）

世田谷区民 小杉 一彦

（１）長期にわたり、「各種依存症や対人恐怖症」などの症状を伴う、「うつ病」からの回復体験を通して身に付けた、「脳と肉体の密接な関係」の重要性に注目し、「心の病の克服法」に共通する、「対処法」を発表します。

（２）私達の「脳」は、元々、「腸管内臓系の組織」、つまり、「肉体の一部」から進化・発達して出来た「器官」ですので、その肉体に蓄積された、「過度の過労やストレス」を癒やすことが、心の病からの最も基本的な「回復法」の基礎となります。

（３）前述した（２）を良く理解した上で、「良き医療関係者（医師・看護師・カウンセラー等）」を探し、「家族・友人・近隣の方々」、「行政の担当窓口」、といった、「地域コミュニティ」によるサポートや寄り添いを受けることが、私達の誰でも罹る可能性のある「心の病」に対する、「セルフ・マネジメント」の基本となります。

（４）実施内容

- ①決して焦らない心構えを持つ（なるようになる、何とかなる）
- ②身体の徹底した休息
- ③良き医療関係者（理想的には心の病気の体験者）を探し出す
- ④好きな事、できる事を一つずつ増やす
- ⑤外に出られるようになった時には、少しずつその範囲を拡げていく

<質疑応答>

Q：私も発表者の方と同じ体験をして、いろいろな本を読みました。心の病により家庭内での争いはありましたか。

A：家族の支えがありました。また、身内に社会福祉士がいて、少し休めとアドバイスしてくれたのが支えとなりました。

（感想）私は、発表者の方のご意見に賛成です。

<助言者コメント>

発表、ありがとうございました。「ちょう（腸）やくにたつ」、「モスラになれ」のことばが大変印象に残っています。



食べるって楽しいね
～そのひとらしさを支える食への支援～

発表者：世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション三軒茶屋 松下 実穂子

和仁 智子

竹内 洋子

共同研究者：世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション三軒茶屋 片岸 美佳

世田谷ホームヘルプサービス 日高 由佳

訪問看護ステーション北沢 大原 昭江

【Aさんの紹介】

Aさんは2歳の時にネマリンミオパチーと診断されました。12歳の時に人工呼吸器を装着し、ベッド上での生活となりました。呼吸器装着後、中学、高校は養護学校の訪問学級を受け、その後は通信教育で専門学校を卒業しました。そして、自立するために準備を始めて6年、27歳で一人暮らしを始めました。転居と同時に訪問看護が当ステーションに移行となって半年が経った頃、Aさんから、栄養の偏り、味覚がわかりにくい、嚥下機能に関する相談がありました。そこで、新たに言語聴覚士、栄養士が訪問し、食へのアプローチが始まりました。

【言語聴覚士、栄養士の関わり】

Aさんは、身長120cm、18kgと小さく細い体、非侵襲的人工呼吸器のマスクによって口も大きく開かないため、一度にはほんの少ししか食べられません。また、同じようなものを食べている傾向にありました。言語聴覚士の嚥下評価では開口障害があり、歯の噛み合わせも悪く、固い食べ物等を咀嚼する事が難しい様でした。一方、嚥下反射は正常でした。1日の食事量を聞くと、Aさんは小鉢程度の量で満腹になってしまうという状態でした。少ない量で高カロリーな食べ物と栄養補助食品の提案にとどまる中、どうしたらもう少し食べられるのか、栄養が摂れるのかと考えました。カロリー不足、味覚異常の訴えもあり、栄養士の訪問も開始となりました。

看護師、作業療法士、ヘルパー、言語聴覚士、栄養士が、それぞれの観点からAさんの思いやニーズをとらえ、共有することでAさんへの理解が深まりました。

Aさんは“自分のこの小さな体でしっかり生きていく”という気持ちが強く、そのためには、“食事”が大切だということも理解されていました。大事なものはエネルギーだけではなく、自分で好きなものを調理する、友人と食べる、外食する、食事を楽しむことによって、食事摂取量は増加します。栄養の吸収率が高まり、免疫力の向上にも結びつきます。Aさんの思いに沿った提案を、少しずつですが、受け入れるようになりました。味覚も回復し“お腹がすいた”と空腹感も感じられるようになったのです。

「これからも、いいと思うことは提案してほしい」と、Aさんも言ってくれました。Aさんが今の生活が継続でき、イラストレーターとしても活躍していけるよう、これからもチームで支援していきたいと思っています。

<質疑応答>

Q：口腔ケアのことがわかりませんが、歯科医師が入っていますか。

A：歯科医は定期的に入っています。口が開かず、口角から出血するため、試行錯誤しながら行っています。

<助言者コメント>

食をとおして、一人で暮らすことへの支援体制を築いていかれている、ご本人を中心としたチームケアに感銘しました。



障害がある方の1人暮らしに必要なものは…？

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会 福祉事業部 山内 聡

1 はじめに

2013年度から区の委託事業として世田谷ボランティア協会は世田谷地域障害者相談支援センター（以下センター）を受託しました。センターでは年齢、障害種別を問わず「障害で困っている」世田谷地域の相談を受けています。障害福祉サービスの利用、生活のことなど相談内容は多岐にわたり、2014年12月までで約230人の方から相談がありました。そこで出会ったひとりの高次脳機能障害がある方との出会いから学んだこと、考えたことをレポートします。

2 Aさんのこれまで ～脳卒中の後遺症～

Aさんは誠実で友人も多い方であった。40代でくも膜下出血を発症し後遺症として高次脳機能障害がある。身体に麻痺はなく一見障害者に見えないが、記憶障害が生活に支障をきたしていた。日々の予定、買うものなど覚えておくことが難しい。手帳、携帯電話、メール、自宅のカレンダーなどを使い、記憶を補っていく生活を送っている。

～私たちとの出会い～

退院後、仕事に戻ることができなかったAさんは当法人が行っている通所事業を利用し復職した（受傷後2年）。復職後も毎日のように仕事が終わると事業所に立ち寄り職員に仕事のことなど、とりとめない話をし1日を終えていた。職員は健康管理も兼ね血圧測定、夕飯の提供など行っていた。

3 センターのかかわり ～家族の急死～

昨年、同居していた弟が急死。当時住んでいた住居を単身で維持することは困難なうえ、弟の葬儀など日常生活以外のことが突然増えた。記憶することが難しいAさんにとって、それは人の何倍も大変なことであった。困ったAさんは卒業後もつながっていた通所事業所に電話をした。

～相談支援の開始～

連絡を受けた通所事業所からの相談により、同法人の地域障害者相談支援センターが対応することとなった。葬儀から始まり、様々な後処理、そして転居に伴う荷物の整理、契約、支払の補助。支援体制を作るため、介護保険、障害サービス申請。限られたお金と時間の中で支援を進めていった。同時に、今後のAさんの生活を考え成年後見制度の利用を成年後見センターへ共に相談した。

4 インフォーマルな支え

生活費の管理をAさんに任せると、記憶障害の影響から同じものを何度も買ってしまうなど自己管理が難しく、対応にインフォーマルな「つながり」を求めた。例えば、通所事業所に協力依頼し夕食提供、1人で不安な休日には事業所のボランティア活動。かつての仲間と過ごしてもらうことで安心できるコミュニティができた。

5 まとめ

急な1人暮らしを余儀なくされた場合、相談支援、障害福祉サービスなどのフォーマルなサービスのみで、安心して過ごせる生活を確保していくことは難しい。短い時間ではあるが、Aさんのこれまでの人生を駆け足で振り返り、とにかく失職することなく暮らしを維持することに、支援の主軸を置いた。温かい食事、屋根のある住まい、高次脳機能障害という後遺症を理解し支える成年後見センター、職場。何よりも当事者の人柄が多く支援者を繋ぎとめ、緩やかな支援ネットがコミュニティの中にできた。

このことを通し、高次脳機能障害のみならず、障害によりその人が求める生活に支障をきたす現実に直面しながら地域で暮らしていくということは、支援機関とその人、その人を取りまく地域と資源（インフォーマルなもの）、その人が作ってきたつながりを細く長く、その方と紡いでいくことで少しずつ形になるものと考えら

<質疑応答>

Q：地域で障害のある方が一人で生きていく時に、気持ちがくじけそうになることがあります。そんな気持ちをインフォーマルな取り組みが支えてくれると思いますが、そのような取り組みを継続していく側の意欲、気持ちを支えていくには、どうしていくことがよいのでしょうか。

A：インフォーマルな取り組みに対する気持ち、意欲を支えることは、個人が「できること」「経験」に頼るだけでなく、同じ思いを持った多くの人のサポートも必要と考えます。支える側も無理なく取り組むことも、長く支えを継続していくために必要ではないでしょうか、

Q：周りや地域の方に協力してもらう場合、その方のことを知ってもらう必要があると思います。その場合、個人情報はどこまで伝えるのでしょうか。

A：前提に、個人情報を伝える際の同意は書面でいただいています。その上で、地域で暮らしていくために周りの方に知ってもらう必要がある情報を選択して伝えるようにしています。

Q：公的なサービスとして、発表された方のようなモーニングコールは存在しますか。また費用はかかりますか。

A：発表した方に行っているモーニングコールのような公的なサービスはありません。相談員が毎朝電話しています。よって、費用もかかりません。

<助言者コメント>

自立ということばが表に出ていますが、上手に支え合いができれば、強い社会になっていくのではないかと思います。



第7分科会 高齢者支援

進行役・助言者 : 北島洋美（日本体育大学体育学部健康学科准教授）
橋本睦子（特別養護老人ホームさつき荘施設長）

	発表者	所属	テーマ
1	元山 大輔	社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム	外出支援にみる利用者の自立への取り組み の 成果～身近になったバス外出～
2	水沼 和也	特別養護老人ホーム久我山園	特別養護老人ホームで行う生活リハビリ ～看取り介護でも生活力を引き出すケアと は～
3	田島 和美	世田谷区立下馬福祉工房	つきあいづらさから上手な老いへの支援
4	北島 涼子 糟川 眞喜子	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム デイ・ホーム上北沢	「口から食べる」をあきらめない！ 上北沢ホームにおける口腔ケア
5	谷 義幸	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム松原	IADL に特化した機能訓練 ～『ジュネス』あの頃のように
6	高橋 政道 市川 龍太郎	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム世田谷	デイ・サービスにおける「失語症コース」の 実践 －笑顔は希望の源－

外出支援にみる利用者の自立への取り組みの成果 ～身近になったバス外出～

発表者：社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム 元山 大輔
共同研究者：社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム 山口 公司

《1. 状況と課題》

以前より利用者やご家族から外出支援の要望が多数あったが、日々の業務に追われ、実現されることなく経過していた。原因として「人」と「お金」の問題があり、ケアプランに計画を掲げても実施できないことが多く、稀に近所を散歩することができても車での外出や外食はできず、職員が休日出勤をしないと叶えられない状況であった。

《2. 目標と期待する成果・目的》

利用者が「行きたい所に行ける」・「やりたい事ができる」を実現するために、「水分・食事・排泄・運動」を基本としたケア（以下、「基本ケア」）の理論を取り入れ、ADLの向上で「人」と「お金」の問題を解決し、要望をかなえようと自立支援の充実を図った。それをもとに、生き甲斐や楽しみを持って施設生活を過ごしていただけることを目的として外出支援を計画し実施した。

《3. 取り組みの内容》

平成21年度より、事業計画に「自立支援5ヵ年計画」を掲げ、老施協主催の「介護力向上講習会」に毎年参加し、「基本ケア」の理論を継続して学んできた。施設内でも勉強会を開催して介護職だけでなく他職種ともこの理論を共有し、協働して組織的に実践してきた。その実践が充実してきた平成24年より外出支援を開始した。小型マイクロバスのチャーターとご家族やボランティアの協力を前提に、近郊の外出スポットへ利用者10名に対し職員4名程にて、平成26年12月までに計12回/6ヵ所/延べ121名の外出支援を実施した。

《4. 取り組みの結果と考察》

外出支援に参加した殆どの利用者からは「楽しかった」「また次も参加したい」等、生きる意欲につながるような前向きな感想が寄せられ、写真を飾ったりお土産を眺めたりと生活に潤いがみられるようになった。他方、職員からも「基本ケアの成果が確認できた」「ケアの目的が見えた」等の意見が上がり、外出支援という社会参加が利用者職員両者にとって、「基本ケア」の理論の実践成果を実感し確認する場としても意味を持つようになった。よって、利用者の自立への取り組み（自立支援）の目標の一つは、社会参加すなわち社会との関わりの再構築にあると考察する。

《5. 今後の課題》

今後はより多くの利用者の誘導、より個別のニーズの充足が課題であり、「QOLの向上」へ向けて、外出支援を充実したものにするべく、検討を継続していく必要がある。

<質疑応答>

Q：楽しい外出のために、基本的なケアがあると思いますが、利用者のニーズをどのように知ったり、どのように聞き取ったりしていますか。

A：ケアプランを作成するために聞き取りを行ったりしています。生まれ故郷に行きたい、帰りたいとの希望が多いです。

Q：延べ120名外出することができたとありますが、利用者の何割くらいにあたりますか。また、外出できる対象者をどのようにとらえていますか。

A：平成24年からの2年で延べ121名であり、利用者の約5割が外出されています。寝たきりの方、体が動かせない方は、外出にお連れできていません。また、一度の外出で、利用者の負担は7千円から8千円ですが、捻出が難しい利用者はまだ外出できていません。



特別養護老人ホームで行う生活リハビリ ～看取り介護でも生活力を引きだすケアとは～

発表者：特別養護老人ホーム久我山園 水沼 和也

共同研究者：特別養護老人ホーム久我山園 梶原 大、清水 恵子、上村 美智留

1. はじめに

本施設では、利用者の半数以上が看取り介護のため、病気の重症化や介護の重度化の傾向にある。その一方で、最期まで利用者の持っている生活力を引きだし、その人らしい生活が送れるように支援している。

そこで、本研究の目的は、看取り介護であっても生活リハビリをすることによって、利用者自身の状態像が上向きになった症例について考察する。

2. 研究の方法

研究対象者は治療的効果が薄く老衰の状態(看取り介護)と診断された利用者2名。評価方法は生活リハビリ前と後の状態像の比較で、評価指標は日常生活行動(ADL)。生活リハビリ内容は、ベッド上腰上げ訓練、立位時の足踏み変え、立ち上がり前の足踏み、車椅子上での座りなおしで、下肢筋力トレーニングを主体とした。生活リハビリの時間帯は定時で行うのではなく、利用者の健康状態や都合に合わせて随時性とした。研究期間は、平成26年10月～平成27年1月とした。

研究における倫理的配慮は、事前に研究主旨や個人情報の匿名化、写真掲載の許諾について利用者とその家族に口頭で説明し、承諾の得られた方を対象にした。

3. 研究結果

3ヵ月間の生活リハビリによって、2名ともADLが維持・向上した。また、副次的な産物として、介護者が利用者と双方向性のコミュニケーションをとりやすくなったことで、脳神経疾患の後遺症によるうつ傾向や構音障害が緩和した。生活リハビリ前は寡黙で、話しかけても、利用者自身がクローズドクエッション(YES OR NO)しか対応しなかったが、生活リハビリをしていく過程で、“できる喜び”を獲得し、自らが職員に話しかけるまでに回復した。しかし、生活リハビリすることで、自己を取り戻し、活力が芽生えてきたことは利点として評価できたが、自己で活動する範囲が増える事によって転倒・転落のハイリスク者となったことは不利益な面ともいえる。

4. 考察

利用者の自立支援は、看取り介護でも同様である。最期まで日常生活を自分で組み立てることができるような支援こそ、真の自立支援であると思う。これまで、筆者らは、看取り介護というと、状態像の悪化しか想定していなかったが、本研究の結果から、余命がわずかでも、残された可能性を、体力の消耗を最小にしながら生活リハビリをすることで、日常生活の幅が広がるとともに、利用者自身の想いを表現できる機会を得ることができたと思われる。

5. 結論

看取り介護であっても、利用者のペースにあわせたリズムで行う生活リハビリは、状態像の維持・向上を望めることが明らかとなった。

<質疑応答>

Q：私が所属する特別養護老人ホームでは、スライドの写真の方のように元気のある方ではないのですが、久我山園では、どこからが看取りになるのでしょうか。

A：久我山園では、入所された時に、終末期に対する本人や家族の意思を確認し、選択肢の一つとして看取り介護を説明します。そして、医師より回復の見込みがないと診断され、看取り介護を選択された時から、看取り介護が始まります。

Q：平成21年から80名の看取りをしたということですが、今までは生活リハビリをしていませんでしたか。

A：もちろん、今までホットパックなどリハビリを行っていましたが、今回は、機能の維持・向上を目的として、生活の中で利用者自身の力で行うリハビリを、新たに行いました。

<助言者コメント>

私のところでも、看取りの方は、食事もできないような方のことが対象となりますが、発表や質疑応答をお聞きしながら新しいことが学べました。



つきあいづらさから上手な老いへの支援

社会福祉法人せたがや檜の木会 世田谷区立下馬福祉工房 田島 和美

はじめに

昭和10年生まれ、5人兄弟の次男。勉強が苦手な子、という認識のもとで育ち、まだジョブコーチ制度のない時代に清掃業に携わる。一般就労を経て50代で福祉作業所へ移行。求められたことに応えることがごく当たり前とされ、それまで頑張ってきた故の歪みが顕在化し付き合いづらさが目立った。そうせざるを得ない心情があると解釈して肯定的に付き合うことを大事にした。また慕ってくれる仲間の存在が時に素直な、時に折り合う姿を引き出し上手な老いとなった。

1、私たちの付き合い方

(1) 付き合いづらさ

「真面目に仕事しろ」「できないのか、だめだなあ」、行事の誘いには「そんなくだらないこと、俺はやらないよ」厳しい口調の指摘や非難になってしまいがち。仲間関係では優位に立ち、職員に対しては優位に立ちづらさを感じて虚勢を張るような姿になる。

(2) 解釈と付き合い方

付き合いづらさは過去の扱われ方の反映、そうせざるを得ない心情に追い込まれていると解釈して、人格批判をしない、行事等は誘うが求めすぎない、大先輩として感謝して出会う、頑張ってきたプライドを大事にする。

2、関係が素直な姿を引き出す

肯定的につき合い、注ぎ込まれることで素直に受けとめ、折り合う姿もみえてくるようになった。ただし、年齢も考慮し折り合える姿を課題とするのではなく、今の姿を肯定的に支えることに重点をおいた。

また、慕ってくれる仲間の存在は大きかった。孫のようなかわいらしさと、淡い恋心のような気持ちが、もともとあった持ち味である相手を思う優しさを引き出した。

3、次のステージに向けて

気持ちはありながらも体力が追いつかなくなってきた実態。人生を振り返ったときに「良く働き、仲間がたくさんいたのだ」と実感できるような時間経過を意図し、そして少しずつ次のステージへ移行できるように高齢者デイサービスとの併用を始める。

4、上手な老い-考察

突然の最期となった。不器用ながらも高齢者施設での自身の過ごしを見つけ始め、離れていても大切な仲間の存在に支えられながら自分の今を受けとめ、仲間とのつながりを思い、大事にする姿から人として上手に老いるということに通じた。関係を大事にし、肯定的につき合うことが人生を豊かにする後押しとなることを感じた。

<質疑応答>

Q：この事例は、いつからいつまでの期間のことでしょうか。

A：50歳までは一般就労でしたから、それから20年ほどの期間のことです。私たちとの出会いは75歳で亡くなるまでの10年くらいになります。

Q：下馬福祉工房の平均年齢はいくつですか。また、高齢者デイサービスへの移行や併用はスムーズでしたか。

A：平均年齢は、35歳くらいです。60代の方もいらっしゃいます。

利用者と家族の承諾は得られましたが、併用するにあたっては、どの施設も手を挙げてくださったわけではなく、ハードルは高かったです。その中で、引き受けてくださるところがあり、大変有り難かったです。高齢者サービスとの考え方の摺合せは大切にしています。



「口から食べる」をあきらめない！上北沢ホームにおける口腔ケア

世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 歯科衛生士 北島 涼子
世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム上北沢 歯科衛生士 糟川 眞喜子

1. 高齢者の口腔ケアの現状

厚生労働省の平成23年度の調査では、肺炎が死亡原因の第3位となった。そのうち96%が65歳以上の高齢者であり、更に、70歳以上で発症する肺炎の8割は誤嚥性肺炎であるという。

上北沢ホームにおいても、誤嚥性肺炎を原因とした入院者数が大きな割合で存在していた。平成15年度上北沢ホーム入院者数統計を確認すると、48名中27名が肺炎で入院しており、実に入院原因の57%を占めていた。

この現状を改善するため、世田谷区歯科医師会の協力を得ながら、歯科医師及び歯科衛生士の指導、助言のもと、各職種連携して、口腔ケアの充実を図るため、様々な取り組みを行った結果、肺炎による入院が29%まで減少した。

2. デイ・ホーム上北沢での取り組み

(1) デイ・ホーム上北沢における口腔機能向上プログラム

- ① 口腔体操 昼食前に口腔体操を実施することで唾液の分泌を促進し、咀嚼・嚥下機能の維持向上を図る。
- ② 口腔ケア 食後の歯磨きや義歯の手入れの支援を通して、自宅においても習慣化するように支援する。
- ③ 評価・モニタリング 定期的にモニタリングを行い、口腔ケアのアドバイスを行う。
- ④ 家族等への連絡調整 モニタリング結果等を家族やケアマネ等に情報提供。必要時治療に繋げる支援。

3. 特別養護老人ホームでの取り組み

(1) 口腔ケア推進チームの設置と取り組み

「生きる力を支援する」を基本方針とし…

歯科医師・内科医・看護師・歯科衛生士・理学療法士・管理栄養士・介護福祉士・生活相談員など全専門職が、「最後まで口から食べる」を諦めない、取り組みを多職種連携、協働で取り組んでいる。

※ 介護士等現場からの問題提起⇒協議検討⇒各専門職の役割を明確にした実践
⇒歯科衛生士・看護師・歯科医師・内科医による評価

(2) 口腔ケア技術の向上

- ① 世田谷区歯科医師会による研修会の実施
- ② 介護現場「ちょこっと研修」の実施
介護士の口腔ケアを歯科衛生士が指導（昼食前30分間など）

4. 考察と課題

- (1) 口腔ケアの更なる質の向上⇒知識とスキルの向上を目指した研修の継続
- (2) 環境面の充実⇒道具などの充実
- (3) 医療との連携
- (4) 在宅での継続・習慣化（ショート・デイ）

<質疑応答>

Q：医療との連携が課題とありましたが、具体的に、効果が目に見えるようになって、スタッフはどのように感じていますか。

A：介護保険と医療保険の狭間にあり、介護保険利用の時に医師に診ていただきたいところもあります。小さな義歯だと飲み込んでしまうことがあります。連携できていれば、すぐに歯科医師等にみてもらうことができます。職員には、口腔ケアが大切だということが広まってきました。

Q：専門職の配置が少ないので、他の職種の方への伝達が必要であると思いますが、どのようなところを大切にしていらっしゃいますか。このような効果が出ているのは、きちんと伝達ができているからではないかと思います。

A：専門職だけでなく、ご家族などとの連携があるから、わかりやすく伝えることを心がけ、忙しい中でも研修を行い、理解度を高めることを大切にしています。また、結果だけに焦点を合わせてしまうと、「私にはできない」「どうせ無理」という風になってしまいがちです。結果を出す過程をなるべく自分たちで考えてもらうようにすると、思うような結果が出なかったときも、「それじゃあ次はこうしてみよう」など工夫してもらえるとと思います。それぞれの職種の立場にできるだけなってみて、一緒に考えることを大切にしています。



IADL に特化した機能訓練 ～『ジュネス』あの頃のように

世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム松原 谷 義幸

【研究前の状況と課題】

平成 24 年 4 月の介護保険改定において、通所介護における個別機能訓練のあり方について一石が投じられた。『適切なアセスメントを経て利用者の ADL 及び IADL の状況を把握し、日常生活における生活機能の維持・向上に関する目標』（老企第 36 号第 2 の 7(7) より）とすると、『昔のように健康でデパートで買い物や美味しいものを食べ歩きたいな』というような利用者の切なる思いを良く耳にしていた。改定前は、体操や機器等で下肢の筋力をつけて歩行能力等を向上させようとしていたが、改定に合わせて実際に IADL に着目し、目標を実現してみてはと考え、どのように実施しアプローチすればよいか？どのような効果があるか？またそれによって QOL の向上や心理的变化がどのようなになるか？という課題があがった。

【具体的な取り組みの内容】

IADL 訓練として初回に目標を設定。3 カ月 1 クールとして 3 カ月ごとに評価する。

対象者は 2 名。午前中のみ理学療法士により実施。

① 目標設定に向けた機能訓練を行う。

機能訓練の中には歩行訓練（屋内・屋外・階段昇降等）・筋力向上訓練・関節可動域訓練等々を含み実施。

② 目標設定に向けた IADL 訓練を行う。

買い物の仕方（金銭管理等も含む）・洗濯の仕方・公共交通機関の利用方法（危険回避等も含む）・服薬管理や入浴方法等々を含み実施。

③ 対象者に毎月健康関連 QOL 尺度（SF-36v2）を実施。

QOL 向上が図れているか？心理的变化があったかを数値的に評価する。

④ 最終的には卒業を目標とする。

初回目標設定を一人の力で行えるかどうか実施。

【取り組みの結果と評価】

①と②について、対象者は意欲的に取り組み、第 2 クールでは電車を利用し、デパートで買い物・食事を実施できた。第 3 クールではバスを利用することができ、一定の達成状況にある。

③ について、各下位尺度において初回アセスメント時よりも数値的向上がみられている。

④ については現在 4 クール目で実施できるか評価中である。

【まとめ】

IADL 訓練を行うことで、機能的向上や QOL の向上が数値的变化からみて、効果があることがわかった。しかし当初対象者を 5 名と設定していたが、午前中のみでは 2 名が限界である。現在の実施方法やアプローチ方法を見直し、個別機能訓練加算Ⅱの算定要件を満たす方法を確立することが、今後の課題としてあがった。

<質疑応答>

Q：職員が多数必要だと感じますが、これからこのサービスは広まればよいとお考えですか。

A：はい。平成27年度は、各曜日で実践していきたいと考えています。そのため今年度の対象者は2名でしたが、体制等を改善して取り組んでいきたいです。もっとたくさんの方に実践していただき、IADLの向上がQOLの向上につながることをみていきたいと思います。

<助言者コメント>

今回は2名と少ない利用者数でしたが、今後多くの統計をとることで、つながりがあることを検証していければよいと思います。



デイ・サービスにおける「失語症コース」の実践 —笑顔は希望の源—

世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム世田谷 高橋 政道
市川 龍太郎

デイ・ホーム世田谷では、平成19年に失語症コース（「ことばの教室」）を開設し、失語症のある方のコミュニケーションの場と社会参加の場を提供してきた。平成26年度からは、失語症コースを週5日に増やし、常駐の言語聴覚士を中心に失語症のある方の生活がより豊かなものとなるようお願い、活動に取り組んでいる。

失語症コースの特色は、「グループ訓練」の利点を生かして行われていることと、「失語症会話パートナー」という「失語症を理解し、失語症のある方の不自由なコミュニケーションを補いながら会話ができる」ボランティアを導入している点である。

「グループ訓練」の意義や利点に関しては多くの文献があるが、コミュニケーションの改善、心理・社会的側面の変化、生活の質にかかわる変化など「グループ訓練」の効果を評価する研究は少ない。本報告では、言語聴覚士の臨床や研究から試行錯誤の上考案された「評価表」を用いて、「グループ訓練」を体験することでその効果が表れたと評価された二つの事例を紹介する。一例は、「個別評価から得られた有効なコミュニケーション手段を、グループ活動の場に生かしたケース」。もう一例は、「あるがままの姿を受容することでグループ活動に溶け込み、自己開示していったケース」である。

失語症は脳卒中などの病気や交通事故、転落等のケガにより、脳の言葉を司る部分が損傷され、「話す」「聞く」「書く」「読む」といった言葉の機能に支障をきたす障害である。失語症になると、コミュニケーションに支障をきたすだけでなく、「目に見えない障害」のため、社会の理解が得られにくく、社会生活にも大きな影響を及ぼす。日本での正確な疫学調査はないが、全国に失語症を抱えている方々は50万人以上いるのではないかとされている（山鳥 重 2011「言葉と脳と心」より）。

このような失語症のある方にとって、「グループ訓練」の場は、仲間同士がそれぞれの持っているコミュニケーション能力を発揮して、お互いの思いや情報を交換し合う場である。失語症のある方は、抑うつ、自己評価の低下、孤独感、喪失感など心理・社会的問題を抱えている場合が多いが、「グループ訓練」の場は、同じ障害を持つ仲間と受容的な環境で、安心して活動に参加できる場でもあり、活動を通して、少しずつ自信を回復し、自分を見つめ、明日を生きる糧を得る機会にもなっている。

失語症コースの目的は、①コミュニケーションを楽しみ、実用的コミュニケーション手段を工夫することと、②自分を見つめ、自己評価を保ち、その人らしい生活を取り戻すことである。この目的を達成するためには、プログラムの工夫や利用者の方への理解、スタッフの適切な関わりへの配慮などが必要である。本報告の二つの事例を通して、改めて「グループ訓練」の意義とその効果を考え、今後の「グループ訓練」の運営に生かしていきたいと思う。そして、活動の中で起こる笑いやこぼれる笑顔も私たちの取り組みへの評価（効果）と捉え、私たちの励みとしたい。

<質疑応答>

Q：グループでのメリットを生かしたものであると思います。グループの最終目標はありますか。また、利用日数は決まっていますか。

A：デイサービスの中で行っているものを、研究のために2回に分けましたが、特に期間として決まっているわけではなく、グループで行い相互関係や自己能力等を高めています。

Q：ボランティアの育成は行っていますか。また何人いらっしゃいますか。

A：25人います。毎年8人くらいを育成し、今年は10期目になります。もともとは、言語聴覚士の有志でNPO「和音」で行いました。もとはカナダからのものです。ボランティア（会話パートナー）の育成は、世田谷区立総合福祉センターで行っています。

<助言者コメント>

このようなデイサービスプログラムが行われていることを知らなかったので、大変おもしろかったです。このようなコースがあると、ご本人自身が安心できると思います。



第8分科会 看取りのケア／権利擁護

進行役・助言者： 長谷川幹（三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長）
田邊仁重（世田谷区社会福祉協議会権利擁護支援課長）

	発表者	所属	テーマ
1	西田 知佳子	世田谷区民	母の看取りを通して考えたこと —私の満足のいく最期—
2	藤原 ふさ子 瀬田 みゆき 佐賀 勝之	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム	入所者の最後の『声』に応える看取りケアの 実践
3	須田 和子 本田 洋子	グループホームももちゃん	グループホームでの入居から看取りまで
4	山崎 都子	社会福祉法人奉優会 奥沢居宅介護支援事業所	高齢者を詐欺から守るには
5	陶 嘉イ	駒澤大学文学部社会学科 社会福祉学専攻	ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止 と被害者支援—日中の取り組みから—
6	田邊 仁重 荻原 陽介	世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター	成年後見制度を利用した事例から見る地域の 課題

母の看取りを通して考えたこと—私の満足のいく最期—

発表者：世田谷区民 西田 知佳子

共同研究者：世田谷区民 長谷川 洋子

【背景】私は退職まで急性期病院でソーシャルワークを行っていた。「ぴんぴんころり」をモットーにしていた高齢者が、具合が悪くなり救急車で運ばれ管につながれ家に戻れずに亡くなる事例に多く接した。在職の頃在宅での看取りを推奨してきた私が退職後にすべきことは、その時100歳になった母の在宅での看取りであった。

【目的】

団塊世代である私にとって満足度の高い最期を迎えるにはどうしたらいいかを体験の中から導き出すこと。

【方法】

事例は私と母であり、母は介護3である。

高齢の両親だけの生活を案じ23年前に同居。その頃母はことあるごとに「施設には行きたくない」と口にしていて、次第に家族は減って、父が亡くなった9年前から母と二人の生活になる。私の退職前から始まった母の認知症は退職後急速に進み、夜間私を起こすことが頻繁となったため、ケアマネジャーの勧めで小規模多機能型居宅介護事業所のディサービスに変更する。さらにE事業所の会員になりヘルパー派遣を利用し、私の外での活動の制限がなくなる。母に関する費用はすべて母の年金・貯金で賄っている。医療に関してはAクリニックの往診を月2回とB歯科の往診を月1回受けている。母は認知症が進んでからは自宅にいるにもかかわらず「早く家に帰らなくちゃ」が口癖である。

【結果】

- ・母は父のようにリビングウイルを口にはしなかったが、自宅での生活を希望していた。
- ・肺炎の時も疥癬に感染した時も往診医と訪問看護、訪問介護の連携により完治。
- ・関係機関や関係者に緊急時救急車には電話をせずに家族・主治医に連絡をと伝えてある。
- ・母は医療費も介護療養費も1割負担であり、時にお金が戻ってくる。
- ・他人の介入は家の中をシンプルにせざるを得なく、それによりお互いに気持ちよく生活ができる。

【考察】

- ・急性期病院の高齢者に対する医療に疑問を感じていた私は在宅医療を目の当たりにし、在宅医療は高齢者にとって最適な医療であると確信した。
- ・世田谷区の往診医と介護従事者の連携は緊密であり、認知症でなければ家族がいなくとも在宅での治療は可能であり、本人が希望すれば在宅死が叶う。
- ・独居であればリビングウイルの作成は勿論だが、家族や民生委員など関係者に早い時期から在宅での最期を希望していることを伝える。
- ・今の制度を保つためには収入に応じての自己負担ではなく、貯蓄も含めた財産に応じての自己負担制度を考えたほうが良いと思う。

【結語】

- ・現在の制度が続けば独居であっても私の希望する在宅での最期が可能である。

<質疑応答>

Q：ソーシャルワーカーとしての知識を持っていたからできたということはないですか。

A：そういうことはないと思いますが、時々手伝ってくれる専業主婦の姉に聞いてみます。

A：(姉) 私だったらできません。

A：(発表者) 医療・介護経験があるからできているかどうかわかりませんが、体力的なことは大きいです。70歳過ぎたら無理と思います。

Q：医師はどのような方ですか。

A：往診専門のクリニックの医師です。探すときは、ケアマネジャーや地域包括支援センターに尋ねると良いと思います。

Q：認知症は、いつ頃からのことでしたか。

A：父親が亡くなった後の頃からです。

<助言者コメント>

医療知識を補うのに、ケアマネジャーなどのサポートが重要になります。



入所者の最後の『声』に応える看取りケアの実践

世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 藤原 ふさ子
瀬田 みゆき
佐賀 勝之

1. 手探りだった看取りケア

(1) 今までの看取りケア

現場の職員は、「もっと、何か出来る事はないだろうか?」「自分たちが行った看取りケアはこれで良かったのか?」など、様々な思いや疑問を抱えながら、懸命に看取りケアを実践してきた。

(2) 現場職員の不安

- ① 老衰で衰弱していく入所者にどのように、どこまで接することが良いのか常に手探りの状況であった。
- ② 入所者が永眠後、本人及び家族への対応が、正しいのか自信が持てない。
- ③ 本人及び家族の「声」を実現しようとするすると業務に支障が出るのではないかなど

2. 「看取りケア」の抜本的見直し

(1) 「現場」から出た様々な『声』

現場の介護、看護、生活相談員等の職員から、今の看取りケアに対し、疑問や不安の『声』が相談として上司（サービス係長）に届き始める。

(2) 終末期支援推進チームの設置

現場職員の『声』の実現と不安の解消をするため、終末期支援推進チームを設置し、全職種の代表者が集まり、抜本的見直しを開始する。

(3) マニュアルの整備と研修等による意識向上の取り組み

「看取りケアに関する指針」の見直し、「ハートプラン（看取りケア）までの流れ」「入居者ご逝去後の流れ」「旅立ちのカンファレンス・振り返りの会の流れ」以上3つのマニュアルを新たに作成するとともに、看護担当主任、特養相談員等を講師とした現場職員と共に考える研修を実施し、理解と意識の向上を図った。

3. 特養での「看取りケア」実践例

- 4階フロア入所者86歳男性実践事例

4. 短期入所生活介護での「看取りケア」の実践例

- ショート利用お客様97歳女性実践事例

5. 考察と今後の課題

- ① 家族との会話、協働機会が増え、施設を信頼し、自然な形で見送りたいという家族の意向が増えた。
- ② 入所者の状況に合わせ、多職種で話し合う機会が増え、今その人に必要なケアを具体化し、実現出来る環境が出来た。
- ③ 看取りケアの評価検証を行う仕組みは整備したが、次にどのように活かしていくのかを更に具体化していく必要がある。

<質疑応答>

Q：ハートプラン開始の基準について教えてください。

A：常勤医師の判断があり、その後、ご家族との面談を経て決定します。

Q：年間何人くらいの看取りをされていますか。

A：平成25年度が13名、平成26年度は現時点で9名です。ホーム入所者は100名です。

Q：看取り期にあることを受け入れられないことはありませんか。

A：こちらから強制するものではありませんので、入所された当日から時間をかけて意思を確認しています。医師が現状説明をし、家族との話し合いにつなげます。

Q：看取りをこの施設では行うという説明は、どのような感じで行っていますか。

A：入所当日は、まず生活相談員が説明をします。口から食べられなくなったら、など、ご本人やご家族の考えを書面で確認していきます。いつでも変更できることも伝えます。ご家族間での話し合いをしていただくこともあります。

<助言者コメント>

看取りの実践では、2ケタ進んでいるなという印象です。死の場所をどうするかということを、施設側がどのように説明していくかという点も、重要な取り組みをされていると思いました。



グループホームでの入居から看取りまで

グループホームももちゃん 須田 和子
本田 洋子

《目的》

- ◆認知症の方の生活の場であるグループホームにおいて、一人の認知症女性の事例をもとにグループホームでの看取りの特性を考察する。

《事例》

- ◆グループホームは認知症の方が少人数で家庭的な雰囲気の中、可能な限り自立した生活が送れるよう支援する施設である。

Aさん（入居当時 93 歳・女性）、非常にお元気な方で入居当初は何とかして家に帰ろうと、荷物をまとめて職員にお金を借りにきたり、実際一人でバスに乗り千歳烏山駅まで行ってしまったこともあった。そんなAさんも徐々にグループホームでの生活に慣れ、ご家族も「ももちゃんがおばあちゃんの家になった」と安心して下さっていた。常にバイタリティ溢れるAさんも、入居4年が経過した夏頃より、夜間起き出す回数が減り、日中もあまり歩かなくなった。持病であった慢性心不全によりペースメーカーを装着していたが、浮腫等の体調不良により水分摂取制限をしなくてはならなくなった。同年秋頃には歩行も困難となり、車いすの生活になった。そこから1年3か月、Aさんの人生において最も穏やかであったであろう日々を過ごし、共に過ごしている仲間と食事を囲んでいる最中、静かに息を引き取った。

《考察》

- ◆Aさんの死後、スタッフ会議において「デスカンファレンス」を行った。ターミナル期に入ってから看取りまでの対応について、ご本人にとって苦痛なく穏やかに、そしてご家族にとっても安心してお身内を任せただけけるよう、グループホームでの看取りの利点や今後の課題についてスタッフ間で意見を出し合い、認識を共有した。Aさんと過ごした5年間は私達に色々な学びを残してくれた。特に看取り期に入った1年数か月は、これからも看取りを仕事の一つとしていく私達にとって、その人らしい最期の過ごし方を支援する、大切な部分と難しい部分を身を持って指導して頂いた貴重な時間であった。

《課題》

- ◆共同生活の場であるグループホームにとって、ターミナル期の過ごし方をご本人、ご家族がどのように希望しているかの把握と、余裕の人員配置、医療との連携、スタッフの対応スキルと気持ちの共有、他の入居者の心のケアが必須になってくる。チーム全体でどのようなケアが最適か、常に考えていかなければならない。

<質疑応答>

Q：私の母は施設におり、また周囲を見ていて感じるのですが、未だに認知症というものがわからないのです。

A：一般的に、認知症の症状のある人は、十人十色です。グループホームでも18人全員症状が違います。たとえば昼夜逆転があってもその他の普段の生活は変わらなかったりします。人それぞれです。

Q：ご本人を知る上で大切にしていることは何ですか。

A：普段の生活を大切にしています。

Q：看取りの際に大切にしていることは何ですか。

A：家族との連携を密にとるようにしています。会いたいときに会えるなど、対応しています。



高齢者を詐欺から守るには

社会福祉法人奉優会 奥沢居宅介護支援事業所 山崎 都子

身近に高齢者に起こりうる問題として、高齢者の金銭を狙った犯罪が多発しています。実際に担当している高齢者がオレオレ詐欺の被害に遭い、防犯対策について担当している高齢者だけではなく、地域の皆さんへ発信する事で予防につなげようと思いい事例を提出いたしました。

振り込め詐欺で最も多くを占めているのは、オレオレ詐欺です。最近では、従来の金融機関を通じて振り込ませる詐欺に加え、犯人が現金やキャッシュカードを取りに行く受取型の詐欺が増加しています。

H26年上半期のオレオレ詐欺のうち振り込み型が1割、現金受け取り型が8割で被害が多発しています。全国に占める割合は、東京都は認知件数、被害額ともに全国で最多で、1都3県での認知件数で全国の半数をしめています。全国の被害の年代別で比較すると60代～80代、特に70代がオレオレ詐欺、架空請求、還付金詐欺の被害にあっている事がわかりました。

防犯対策について、世田谷区では最寄りの警察署で振り込め詐欺被害予防として、見張り隊（電話器に接続し着信音が鳴る前に発信者に警告メッセージを伝え相手の声を録音する）、世田谷区危機管理防犯課では迷惑電話チェッカーの無料貸出しを行っています。

詐欺被害に遭いやすいのは判断力が低下している高齢者だけではなく9割の人が自分はだまされないと思っている人、息子、孫を持つ祖父母で日中電話がとれる高齢の女性に被害が多いことが分かっています。

今後も高齢者詐欺被害防止の輪を広げていけるよう、最新の情報を地域に発信し被害が未然に防げるよう防犯への取り組みを継続していきたいと思ひます。

以上

<質疑応答>

Q：音声を録音できる機器の数が少ないが、今後増えることはありますか。

A：振込め詐欺予防の防犯機器について、管轄の警察署に問い合わせたところ、台数が決められていて（250台）、借りられる台数に限りがあるそうです。貸出し台数を増やすかどうかについては、現状の台数で対応との返答でした。

Q：迷惑電話チェッカーは、利用にいくら位かかりますか。

A：利用申し込みを行った日から平成28年2月29日までは無料で利用できます。それ以降は、月700円の料金がかかるということです。

Q：被害者が人間不信になってしまうという話は、大きな問題だと思います。これに対する対策はありますか。

A：この例では、日中は高齢者のみで過ごしておりました。被害後、地域との交流が減って自宅前に誰かが来ると怖がるようになり、デイサービスも休みがちでしたが、他の区に住む娘さんが一緒に生活して、状況が少しずつ改善されてきております。しかし、ご質問の中にもありましたように、ご本人ご家族の心のケアについて、もっときめ細かく対応が行えるようにしていきたいと思っております。

<意見・感想>

私は実際に電話がかかってきました。息子の名前を名乗りましたが、第一声で疑うような対応をしたところ、電話を切られたので、このような対応はよかったのではないかと考えています。



ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と被害者支援 — 一日中の取り組みから —

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻 陶 嘉イ

1. 研究の概要

DV の構造と発生要因を分析するとともに、日本と中国における DV の現状を踏まえて、それぞれ行われている法制度の課題を考察し、より効果的な DV 防止策と被害者支援策を研究している。

2. 研究の目的

本研究は、日本と中国における DV 問題を有効に防止し、速やかな被害者支援体制を考察していくことにより、人々の DV やジェンダーに対する意識と関心を高めていきたいと思っている。

3. 発表の内容

①DV の構造と発生要因

DV のサイクル：「緊張の蓄積期」、「暴力の爆発期」、「ハネムーン期」といった3時期の繰り返し

東アジア文化圏の社会歴史背景：性差別社会、家父長制

②日本における DV の現状

内閣府「男女間における暴力に関する調査」H23：約4人に1人は配偶者から暴力被害；女性の3人に1人は夫から被害を受けたことがある

（オリジナル調査）大学生のDV・デートDVに関する意識

③中国における DV の現状

第三次中国人女性の社会地位調査：DV被害のある女性は24.7%に達している

NGO 法人の民間調査：回答者（1858人）の54.6%がDV被害に遭ったことがある

④日本における DV の防止及び支援制度

DV 防止法：保護命令制度、配偶者暴力相談支援センター

児童福祉法：母子生活支援施設（現場実習とインタビュー調査）

⑤中国における DV の法制度

婚姻法：「家庭内暴力」の定義規定、加害者に対する行政処罰又は刑事責任の規定

婦女權益保護法：家庭内暴力の禁止、女性の人身自由・生命健康権の保障

⑥課題と考察

日本：関係機関の間の情報提供・交換の徹底、施設利用期間の見直し

中国：専門法律の制定、保護施設の設立等

4. 今後の研究

日本や中国の福祉現場に入り込みつつ、法制度と現場のギャップまたは実際の支援での問題点・限界を理解する。日本や欧米先進国のDV取り組みを研究しながら、中国で取り上げられる適切性を考察する。

<質疑応答>

Q：マスメディアはDVの中にデートDVを入れていますが、今後どのようにしていくのがよいと思われますか。

A：相違点について、一般の方に周知する必要があると思います。

Q：日本と中国の実態の違いについて、まとめて教えていただけますか。

A：日本と中国は歴史的にも地理的にも近いところがあり、DV発生の社会的文化的背景がよく似ています。それは男性の社会または家庭におかれる地位が女性より大きく上回ることです。しかし、両国の経済力や教育力の違いから、DVの現状も様々な側面で違っています。一番大きな違いを挙げると、日本はある程度DVに関する法整備がされていますが、中国はまだ専門の法律ができていません。

Q：DV後のフォローが大切だと思いますが、その点について教えてください。

A：現場実習で実際に被害者と接した時、相手が被害者であることを意識し過ぎないよう心がけて、人格と本人の意思を尊重することが大事だと感じました。

Q：そのように感じた具体的な理由は何ですか。

A：支援の対象は母親といい子どもといい、支援においては、支援者が自分の感情や主観に流れ、相手と接してはいけません。まず相手の話を傾聴し、それを受け入れることの大切さを学んだからです。



成年後見制度を利用した事例から見る地域の課題

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター 田邊 仁重
荻原 陽介

1. 世田谷区社会福祉協議会成年後見センターの取り組み

2000年にスタートした成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、自分自身で生活環境を整えたり、家計の切り盛りをすることが困難な方が、自分らしく安心して生活ができるよう、家庭裁判所に選任された成年後見人が法的権限をもって支援する制度である。世田谷区社会福祉協議会では、成年後見人の需要を見込み、世田谷区区民成年後見人養成研修を区から受託、後見監督人を受任するだけでなく、法人の使命として成年後見人等も積極的に受任している。今回は、受任中の63件（平成26年12月末現在）をもとに、地域の課題を考察する。

2. 受任事例からみた成年後見制度利用者の実態

(1) 成年後見制度につなぐ相談者

成年後見センターの成年後見制度の利用に関する相談は、行政とあんしんすこやかセンター、介護保険事業者等の福祉関係者が6割強を占めている。一方、親族は約14%、本人は3%である。成年後見制度を必要とする方は、生活に支障を来しても、自ら支援を求めることができず、地域で発見される事態になってから、福祉関係機関に繋がっている。親族がいても、夫婦で認知症、認知症の親と障害のある子の世帯など、頼ることができない状況があり、福祉関係者がどれだけ、地域の中で利用者を発見し、成年後見制度につなぐことができるかが鍵となっている。

(2) 申立ての理由

申立ての理由は、財産管理が全体の9割を占め、残りは相続手続きである。福祉が契約になり、本人の望む生活を実現するための介護保険や各種福祉サービスを選ぶには、支払ができるかどうかなど、年金や資産の把握が重要事項となっている。また金融機関が本人確認を厳しく行うようになり、本人が手続きできない場合は、成年後見人の選任が求められる。成年後見制度は、資産のある人の財産管理と思われがちだが、福祉サービスを利用する上でも欠かせない制度となっている。

(3) 本人不在の申立て

区長申立てが38件と全体の6割を占めている。申立て権限のある4親等内の親族がいらないため、区長が申し立てを行うのだ。本人申立ての8件は、あんしん事業利用者が自分の意思で申立てをした件数である。自らの生活のことを本人が、自分で準備をしておくことが大切で、そのための相談窓口や、将来まで長期的、安定的に継続できるサービスを選択できる環境を整えることが必要である。

3. 地域における課題と成年後見センターの今後の取り組み

(1) 周囲の見守りで適宜適切な後見制度の活用

成年後見制度を必要とする人は、自分から相談をすることが難しい。住みなれた地域で自分らしく生活をするために、制度の周知を徹底し、地域の見守りと福祉関係者の連携により、早期発見、早期対応を目指していく。

(2) 老いじたくのすすめ

本人からの相談や申立て件数が少ないことは問題である。将来認知症などになった時自分はどうしたいか、誰に頼むのか、主体的に自分で考え、準備しておくことが日々の安心にもつながる。社会福祉協議会では「私のノート」を提案するとともに、あんしん事業や任意後見制度等を提供し、住民の老い支度を支援していきたい。

<質疑応答>

Q：将来自分も利用したいが、月の費用はどのくらいですか。

A：任意後見と法定後見があり、前者は任意後見人とのやりとりによってまちまちのため、言及できません。後者は、家庭裁判所のホームページ、後見サイトをご覧くださいとわかります。目安として、預貯金が1千万以下は、月額2万円程度です。後見人の仕事内容や、本人の資産状況によっても異なります。

Q：ケアマネジャーをしていますが、利用者の中にも独居者が増えています。自分たちがどこまでやればよいのかわかりません。まずは認知症になる以前の予防的対応が必要だと思います。年2回のセミナーの回数を増やしていただけないか。

A：セミナーは、年によって回数が異なります。また、老い支度講座など、他の周知も行っています。「私ノート」なども活用し、より多くの人に制度を広めるような努力をしています。

<助言者コメント>

世田谷区は高齢者の方も多いので、急ピッチで対応していくことが必要ですね。



第9分科会 協働・連携

進行役・助言者 : 諏訪徹（日本大学文理学部社会福祉学科教授）
村田幸子（福祉ジャーナリスト）

	発表者	所属	テーマ
1	松井 理恵 萩野 直人	世田谷区立駒沢生活実習所	現場に必要な支援ツールの重要性と発展 ～安全に・楽しく・おいしく食べるために～
2	安藤 潤一 久保田 成顕 渡辺 三恵子	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	透析をした方への口腔粘膜マッサージの効果について
3	宮崎 健治 小泉 絵美	シーエルポート世田谷 世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム弦巻	”らしさ”を取り戻す
4	岡 勇樹	NPO法人 Ubdobe	地域福祉を世の中に発信する方法 ～多職種連携を通じて～
5	中山 美智子 吉田 壽真子 河合 信吾 文屋 裕子	ひこばえ広場 世田谷保育園	シニア世代と幼児のつながりづくりの試み （その4） 「ひこばえ広場」活動の新たな動きと今後の課題
6	宮川 英子 磯崎 寿之	世田谷区介護サービスネットワーク	世田谷区総合事業実施に向けての世田谷区 介護サービスネットワークの取り組み

現場に必要な支援ツールの重要性と発展 ～安全に・楽しく・おいしく食べるために～

世田谷区立駒沢生活実習所 松井 理恵
萩野 直人

1. 事例を取り上げた理由

知的障害者の食習慣は、「噛まない・丸のみ」「早食い」「口腔内の状況（歯がないなど）」、様々な問題を抱えている。しかし幼少期よりアプローチしたケースは極少数であり、そのまま成人し、現在に至っている。そこへ加齢に伴う機能低下が加わり、「むせ」「水分量や食事量の減少」などの症状が多く見られ始めた。その為、平成23年より世田谷区立総合福祉センターの技術支援を利用した言語聴覚士による摂食ケア相談がスタートする。

『安全に楽しくおいしく食べるために』を念頭に置き、食形態、食べやすい食器類の選定、姿勢、介助の方法の変更など、言語聴覚士を中心に支援員、看護師、栄養士などと協働しながら取り組んできた。対象者を取り巻く施設での食環境は改善されてきたが、これはわずか4年前に始まった取り組みであり、高齢者などに比べると知的障害者施設での事例は少なく、不十分な対応や遅れが見られるため、経過や課題など、現状について報告したい。

2. 基本情報

平成23年 総合福祉センターの技術支援による言語聴覚士の相談支援開始。

平成25年 アセスメントシート作成開始、平成26年3月全利用者分完成。

平成26年 法人事例報告会・日本摂食嚥下リハビリテーション学会にて事例を発表。

3. 実践・経過内容

- ・食事にまつわる全ての環境を整える為、栄養士と支援員によるチームを編成。
- ・言語聴覚士や作業療法士への相談内容の集約・抽出。
- ・誤嚥や窒息についての知識や介助技術の向上を目指した実践的な研修。
- ・より安全な食事が出来るように介助方法の見直し検討・全体周知。
- ・各利用者全員の食事情報をまとめた支援ツール（アセスメントシート）を作成し、食事支援に役立てている。
- ・法人事例報告会・日本摂食嚥下リハビリテーション学会にて事例発表。

4. 課題

今回の取り組みは、当施設独自に作成した支援ツール（アセスメントシート）を基に支援を展開しているため、家族や他施設との協働が充分でないことが課題である。また今後、多くの施設と情報を共有し、さらに支援ツールの精度を高めていくことが重要であると考えている。

<質疑応答>

Q：年齢とともに喪失歯が多くなっているようですが、義歯を入れるといったケアはされているのでしょうか。

A：歯科医院に行くのが難しい方が多いです。そのため、今の歯列の状態をなるべく維持できるように、日々口腔内をきれいに保つ支援をしていくことが大切だと思っています。

<助言者コメント>

職員は、利用者の変化に気づくことができます。

この発表では、まず、職員の意識改革や向上心が良いと思いました。また、次に、家族との連携がよかったと思います。データをきちんととって対策を行うことが大切だと思います。



透析をした方への口腔粘膜マッサージの効果について

発表者：世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム

介護職員 安藤 潤一

介護職員 久保田 成顕

歯科衛生士 渡辺 三恵子

共同研究者：世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム

介護職員 和泉 拓、岡田 智彰

看護師 今井 敦子、吉廣 祥子

公益社団法人 東京都世田谷区歯科医師会 丸山 文恵

小森 幸道

百瀬 智彦

協力業者：ライオン（株）

口腔機能は摂食、嚥下機能のみならず社会活動性、コミュニケーション能力、健康維持などのQOLの維持向上に欠かせないものである。芦花ホームでは、平成21年度から健口体操、呼吸リハビリを開始、平成24年度は口腔乾燥症の改善を目的とした口腔粘膜マッサージを実施、「いつまでも美味しく食べること」を目標として、多職種協働で口腔機能の維持向上に取り組んでいる。

今回は対象として86歳、女性、慢性腎不全により透析治療中で水分摂取に制限があり、口腔内が乾燥し「飲み込むときに違和感がある」という状態にある利用者に口腔粘膜マッサージを実施。得られたデータにより客観的な検証、効果の確認を行った。

結果としては、マッサージ実施前の4月30日の口腔内の水分量は、21.5%であり重度の口腔乾燥だったが、2ヶ月後の6月末には30.2%でほぼ正常になり、8月末は29%で境界領域となり口腔内乾燥が改善している。嚥下機能評価である反復唾液嚥下テストでは、初回の4月には60秒で1回であったのが、6月は60秒で3回出来ており口腔機能の向上もみられた。

慢性透析者にみられる口腔障害では、口腔乾燥症状が多いとされている。口腔乾燥が持続すると、舌炎・口内炎・口腔カンジタ症も多く、嚥下障害も伴う。口腔乾燥の治療は透析法の変更ではなく、対症療法である口腔ケアが第一である。うがい・人工唾液の使用・保湿剤の使用・唾液腺のマッサージを行なうことは知られているが、口腔粘膜マッサージをぜひ取り入れ、口腔内のトラブルを緩和し少しでも快適な生活を送り、QOLが向上出来るような支援をしていきたい。

<質疑応答>

Q：ホーム全体で取り組んでいるのですか。

A：はい。毎日の生活の中で取り組んでいます。

Q：職員にスキルが必要ですか。

A：各職種でスキル向上を目指しました。その際、動画を活用しました。

Q：嚥下障害がなくなるのですか。

A：予防になっています。効果は出てきています。

<助言者コメント>

全国に普及する方法を考えていただけたらと思います。



“らしさ”を取り戻す

発表者：シーエルポート世田谷 宮崎 健治
世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム弦巻 小泉 絵美
共同研究者：デイ・ホーム弦巻 犬飼 香里、佐藤 公彦、松岡 美咲

はじめに

日本では急速に高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、様々なサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築をすすめている。

介護事業者として、私たちは、高齢者の方お一人おひとりがご自宅で「自分らしい」生活を継続することができるよう、日々取り組んでいる。

今回、そうした取り組みにより、在宅生活を継続することができている事例について発表する。

■ご本人の状況と課題

サービス開始前のご本人は、自宅内をやっと伝い歩きできる程度。自発的な反応があまりないなど、心身機能の低下がみられた。

在宅生活を継続するために、まずは基礎的な体力の向上が必要と考え、通所介護を週2回利用することとなる。しかしながら、通所介護だけでは顕著な改善が見られなかったため、自宅内での日常的な環境整備が必要であると考え、訪問介護を導入、併せて通所介護を週4回に増やした。

ここから、訪問介護と通所介護が連携しながら継続的・計画的なケアとして取り組むこととなる。

■具体的な取り組み

通所介護では、活動への参加、食事量の確保、口腔ケアの実施に努め、社会性の維持を目指した。

訪問介護では、なるべくベッドから起きて過ごしていただくようにした。また、複数のヘルパーがサービスに入るため、皆が同じ手順、同じ質のサービスが提供できるよう標準化し、チームケアを目指した。

また、共通の取り組みとして、一定量以上の歩行と水分量の確保に努めた。

■結果

ともにチームとして連携して約1年。本人の状況は大きな変化を示した。

まず、基礎的な体力が向上したことにより、歩行状態が安定、トイレへの移動などどのように動いたらよいのかご本人がよく理解し、主体的に行うようになった。

また、表情も豊かになり、他者とコミュニケーションをとることも顕著に増え、社会性の増進もみられるようになった。

このように、事業者同士が連携し、高齢者の方の生活全体をチームとして支えることで、「自分らしい」生活の一翼を担うことができると実感した。より一層「自分らしい」姿を取り戻しながら在宅生活を続けていけるよう、今後もさらに取り組んでいきたい。

<質疑応答>

Q：要介護度はいくつでしょうか。状況が変わっていると思います。今後、支援の仕方を変えていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

A：要介護5です。次の認定更新の際には介護度が変わる可能性があると思います。そうなるよう期待し、取り組んでいます。そのときにあらためて、チームで支援の仕方を相談し取り組んでいきたいと思っています。

Q：サービス担当者会議以外で特に注意した点や良かった点などがあれば教えてください。

A：デイサービス利用日には送り出しや迎え入れの支援として、訪問介護が入っています。その都度、デイサービスの職員と訪問介護の職員が顔を合わせるので、リアルタイムにご様子などの情報共有を行うようにしています。

<助言者コメント>

- ・テーマの「らしさ」と内容が、少しずれているかなとも思いました。「その人らしさ」というよりは、基本的な暮らしを取り戻す支援が中心だったように思います。言葉を選び、内容が伝わるようなテーマにされるといいと思います。
- ・通常ケアマネジャーが中心になり、その人の課題などは共有できていると思いますが、そこから一歩踏み込んで、「日々の変化を情報共有しながら取り組む」という、あるようでないような事業所間の連携ができているのではないかと思います。



地域福祉を世の中に発信する方法～多職種連携を通じて～

NPO 法人 Ubdobe 岡 勇樹

活動目的・実践内容

当団体は、「音楽・アートを通じてあらゆる人々の積極的社会参加を推進」をビジョンとし様々な活動を行っている。

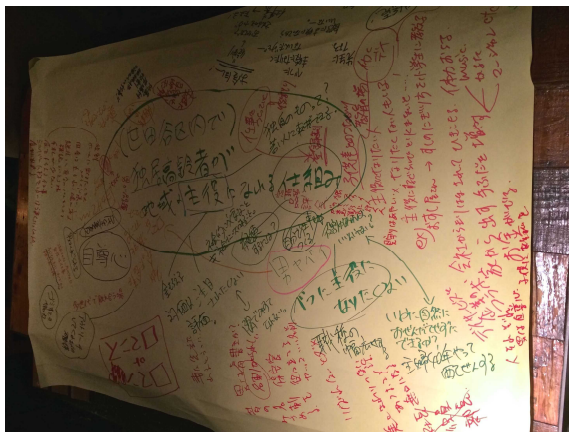
「Well CON」は、医療従事者や学生、経営者などが所属や役職を超えてつながっていくトークイベント。医療福祉業界全体の活性化を目的とし、全国様々な会場で開催している。

2014年11月27日下北沢でのWell CONは「ホンモノの地域連携」をテーマに開催。参加者をグループ分けし「独居の高齢者が地域で主役になるための仕組み」についてワールドカフェ形式によるディスカッションを行った。イベント開催後、各グループで提案した仕組みの実現に向けた活動をグループ主体で実施している。

結果

「せたがや福社区民学会」での発表をひとつの目標とし、各グループが主体的に活動することが出来た。

現在も、各グループで提案した内容の実現に向けて活動中である。



<質疑応答>

Q：プロジェクトごとに人がいるのですか。

A：全国にいくつかの支部があります。その地域での起爆剤になれば、と考えています。

Q：会員数や財源について教えてください。

A：会員制をとっていましたが、一度イベントで大きな赤字を出してしまいました。現在はやり方を変えて、デザインなどの事業収入が主になっています。気持ちでサポートしてくれる人が30人ほどいます。

Q：世田谷区中心でしょうか。

A：事務局は世田谷区にありますが、全国へ出かけて活動しています。

Q：発表タイトルの意味は？

A：福祉は、発信するというイメージが乏しいです。人が足りないからではなく、面白い仕事だから来てほしいということを伝えていきたいという思いをこめました。

Q：「お役立ち会社」は、コーディネートが難しそうですね。

A：そうですね、事務局が区などいろいろな組織と連携して行うイメージで考えています。

<助言者コメント>

高齢期を楽しむワクワク感や、生きている実感を得られる刺激になったらとよいと思いました。



シニア世代と幼児のつながりづくりの試み（その4）
「ひこばえ広場」活動の新たな動きと今後の課題

発表者：ひこばえ広場 中山 美智子
吉田 壽真子
河合 信吾
世田谷保育園 文屋 裕子
共同研究者：世田谷区老人問題研究会
世田谷保育園

【活動の目的】

遊びを通してシニア世代が幼児との交流の機会をもち、広い意味の文化の伝承をとおり、お互いが影響し合い学び合い成長していける地域社会を作る。

【発表概要】 4年間の実践活動を総括しながら、今後の展望と課題について考察する。実践の場である保育園の園児・保育士との信頼関係の積み重ねから、今年度は新たに①「平和ってすてきだね」をテーマに空襲や疎開体験者が話をしたこと。②園のお楽しみ会に参加するために会員全員で人形劇の練習をかさねたこと。

③「子どもは未来の宝、高齢者は現在の宝一二つの宝で豊かな社会を」をテーマに大日向雅美氏の講演会を開催したこと。

①では、幼児にどう伝えるか何が伝わるか何が大切かなどを話し合い、その過程で会員間の年齢差・生活体験の違いも知り伝える大切さを実感。②は未経験者ばかりだったが、シナリオ・小道具・背景画を分担し、人形の動きやセリフの練習など、目的をもって皆で協力する大切さと喜びをあげた。③は世田谷区子ども基金の応募のため企画したが適わなかったもので、世田谷区老人問題研究会主催・社協後援で実現にこぎつけた。この機に会則等を整備できた。④その他毎月の年齢別活動に加え、おもちや美術館見学研修、会員自らが読み聞かせ講座・戦災資料館等へ出向き、目的をもって関心や興味を深めている。

【考察】

子ども達の中に定期的に「ひこばえ」が来ることが定着し期待感をもっている。子ども達は保育士や両親とはまた違った視点から情愛を求めてくると感じる。

とくに男性会員の存在は子ども達に大きな影響を与えている。

子どもとの活動をとおり、会員が嘗ての力を甦らせ新たな挑戦力を得ている。

【課題と展望】

○高齢ゆえの心身の変化にお互いが気遣いながら、なるべく参加会員が持続できる体制を広い視野から考えていく。○若手シニアの参加を積極的に呼び掛ける。○ひこばえの財産をつくる…会員一人ひとりが得意分野を磨き、それらを活かし束ねた活動を組み立てる。○子どもから今世代の遊びを教えてもらう企画をたてる。○保護者や一般社会に「世代間交流の意義」を知ってもらい、子育て支援につながる多角的な可能性を探る。○活躍の場を広げていく。

<質疑応答>

Q：ひこばえのメンバーが世代交代できる見通しはありますか。

A：毎年生涯大学の修了生に呼びかけていますが、地域の方々にも呼びかけて、「地域の祖父母・社会の祖父母」という考えや役割を広めていかれると良いと考えています。

Q：保育園で子どもと一緒に交流できるのは羨ましいです。その中で一番印象の強い、ほのぼのエピソードを教えてください。

A：「子どもは未来の宝、高齢者は現在の宝」というコンセプトを掲げています。2歳から5歳まで年齢別に対応していますが、男性が人気で、「今日はおじいちゃんは来ないの？」と言われます。準備と片付けを含めて1時間を組んでいますが、新聞紙や空きパックを利用しておもちゃを一緒に作り、遊びます。こどものいきいきした姿がみられます。

<感想・意見>

市町村独自の事業として、長野県や江戸川区では、高齢者と子どもの交流事業が進んでいます。世田谷区でも、そのようになっていくとよいと思います。

<助言者コメント>

男性にも参加していただきたいですね。タテにもヨコにもつながっていかれたらよいですね。



世田谷区総合事業実施に向けての世田谷区介護サービスネットワークの取り組み

世田谷区介護サービスネットワーク 宮川 英子
磯崎 寿之

平成27年4月の法改正に伴い、これまでの介護保険の予防訪問介護及び通所介護は世田谷区が主体となる日常生活総合事業に平成28年4月から移行され、保険者の裁量権が拡大されるということから、介護の現場を支えている事業者の意見、要望など十分に配慮いただけるよう、多くの業種が加盟する介護サービス事業団体として、世田谷区と協働し、利用者、家族、介護の現場に大きな混乱が生じないよう福祉の世田谷にふさわしいシステムを構築することが目的です。

取り組みとしては、まず、区が訪問介護連絡会に協力を求められていることの一つに「実態把握」があり、訪問介護事業所にアンケートを取ることに始めました。

それをもとに総合事業に移行するために何ができるのか、介護保険課と話し合い、介護事業所向けに区からの説明と、事業者に対し3回にわたる「これからの介護保険」として「勉強会」を行いました。

区の予防介護についての理解がまだまだ乏しく、特に内容について「包括であり、自立支援を促すものである」身体、生活の区別がないということの理解が得られず、何度も話し合いを行いました。また、世田谷区介護サービスネットワークとして区への要望書も提出しました。

1月上旬に区からのアンケートを行い、結果に基づき、緩和されたサービス、ボランティアによる多様なサービスなども検討していくこととなりました。

話し合い当初は、「予防」というサービスの見解の相違が大きく、大きな壁を感じましたが、区のほうも根気よく話し合いに応じてくださり、本当の意味の協働を実感しています。

いわゆる、2025年問題に国民全体で取り組まなければならないことは確かですが、厚労省の考える「新しい総合事業」については多くの問題があることは明らかであり、今後利用者、家族、医療関係者や他の団体などと協力し、世田谷区が他の自治体の手本となる世田谷型地域包括ケアを構築することです。

そのために、世田谷区介護サービスネットワークは、世田谷区内最大の事業者団体として、区と協働しながら解決していきたいと思えます。

<質疑応答>

Q：制度が変わったとき、研修などはどうしていますか。

A：自分たちで勉強会を開いたり、情報交換を行っています。

<助言者コメント>

資格のない人にも研修などをしていくのは、しかるべき方向性だと思います。無資格の人が訪問に行き、成功している例もあります。それは、事業者がしっかりしていることが前提ですね。



全体会Ⅱ



分科会総括

パネル型発表【第1会場】

日本放送協会学園高等学校教諭 牧野 まゆみ
ほっとケア・タケダ管理者 石井 ひろみ

パネル型発表第1会場では、5つの発表があり、石井ひろみさんと、わたくし牧野が、進行役・助言者ということで担当させていただきました。

初の取り組みということで、5つのグループが同時にパネル型発表をするという形式をとりました。

それぞれの発表の概要について、紹介をさせていただこうと思います。

一つ目は、せたがや福社區民学会の「せたがLink!」という活動についてです。区内の6つの大学の学生で構成されていて、他大学との交流や、福祉に興味のある学生同士がより良いまちにしていこうという活動で、今回はその活動の内容や、運営体制についての報告がありました。今後は、若い力を大切にしながら、会を継続していただきたいと思います。

二つ目の発表ですが、幼児通園施設めばえ学園の取り組みとして、広汎性発達障害がある3歳児のケースを例に、入園当初から3歳まで、人の関係に安心感を育んでいった事例について発表がありました。

三つ目の発表は「ぼちぼち歩こう会」という代沢地区の65歳以上の方を中心とした会で、月1回実施していて、介護予防、認知症予防の大きな力になっているというグループについての発表でした。男性参加者が少ないというような課題も挙げられておりました。

四つ目の発表ですが、砧地域では、毎年「砧地域ご近所フォーラム」が開催され、医師、歯科医師、薬剤師、社会福祉協議会、ケアマネジャー、介護サービス事業者、行政、あんしんすこやかセンターというような、多職種で構成されています。地域の「わ」を中心に展開されている取り組みについて発表がありました。



進行役・助言者 牧野 まゆみ

5つ目の発表の、協同組合ライフケア世田谷では、認知症高齢者を対象とした住宅の環境整備の重要性について、取り上げていました。事業者、家族による相互のきめ細かな取り組みについて、お話しくださいました。

このような5つの発表とも、それぞれ地域に密着した興味深い、特色あるテーマについて、深く掘り下げた意見が出され、今後の活動に役立つ活発な議論が行われました。

発表をとおして新たな課題も明確化されましたので、今後それぞれのグループで、今回のようなさまざまな意見交換を行って、これからの地域活動に、ぜひ生かしていただきたいと思います。

今後の活動に期待しております。発表者の方々、お疲れ様でした。



進行役・助言者 石井 ひろみ

分科会総括

パネル型発表【第2会場】

世田谷区特別養護老人ホーム施設長会 木谷 哲三
株式会社すずらん代表取締役 今井 康明

第2会場です。会場は熱気に溢れていました。それぞれのパネルの前は、自由に動き回れないような状況でした。進行役・助言者として、株式会社すずらん代表取締役の今井さんと、世田谷区特別養護老人ホーム施設長会の、わたくし木谷が立ち会いをいたしました。

六団体の発表の様子を、かいつまんでご報告いたします。

まず、在宅介護19年の家族介護者の会の活動報告がございました。在宅介護を行う家族会の活動というものが地域包括ケアの一員として、或いは、家族という、イコール、ケアラーとしての家族会の位置づけを感じました。

さらに、絵と言語を一緒に覚えるという、知的障害の方への学習教材や、ストレス軽減のための絵の活用ということについての発表がございました。

また、特別養護老人ホームの活動として、心の活性化を大事にし、思いを実行する関わりとして、セロハン紙を使ったステンドグラス制作を通して、ご利用者の自信と明るさを取り戻した個別支援について、実習生からの報告もございました。

歩行機能に関するクラブの発表では、デイサービスとして、在宅生活の継続をサポートするという、高い志を感じた発表もございました。

また、一般区民向けの無料映画上映会を行うイベントを開催するなど、介護サービス事業者団体として、地域のために何ができるのかという思いが託された発表もございました。

最後に、手話歌唱の在り方ということにつきまして、その発表から、健聴者と聴覚障害者に手話歌唱について意識の相違があることの発表があり、そのようなことを知ることが、学びとなりました。

全体をとおして、今回のパネル型



進行役・助言者 木谷 哲三

発表で感じたことは、与える福祉から利用する福祉へ、生活支援サービスから生活を豊かにするサービスへ、という空気が、この世田谷に定着しつつあるということです。

以上、第2会場での様子について報告させていただきました。
第2会場で発表をされました皆様、お疲れさまでございました。
ありがとうございました。



進行役・助言者 今井 康明

分科会総括

教室型発表【第1分科会】「人と人とのつながり・福祉文化」

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻准教授 川上 富雄
世田谷区老人問題研究会理事 加藤 美枝

第1分科会は、「人と人とのつながり・福祉文化」というテーマで、世田谷区老人問題研究会の加藤先生と、私、駒澤大学の川上とで進行役・助言を務めさせていただきました。

この分科会では、6つの発表がございました。

このすぐ隣の深沢地区社協の取り組み、それから、世田谷ボランティア協会さんの、夕食を一人で食べている、孤食をされている高齢者の方が多いというニーズから始まった夕食の会食会の事業、そして、世田谷区老人問題研究会の活動、こちらは生涯大学の修了生の方々が、学んで終わりにするのではなく、今度は、自分たちが学んだことを地域に還していこうというさまざまな研修や相談事業などの取り組みについての報告がありました。

4番目の発表では、障害当事者である方から、まだまだ障害者の声を発信できる場が少ないということから、まずこのせたがや福社區民学会が、そのような声を受け止められる体制になっていかなきゃいけないなということを考えさせられる発表でした。

それから、九品仏生活実習所、障害者の方々の通所作業所ですが、利用者の方々と一緒に、社会福祉法人の地域貢献ということで、ねこじゃらし公園というところで清掃活動を始めることになったという発表、そして最後は、生涯大学受講者の介護リテラシー、自分や家族が要介護状態になったときの、介護サービスの利用意識がどれくらい変わってきたか、どのように変遷してきたかという、実践発表というよりも、研究発表のような内容でした。



進行役・助言者 川上 富雄

いずれにいたしましても、発表をうかがいながら、市民活動の裾野が広いといいましょうか、大変豊かな参加があるなと実感いたしましたし、区民意識の高さというものを感じさせる分科会でした。

皆様、どうもお疲れ様でした。



進行役・助言者 加藤 美枝

分科会総括

教室型発表【第2分科会】 「障害の理解・支援」

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授 桐原 宏行
東京都発達障害者支援センターセンター長 山崎 順子

私たち第2分科会のテーマは、「障害の理解・支援」ということで、進行役・助言者は、駒澤大学の桐原先生と、わたくし東京都発達障害者支援センターの山崎が担当させていただきました。

発表は六つ行われました。一つ目の発表は、合同会社「らしさ」の、障害者向けシェアハウスの運営についてお話しくださいました。グループホームではなく、障害者の居場所、住まいを、シェアハウスという形でやっていきたいという、非常に新しい発想の先駆的な発表がありました。それに対して、運営上の課題などについて質問が多々ありました。

二番目、三番目、そして五番目の発表は、同じ下馬福祉工房からの実践報告でした。

二番目は、11年間にわたる利用者との関わりについて、その間の利用者の変化と、職員の方々の関わりとの関係性についての発表がありました。

三番目は、信頼する職員との別れを契機にして、利用者さんの自立をどう支援していくかという発表でした。

五番目は、利用者さんが見せる心の揺らぎを、どのように理解していったのかという発表でした。

このように、この3つの実践活動の発表に共通して、利用者さんの気持ちに寄り添った実践がなされており、それに対する具体的な取り組みに関する質問が出されました。

四番目の発表は、社会福祉法人藍さんの発表で、障害者が国際的な海外でのイベントに参加することでの効果というものについて、国連本部で発表したことを、発表だけで終わらせず、この活動をどう評価するかという一連の試みについての発表でした。



進行役・助言者 山崎 順子

非常にグローバルな発表でしたので、質問等が多々ありました。

最後に、上馬福祉作業所から、利用者さんの描く絵から、職員はどのようなことを学ぶのか、自分はこのようなことを学んだという発表がありました。

進行役・助言者といたしましては、実践報告が多かったため、実践をどのように整理していくのか、まとめ方、発表の仕方について助言をさせていただきました。

全体の感想といたしまして、世田谷からシェアハウスという先駆的な取り組みが発信されたり、現場においても利用者さんの立場に立った、本人が主体の支援がなされ、しかもボトムアップされているということを、実感いたしました。



進行役・助言者 桐原 宏行

分科会総括

教室型発表【第3分科会】 「認知症予防・認知症ケア」

国際医療福祉大学大学院教授 大熊 由紀子
グループホームかたらいホーム長 市川 裕太

デイホームかたらいの市川と申します。

第3分科会では、国際医療福祉大学大学院の大熊由紀子先生と、私、市川で、進行役・助言者を担当させていただきました。

時間の制限もありますので、手短かに報告いたします。

第3分科会では、六つの事業所から発表がありました。

分科会のテーマは、「認知症予防・認知症ケア」ということで、発表された内容について、詳しくは、お手元の大会要旨集をご覧ください。

私から一言言わせていただくとしたら、今回の発表、大変良かったと思います。というのは、認知症について、予防からケアまで網羅されており、キーワードは三つありました。

一つ目は「人とつながる」です。

二つ目は「社会とつながる」です。

そして、三つ目は、「利用者本位」です。

自己実現をかなえようとする、認知症があっても役割をもっていた、こうとすること、たとえば、カフェだとか、旅行に行く、自分が帰りたいところに帰ることを実現させるなど、六つの発表に共通して、これまでの認知症介護とは違う取り組みがたくさんあったのではないかと、いうふうに思います。



進行役・助言者 市川 裕太

以上のとおり、非常に充実していました。
来年は、認知症の分科会に、ぜひもっと人が集まっていたきたいと思いま
す。
ありがとうございました。



進行役・助言者 大熊 由紀子

分科会総括

教室型発表【第4分科会】 「子どもの発達／人材育成」

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授 荒井 浩道
世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員 加室 弘子

第4分科会は、駒澤大学の荒井先生と、世田谷区教育委員会事務局の加室で務めさせていただきました。

発表は、児童養護施設から一件、知的障害や自閉症などの障害を抱えた子どもや成人への支援を行う福祉施設から五件の発表がありました。

児童養護施設からの発表は、子どもたちと一緒に調理して食べるという、家庭に近い支援をとおして、子どもの心身の発達、成長を補足する取り組みに関するものでした。

福祉施設からの五件は、いずれも、利用者と職員との関係に焦点を当てた発表でした。

集団活動を主体とした施設におきましては、集団の中でのその人の問題となる行動に焦点をあてがちですが、発表では、相手との関係に焦点をあて、どうしてそのような行動をとるのか、心情面の理解に努めることを模索する内容の発表が目立ちました。

相手の行動への理解によって、その対応も変わってきます。支援を受ける利用者にとっても、自分のことをわかってもらえたという体験をとおして、行動の改善につながっていったという報告もありました。

今回、支援者としての自分の実践を振り返り、これからの在り方を模索する報告を多く聞かせていただきました。



進行役・助言者 加室 弘子

人材育成という視点からも、これからの、支援者としての一層の成長を期待したいなという感想をもちました。

ありがとうございました。



進行役・助言者 荒井 浩道

分科会総括

教室型発表【第5分科会】 「福祉のしごと」

世田谷区介護サービスネットワーク代表 辻本 きく夫
世田谷高次脳機能障害連絡協議会 植田 祐二

第5分科会のテーマは、「福祉のしごと」です。

一つ目は、営業職から福祉の仕事に転職して、いきいきと仕事をしている人の発表がありました。

二つ目の発表は、軽度の障害者に仕事を、そしてそれを事業にしているという、先進的な取り組みについてでした。

三つ目は、介護タクシーがいつも直面する、介護の部分の料金をどのようにしたらよいのか、ということについて、問題提起がありました。

四つ目は、ベテランの支援者であっても、知的障害者の支援はなかなか難しいということを、事例をとおして発表してくださいました。

五つ目は、福祉作業所で行っている就労支援の仕組みなどに関する創意工夫について、詳しく話をしてくださいました。

最後は、まだ学生の方が、実習で経験した介護職としての姿勢など、実習生の立場から発表してくださいました。

全体的に、大変水準の高い発表でありました。



進行役・助言者 辻本 きく夫



進行役・助言者 植田 祐二

分科会総括

教室型発表【第6分科会】 「相談支援／地域で暮らす」

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授 佐藤 光正
世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長 瓜生 律子

第6分科会は、駒澤大学の佐藤先生と、世田谷区の高齢福祉課の瓜生が、進行役・助言を担当させていただきました。

一番目の発表は、ソーシャルワーカーの守秘義務ということで、これから、裁判とかいろいろ出てきたときに、社会福祉士はまだまだ保護されていない、研究もされていないという問題提起がありました。

二番目の発表は、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターや社協が一体となって、高齢者だけではなく、障害者や子ども、子育て家庭などの相談支援体制を強化し、地域の中で暮らしていくために、区民、事業者、行政が一体となって、まちをつくっていかねばならないという話でした。

三番目の発表は、昨今の経済状況の中で、生活困窮という問題が出てきているということで、早期発見・早期対応、それからアウトリーチであるとか、貧困の連鎖を断つということの必要性に関する話がありました。

四番目の発表では、誰もが抱えているというストレスについて、心の病から回復された体験から、とにかくからだを癒すこと、ということで、発表要旨には、体験をとおした実践内容が挙げられています。参考にいただければと思います。

五番目は、難病を抱えて、身長120センチ、18キロで、人工呼吸器をつけているけれども、地域で一人で暮らしたいという意欲をもって生活している方の、食の大切さという観点からのサポートチームとの取り組みに関する発表がありました。

六番目も、高次脳機能障害を抱えながら、一人で仕事をしながら地域で暮らしている方の事例について、制度とか場とか地域資源も大切だけれども、理解と



進行役・助言者 瓜生 律子

ということが、大変大事なんだということ、それから、意欲ということは、地域で暮らす上で大事なんだという発表でした。

以上、地域で暮らすということについて、大変印象深い発表を多くいただいた分科会であったことを報告いたします。



進行役・助言者 佐藤 光正

分科会総括

教室型発表【第7分科会】 「高齢者支援」

日本体育大学体育学部健康学科准教授 北島 洋美
特別養護老人ホームさつき荘施設長 橋本 睦子

第7分科会の報告をさせていただきます。日本体育大学の北島でございます。特別養護老人ホーム施設長の橋本さんと一緒に担当させていただきました。

六つの発表をいただきました。

内容としては、高齢者の機能向上、機能回復への取り組みといたしまして、外出したいという気持ちにどのように応えていくかという実践発表がありました。

また、口から食べるということに比べると、特別養護老人ホームに入ってからここまでではなく、生活リハビリということで機能回復を図ってみるといった実践報告がありました。

それから、失語症の方たちへのグループ訓練についてのご報告をいただきました。

さらに、周囲の方と上手にコミュニケーションをとりにくく、つきあいづらさを感じる利用者の方へのアプローチの方法というようなことへの報告もいただきました。

いずれも、今起きていることの現状を表面的にとらえるのではなく、たとえば、何がしたいのか、どこどこへ行きたいとか口で食べたいとか、そういった思いを汲み取ることの大切さや、それがどうしたらできるのかとか、どうしてできないのかとか、今の現象がなぜ起きているのか、といった、一歩踏み込んだ把握をされた上で練られている取り組みであったと思います。



進行役・助言者 北島 洋美

その結果、佐藤先生の基調講演に通じるような、ご本人に寄り添った素晴らしい取り組みが、現場でなされていることが、発表の中から感じられたところです。

発表をいただきました皆様、ありがとうございました。



進行役・助言者 橋本 睦子

分科会総括

教室型発表【第8分科会】 「看取りのケア／権利擁護」

三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長 長谷川 幹
世田谷区社会福祉協議会権利擁護支援課長 田邊 仁重

第8分科会の報告をさせていただきます。世田谷区社会福祉協議会の田邊と申します。三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長の長谷川先生と一緒に、司会進行をさせていただきました。

第8分科会では、大きく、看取りのケアということと、権利擁護ということで、ご発表をいただきました。

看取りのケアにつきましては、ご自身と、ご自身の親御さんを例にしてのご発表であるとか、特養やグループホームにおける発表がありました。

いずれも、ここまで、お一人お一人の人生の最期に向き合うのかというように、非常に感銘を受けた報告でありました。

また、四番目の発表は、高齢者を詐欺被害から守るには、ということで、被害にあわれた方の対応ということで、報告をいただきました。

五番目の発表では、学生さんから、日本と中国のDVに関する取り組みに対する調査について、丁寧な報告をいただきました。

六番目は、世田谷区社会福祉協議会から、成年後見について報告をさせていただきました。

この第8分科会のキーワードは、「つなぐ」ということだったかと思います。それぞれ、非常に真摯な取り組みをされて、取り組み自体の質が上がっていることを感じました。

それは、目の前のご本人だけを相手にされているのではなく、そのご本人と関わる関係者、たとえば家族や関係機関を視野に入れ、



進行役・助言者 田邊 仁重

全体を支援するということで、それぞれが「つなぐ」という役割を認識した上で取り組んでいらっしゃる結果かなと思いました。私自身が力をいただきました。

六組の発表者の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。



進行役・助言者 長谷川 幹

分科会総括

教室型発表【第9分科会】 「協働・連携」

日本大学文理学部社会福祉学科教授 諏訪 徹
福祉ジャーナリスト 村田 幸子

第9分科会は、「協働と連携」がテーマで、福祉ジャーナリストの村田幸子さんと、私、日本大学文理学部の諏訪とで、進行役・助言を務めました。

六つの発表をいただきました。最初の二つは、口腔ケアをテーマにした発表でした。

一つ目は、知的障害者の口腔ケアに関してで、今まで見過ごされていた課題があるのではないかと、非常に重要な取り組みが行われているなということを感じました。

二つ目はこの学会で二回目の発表ということでしたが、高齢者の口腔ケアについて、大変効果をあげられており、しかも、今まで言われている方法ではない、介護職にも浸透しやすくチームで行っていただけるという発表で、ぜひ普及してほしいなと感じました。

三つ目は、法人が異なる通所介護の事業所と訪問介護の事業所との連携ということで、一人の利用者のケアを通して、この二つの事業所が、どういうふうに関わっているのかという報告でした。よくあるようで、ちょっとないことではないか、法人の枠を超えて、情報を共有しながらサービスにあたっておられるということが、ものすごく印象に残っています。

四つ目は、非常にユニークなNPO法人の取り組みで、一言でいうと、いろいろな人の力を得ながら、いろいろなプロジェクトを生み出している活動です。福島介護職の問題や離島介護職の問題などを考えられたり、今度は高齢者の仕事おこしのために会社を興そうというような内容でした。この面白さを私は口では伝えきれませんので、



進行役・助言者 諏訪 徹

ぜひフェイスブックで検索をしていただけたらと思います。

五つ目は、シニア層のボランティアグループさんが主体になった保育園での取り組みということで、保育士さんの立場では難しい、非常にゆったりした関わりであるとか、戦争体験を伝えることであるとか、そうした丁寧な活動をしておられ、子育ての取り組みが、このように横につながってほしいとおっしゃっていたことが印象的でした。

六つ目は、介護保険の制度改正に向けた事業所さんのネットワークの現状報告でした。制度改正に向けた様々な課題について、主に行政との協働をテーマにされていて、前に向かって協働しながら良い世田谷のモデルを作っていたらと思いました。

全体をとおしてバラエティに富んでいて、大変おもしろかったです。



進行役・助言者 村田 幸子

大会総括

せたがや福社区民学会第6回大会実行委員長 長尾 譲治

それでは、大会の総括、そして開催校としての締めの挨拶をさせていただきます。

本日は、長時間にわたりましてご参加いただきました、まことにありがとうございました。

本日を振り返ってみますと、まずはじめに、本学の佐藤先生に基調講演をいただき、その後、様々な分科会が行われ、盛況のうちにすすめることができました。

まず佐藤先生の講演ですが、「地域支援」というテーマで講演をいただきました。ストレングス視点という最近のキーワードでございますが、佐藤先生の実践に基づく事例を交えた大変わかりやすいお話をいただきました。

その後、パネル発表そして教室型発表が行われました。ただいま各分科会の進行役・助言者の皆様からご報告をいただきましたとおり、11のパネル型発表、54の教室型発表がありました。私も聴かせていただきましたが、子どもの問題、障害者の問題、高齢者や地域支援のテーマなど、さまざまな発表や質疑応答等の討議が行われていました。

本学会の意義は、こうした取り組みを世田谷区内で共有することが一つ、それから同時に、この取り組みを全国、さらには未来へ発信していくということにあります。



学会といたしましても、報告集や交流会等で広く発信してまいりたいと思います。本日ご参加いただきました皆様も、本日発信された内容について、それぞれの日々の実践の中で共有していただけたらと思います。本日お集まりの皆様に、あらためて、感謝申し上げたいと思います。

なお、本日の大会の運営には、大会の実行委員の方々、それから学会の理事、事務局その他、関係者の皆様には大変お世話になりました。感謝申し上げます。また、朝早くから、今回の大会にあたりまして、多くの学生のボランティアにも、ご協力をいただきました。駒澤大学、昭和女子大学、東京医療保健大学 東京都市大学、日本大学、日本体育大学から、あわせて70名近い学生諸君が協力をしてくれました、朝早くから、会場の設営から始まり、分科会の発表の補助や、それから今回新たに、学生交流会が「ほっとスペース」という場を担当し、無料でお茶の提供を行いました。本当に心温まるスペースでありました。こうした学生の協力なしには、本日の大会を成功させることはできませんでした。この場であらためて学生の皆様に感謝するとともに、ぜひ皆様からも、学生たちに拍手をいただけたらと思います。

以上をもちまして、開催校としての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

資 料 編

- せたがや福祉区民学会 役員名簿
- 第6回大会実行委員名簿
- 第6回大会実績
- 団体会員名簿
- 設立趣旨

せたがや福社區民学会役員名簿

【順不同】

役職	氏 名	所 属／職 名
理事	あげのその よしこ 上之園 佳子	日本大学文理学部社会福祉学科教授
理事	い ど ゆかり 井戸 ゆかり	東京都市大学人間科学部児童学科教授
理事	いまいずみ れいすけ 今 泉 礼右	日本大学文理学部社会福祉学科教授
理事	さとう こうせい 佐藤 光正	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
理事	ながやま まこと 永山 誠	昭和女子大学大学院特任教授
理事	もりもと しゅうぞう 森本 修三	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授
理事	よこやま じゅんいち 横山 順一	日本体育大学体育学部健康学科福祉支援専攻准教授
理事	たけうち たかひと 竹内 孝仁	国際医療福祉大学大学院教授
理事	おおくま ゆ き こ 大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	はせがわ みき 長谷川 幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長
理事	かとう よしえ 加藤 美枝	世田谷区老人問題研究会理事
理事	むらた さちこ 村田 幸子	福祉ジャーナリスト
理事	やまざき じゅんこ 山崎 順子	東京都発達障害者支援センター長
理事	うえだ ゆうじ 植田 祐二	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
理事	つじもと きくお 辻本 きく夫	世田谷区介護サービスネットワーク代表
理事	きたに てつぞう 木谷 哲三	世田谷区特別養護老人ホーム施設長会
理事	たなか あやこ 田中 文子	世田谷区高齢福祉部長
理事	ふくだ とくお 福田 督男	世田谷区社会福祉協議会常務理事
理事	さとう けんじ 佐藤 健二	世田谷区社会福祉事業団理事長
理事	あたけ めぐみ 阿竹 恵	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
監事	かわい たけお 河合 岳夫	世田谷区会計管理者
監事	まきの まゆみ 牧野 まゆみ	日本放送協会高等学校教諭

第4期 (H27. 4. 1～H29. 3. 31)

せたがや福社区民学会 第6回大会実行委員名簿

	氏 名	所 属／職 名
◆◎	委員長 ナガオ ジョウジ 長尾 譲治	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻准教授
◆	キリハラ ヒロユキ 桐原 宏行	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
◆	サトウ コウセイ 佐藤 光正	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
◆	アライ ヒロミチ 荒井 浩道	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
◆	トウジョウ ミツマサ 東條 光雅	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
◆	副委員長 カワカミ トミオ 川上 富雄	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻准教授
◎	ナガヤマ マコト 永山 誠	昭和女子大学大学院特任教授
◎	アゲノノ ヨシコ 上之園 佳子	日本大学文理学部社会福祉学科教授
◎	コンドウ マサオ 近藤 雅雄	東京都市大学人間科学部学部長
◎	ヨコヤマ ジュンイチ 横山 順一	日本体育大学体育学部健康学科准教授
◎	ハセガワ ミキ 長谷川 幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長
◎	カノウ ヨシエ 加藤 美枝	世田谷区老人問題研究会理事
◎	ムラタ サチコ 村田 幸子	福祉ジャーナリスト
◎	ウエダ ユウジ 植田 祐二	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
◎	キタニ テツゾウ 木谷 哲三	世田谷区特別養護老人ホーム施設長会
◎	アタケ メグミ 阿竹 恵	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
	サカモト ヒデキ 阪本 英樹	世田谷区民
	ナカヤマ ススム 中山 進	世田谷区民
	オニヅカ マサノリ 鬼塚 正徳	特定非営利活動法人せたがや移動ケア
	ハシモト アキコ 橋元 晶子	砧自主研修グループ
	ヤナイ ミドリコ 矢内 緑子	砧地域ご近所フォーラム2015実行委員会
	カムロ ヒロコ 加室 弘子	世田谷区教育委員会事務局教育相談・特別支援教育課総合教育相談室教育相談専門指導員
	スギナカ ヒロユキ 杉中 寛之	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課管理係
	ヤギ サチコ 八木 早知子	世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課障害者就労支援担当
	イシヅカ ハロコ 石塚 典子	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団総務課

◆印は、開催校の委員 ◎印は、学会運営委員

事務局

	モリカワ アツコ 森川 敦子	世田谷区福祉人材育成・研修センター次長
	スズキ セイサク 鈴木 誠作	世田谷区福祉人材育成・研修センター
	トガシ メグミ 富樫 恵	世田谷区福祉人材育成・研修センター
	イズミ ヨシキ 泉 良樹	世田谷区福祉人材育成・研修センター

第6回大会実績

参加者数460人

内訳) 来場者323人

当日スタッフ、ボランティア、理事等役員137人(うち学生ボランティア66人)

分科会参加者(各発表終了時の人数:単位 人)

発表番号	1	2	3	4	5	6
パネル型第1会場	24	7	10	17	10	
パネル型第2会場	15	7	32	4	3	8
第1分科会	27	22	37	18	17	26
第2分科会	12	10	14	10	12	8
第3分科会	12	17	37	25	20	10
第4分科会	12	12	21	13	11	12
第5分科会	22	20	22	21	23	25
第6分科会	29	42	31	25	26	25
第7分科会	16	17	20	36	31	27
第8分科会	25	23	25	15	10	25
第9分科会	25	30	39	45	32	16

その他

- *パソコン文字通訳(総会、全体会)及び手話通訳(総会、分科会、全体会)をお願いしました。
- *当日は、駒澤大学はじめ会員大学の学生を含む計68人のボランティアの方々に、設営・会場案内・記録・写真撮影・休憩コーナー運営等の大会運営にご協力いただきました。
- *区内7ヶ所の障害者施設が手作り品の展示販売を行いました。

せたがや福社区民学会 団体会員名簿

会員番号	団体名
2103004	社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷
2103006	東京都市大学 人間科学部児童学科
2103008	社会福祉法人老後を幸せにする会 特別養護老人ホームさつき荘
2103010	社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所 めばえ学園
2103012	社会福祉法人奉優会 特別養護老人ホーム等々力の家
2103013	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
2103015	社会福祉法人 日本フレンズ奉仕団 フレンズホーム
2103016	特定非営利活動法人 語らいの家 グループホーム語らい
2103017	社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム
2103018	医療法人社団慈泉会 介護老人保健施設 うなね杏霞苑
2103019	世田谷福祉専門学校
2203001	特定非営利活動法人 NPOはあと世田谷
2203002	有限会社 ヘルパーサービス和知
2203005	社会福祉法人正吉福祉会 世田谷区立きたざわ苑
2203008	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
2203010	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花ホーム(特養)
2203011	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花ホーム(短期入所)
2203012	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢ホーム(特養)
2203013	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢ホーム(短期入所)
2203014	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム世田谷
2203015	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム太子堂
2203016	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム大原
2203017	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム弦巻
2203018	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム松原
2203020	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム芦花
2203021	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム上北沢
2203022	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷一丁目介護保険サービス
2203023	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 北沢介護保険サービス
2203024	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花介護保険サービス
2603007	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 太子堂介護保険サービス
2203025	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上町地域包括支援センター
2203026	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 太子堂地域包括支援センター
2203027	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 北沢地域包括支援センター

せたがや福社区民学会 団体会員名簿

会員番号	団体名
2203028	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢地域包括支援センター
2203029	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上祖師谷地域包括支援センター
2203030	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷ホームヘルプサービス
2203031	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 烏山ホームヘルプサービス
2203032	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションけやき
2203033	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション北沢
2203034	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション芦花
2203035	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションさぎそう
2203037	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 パルメゾン上北沢
2203038	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 総務課
2203039	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター
2503001	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション三軒茶屋
2203040	社会福祉法人こうれいきょう デイホーム三宿
2203042	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科
2203043	社会福祉法人康和会 久我山園
2203044	世田谷区・社会福祉法人嬉泉 すこやか学園
2203046	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻
2203047	社会福祉法人嬉泉 おおらか学園
2203048	社会福祉法人嬉泉 世田谷区発達障害相談・療育センター
2203051	社会福祉法人古木会 成城アルテンハイム
2203053	社会福祉法人世田谷ボランティア協会 福祉事業部
2203054	世田谷区介護サービスネットワーク
2203055	日本大学文理学部社会福祉学科
2203056	世田谷区
2303001	世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
2303002	社会福祉法人福音寮
2303003	株式会社桜丘在宅サービスセンター赤とんぼ
2303004	ハブネットせたがや
2303005	社会福祉法人せたがや榎の木会 世田谷区立千歳台福祉園
2403001	日本体育大学体育学部健康学科福祉支援専攻
2403002	社会福祉法人大三島育徳会 世田谷区立玉川福祉作業所
2403004	砧自主研修グループ
2403005	砧ご近所地域フォーラム2015実行委員会

せたがや福社區民学会 団体会員名簿

会員番号	団体名
2403006	社会福祉法人武蔵野会 世田谷区駒沢生活実習所
2403007	医療法人社団はなまる会 グループホームももちゃん
2403009	トラストガーデン桜新町
2403010	世田谷区老人問題研究会
2503002	セントケア東京(株)セントケアリフォーム等々力
2503003	社会福祉法人武蔵野会 世田谷区立世田谷福祉作業所
2503004	学校法人青葉学園 東京医療保健大学
2503005	社会福祉法人奉優会 等々力の家 居宅介護支援事業所
2503006	社会福祉法人奉優会 深沢あんしんすこやかセンター
2503007	社会福祉法人奉優会 奥沢あんしんすこやかセンター
2503008	社会福祉法人奉優会 通所介護 等々力の家デイホーム
2503009	社会福祉法人奉優会 デイホーム奥沢
2503010	社会福祉法人奉優会 優つくりデイサービス喜多見
2503011	ベネッセスタイルケア 成城歐林邸
2503012	社会福祉法人奉優会 優つくりグループホーム鎌田
2503014	老人給食協力会ふきのとう
2503015	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイ・ホーム中丸
2603001	社会福祉法人奉優会 優つくり小規模多機能介護喜多見
2603003	藤田しょうてん(株) デイサービスあぐり駒沢
2603004	NPO法人 Ubdobe
2603005	社会福祉法人奉優会 奉優デイサービス池尻
2603006	社会福祉法人せたがや櫨の木会 上町作業所
2603007	社会福祉法人老後をしあわせにする会 グループホーム奥沢 共愛
2603008	社会福祉法人武蔵野会 世田谷区立九品仏生活実習所
2603009	社会福祉法人せたがや櫨の木会 用賀福祉作業所
2603010	社会福祉法人せたがや櫨の木会 下馬福祉工房
2603011	大和ライフネクスト株式会社 シーエルポート世田谷
2603012	社会福祉法人奉優会 優つくりグループホーム喜多見
2603013	社会福祉法人奉優会 奥沢居宅介護支援事業所
2603014	社会福祉法人奉優会 代沢あんしんすこやかセンター

せたがや福社区民学会設立趣旨

福祉活動は、何よりも実践を基本とします。と同時に、その実践の質を高め、内容が広く地域の人々に共有されることが望まれます。世田谷の福祉活動は、地域の中で行われている実際の日常的実践について互いに発表し合い、認識し合うことによって、さらに高まっていくことでしょう。また、自分たちの実践が、地域全体から眺めれば、どのように位置づけられるのか、実践している人々が再発見することも大切です。

せたがや福社区民学会は、世田谷区の福祉施設や事業所で働き、学び、研究する者と区民、行政で構成されます。会員が一体となって相互に対等平等な立場で、福祉実践活動の工夫や抱える課題についての研究の成果を発表し、学びあい、区民福祉の向上を目指して平成21年12月に設立されました。

(せたがや福社区民学会ホームページより)

基調講演の様子



教室型発表の様子





発行 せたがや福祉区民学会
発行日 平成27年5月

〈事務局〉

世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒157-0066

世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟1階

TEL 5429-3100 FAX 5429-3101

E-mail fukushijinzei@setagaya.or.jp

URL <http://www.setagaya.or.jp/jinzei/society/>